

中期計画、平成25年度計画の進捗状況等について

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中 期 目 標	① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。
	② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。
	③ 信州の自然、地域の特色を活かした環境マインド教育を推進する。
	④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。
	⑤ 成績評価の厳格化を通じて教育の「質」を保証する。

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	平成25年度計画の実施状況等
【001】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類の知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。	【1】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類の知の継承」及び「科学的・学問的思考」の学習成果の可視化について引き続き検討しつつ、教育課程の整備の一環として学習成果の可視化を実現する仕組みの導入を決定する。	III	<p>信州大学学位授与の方針に掲げられた「人類の知の継承」及び「科学的・学問的思考」の学習成果の可視化を更に推進することを目的に、授業の目標を学位授与の方針に直結させる形で「〇〇ができるようになる」という形で言い換え、その授業目標への到達度で成績をつけることを盛り込む形で全学的なシラバスガイドラインを改訂した。この改訂により、抽象的な学位授与の方針を授業内容に合わせて具体的に言い換え、それへの到達度で成績をつけることで、個々の授業の成績が学位授与の方針の達成度の目安とすることができます。</p> <p>平成23年度より実施している「人類の知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得する教育課程の基礎部分にあたる共通教育を、平成27年度以降のカリキュラムで、これらを修得する教育課程をより充実させるため、基礎力・人間力・グローバル化への対応に重点を置く方向で検討を行った。</p>
【002】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。	【2】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」及び「社会人としての基礎力」の学習成果の可視化について引き続き検討しつつ、教育課程の整備の一環として学習成果の可視化を実現する仕組みの導入を決定する。	III	<p>信州大学学位授与の方針に掲げられた「豊かな人間性」及び「社会人としての基礎力」の学習成果の可視化を更に推進することを目的に、授業の目標を学位授与の方針に直結させる形で「〇〇ができるようになる」という形で言い換え、その授業目標への到達度で成績をつけることを盛り込む形で全学的なシラバスガイドラインを改訂した。この改訂により、抽象的な学位授与の方針を授業内容に合わせて具体的に言い換え、それへの到達度で成績をつけることで、個々の授業の成績が学位授与の方針の達成度の目安とすることができます。</p> <p>平成23年度より実施している「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得する教育課程の基礎部分にあたる共通教育を、平成27年度以降のカリキュラムで、これらを修得する教育課程をより充実させるため、基礎力・人間力・グローバル化への対応に重点を置く方向で検討を行った。</p> <p>人文学部では、平成25年度改組により、学修の導入科目（専門基礎科目）として「人文科学通論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、広く人文学部の各専門の内容を横断しながら、人文科学における創造性（クリエーション）、課題解決能力（ソリューション）、そして言語やテキストを通してコミュニケーション能力を養った。</p>
【003】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。	【3】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」の学習成果の可視化について引き続き検討しつつ、教育課程の整備の一環として学習成果の可視化を実現する仕組みの導入を決定する。	III	<p>信州大学学位授与の方針に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」の学習成果の可視化を更に推進することを目的に、授業の目標を学位授与の方針に直結させる形で「〇〇ができるようになる」という形で言い換え、その授業目標への到達度で成績をつけることを盛り込む形で全学的なシラバスガイドラインを改訂した。この改訂により、抽象的な学位授与の方針を授業内容に合わせて具体的に言い換え、それへの到達度で成績をつけることで、個々の授業の成績が学位授与の方針の達成度の目安とすることができます。</p> <p>平成23年度より実施する「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得する教育課程の基礎部分にあたる共通教育を、平成27年度カリキュラムで、これらを修得する教育課程をより充実させるため、基礎力・人間力・グローバル化への対応に重点を置く方向で検討を行った。</p>

【004】 信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。	【4】 引き続き信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を実施するとともに、環境マインド教育であることをシラバスに明記する。	IV	<p>平成24年度に引き続き信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を各学部で実施するとともに、平成26年度シラバスで「地域環境に関する理解」、「環境基礎力」、「環境実践力」に該当する授業では、学位授与の方針のどの部分を分担する授業（または活動）であるのかを全学的に明記することにした。さらなる推進方策として、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO学生委員会の活動や、環境を対象とする修士論文や卒業論文の内容等を盛り込んだ『信州大学環境報告書2013』を刊行した。 ・全学1年生が受講する教養科目の中で、信州の「環境共生」、「中山間地と食文化」、「芸術とまちづくり」等の地域課題実践学習授業を新設することとし、平成26年度は、「地域活性化システム論」と「地域ブランド実践ゼミ」を開講することとした。なお、これらの取組を含む「<u>信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」</u>」は、<u>文部科学省の平成25年度の地（知）の拠点整備事業に採択された。</u> ・平成25年度学内版GPでは、信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を推進する次の取組を採択した。 「信大YOU遊未来」20周年記念シンポジウムの開催（教育学部） 信州大学自然科学館を拠点とする理数科教員・学芸員養成支援（理学部） 地域づくりを牽引する技術者育成教育-技術者の複眼的感性涵養のための「まち」なかキャンパス（工学部） 海外牧場実習プログラム～学生の内向き志向の打開を目指して～（農学部）
【005】 学位授与の方針に基づき、各研究科においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。	【5】 平成24年度までの検討結果を踏まえ、グローバルな情報発信能力を高めるための方策を実施する。	IV	<p>平成24年度の検討結果を踏まえ、グローバルな情報発信能力を高めるための方策を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全研究科の履修プロセス概念図を学生便覧等で公表した。 ・「サスティナブルエネルギー・グローバル人材養成プログラム（サスティナブルエネルギーコース）」は平成25年4月より2名受入れ開講した。これをさらに充実させるために農学研究科を加え、平成26年度より「サスティナブルウォーターコース」及び「サスティナブルフードコース」を追加し、「サスティナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」として改編した。 ・大学院共通教育科目として、7科目（4研究科）を開設した。科学英語（理工学系研究科開設）では、農学研究科の学生1名が受講した。 ・以上に加えて、さらなる検討を重ね、以下の方策を実施した。 ・平成25年度文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに、理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る5年一貫の学位プログラム「ファイバーネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」が採択され、平成26年度より博士課程教育プログラム「ファイバーネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成プログラム」として実施することとなり、8名の学生を受け入れることとした。 ・昨年度策定した「学内版グローバル人材育成計画」に基づき、超短期海外研修プログラムを実施し、約1ヶ月間の英語研修を実施した。同研修では、カナダ、アメリカ及びベトナムの3ヶ国に、大学院生2名を含む計35名の学生を派遣し、現地大学の授業への参加などにより、英語での情報発信能力を高めた。
【006】 学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る。	【6】 成績評価分布の公表の拡大を図る。 【7】 GPAのシミュレーションの実施を踏まえて、GPAの活用方法とGPA制度に関わる諸制度を構築することにより、GPA制度導入を決定する。	III III	<p>成績評価分布の公表の拡大について検討した結果、成績評価の透明性の確保に加え、受講生が自分の成績を受講者全員の成績分布の中で把握できるようにするために、平成26年度から当該授業の受講生に対して公表することとした。</p> <p>平成24年度に行ったシミュレーションによって、不合格圏においても、全くの不合格圏だけでなく、もう少しで合格圏に入るという得点圏（D評価）にも一定の分布が見られることが分かった。それを踏まえ、また北米水準に準じたGP値とするため、「D」評価にGPを1点与え、学生に再履修を促し、GPAを上げるための学習意欲を喚起する、他大学とは異なる信州大学版のGPA制度を策定し、平成26年度入学生から導入することとした。</p> <p>また、シミュレーションの結果、不受講の扱いを慎重に行わなければならないことが分かったため、GPAの活用方法とGPA制度に関わる諸制度について時間かけて議論をしていくことにした。なお、GPAの活用方法の一つとして、平成25年度に修学指導の方針を作成し、平成26年度から活用することとした。</p>
【007】 修士課程及び博士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。	なし。	/	平成24年度までに構築した各種方策に従い、履修プロセス概念図及び学位論文審査の評価基準を学生便覧等で公表するなど、修了審査の厳格化に務めた。

【008】 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不斷に見直すための体制を充実させる。	【8】 教育課程の見直しに資するため、高等教育研究センターを中心に、大学として学生及び卒業・修了生を対象とした調査を計画的に行い定点観測する体制を整える。	III	高等教育研究センターを中心に、大学として体系的な定点観測を構築するため、JFS調査（新入生対象）、JCSS調査（上級生対象）、授業改善アンケート（在学生対象）、卒業時アンケート（卒業・修了予定者対象）、ヒアリング調査（卒業生対象）を実施することとした。これにより、現状把握をし、教育活動の成果及び課題を洗い出し、教育課程を不斷に見直すための資料を定期的に用意することが可能となった。 平成25年度の実施状況は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none">平成24年度に理学部・工学部で実施した卒業生からの意見聴取に引き続き、平成25年度は、その他の学部において懇談会形式で意見聴取を行った。同懇談会は、教育課程を見直すことを目的とし、20~30代の卒業生（10名程度）と在学生及び教員を交えた形で実施した。「教育の質の測定への教員の参画WG」において、教育課程の見直しおよび教員の意欲を向上するアンケート調査のあり方について検討が進められ、今後、全学統一の授業改善アンケート項目を策定することとした。昨年度より実施する全学統一の共通教育に関する項目を盛り込んだ卒業時アンケートは、平成24年度の調査結果を踏まえその項目を見直し実施した。なお、平成24年度のアンケート結果については、授業の改善に資するため、全学教育機構に、高学年次で受講できる教養科目、外国語科目的開設の需要が高いとのフィードバックを行った。平成24年度に実施した全4年次生対象の大学生調査（JCSS2012）に引き続き、平成25年度は新入生調査（JFS2013）を実施した。これらの調査により、学生の実態を把握し、今後の教育の見直しに活用することとした。昨年度に引き続き、1年次生を対象とした学修時間についてのアンケート調査を実施した。昨年度実施した同アンケートでは、学習時間の長い学生の方がよい成績を取得する傾向があり、読書等の学習習慣が身についている学生は学習時間が長い傾向があることが判明した。本学卒業生に求める素養について把握することを目的に、合同企業説明会（12月、88社参加）の参加企業を対象にアンケート調査を行った。その結果、「コミュニケーション能力」「主体性」「リーダーシップ」であることが分かった。またそれに先立ち、11月には企業（県外3社、県内7社）を訪問し、同趣旨の意見交換を行った。この結果は、教育課程の見直しに資する材料とした。 また、アドミッションセンターに専任教員を配置し、新入生を対象にしたアンケートの項目を見直すなど、入試データの調査・分析を充実させた。これにより、本学学生の入試種別と入学後の成績との相関を分析でき、入学後の学修指導の改善方策を検討することが可能となった。同教員は、当該学部の過去の入試データや、他大学の状況を調査・分析し、学部の改組や入試科目の変更が志願者の増減に及ぼす影響等を数値データ化して提示し、助言を行った。
【009】 アドミッションセンターの機能強化を図りつつ、学位授与方針に対応した入学者受入方針に沿った適切な入試を実施する。	【9】 アドミッションセンターに専任教員を配置し、入試データの調査・分析等を開始する。	IV	1. アドミッションセンターへの専任教員の配置、入試データの調査・分析 平成25年4月1日付で、アドミッションセンターに専任教員を配置した。また、平成25年度より入学者の学業成績等の追跡調査を可能とすることを目的として、従来の志願情報の収集であったもののから、記名式に変更するとともに調査項目（受験や合格の回数、合格した他大学学部名、入試に対する感想・意見の追加等）の見直しを行い、平成25年度の調査を実施した。 アドミッションセンターにおいて行った、入試データの調査・分析の主な事例を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none">同アンケートは、新入生2,067人に配付し、1,853枚を回収（回収率約89.6%）した。このアンケートの分析を行い、アドミッションセンター研究開発部門における面接試験の実態調査資料、各学部に対する入試方法改善等の資料、入試改革WTにおける入試広報の検討資料等を作成した。各学部からの改組や入試科目の変更等に係る相談に対し、専任教員が入試データの分析に基づいて助言を行った。具体的には、当該学部の過去の入試データや、他大学の状況を調査・分析し、改組や入試科目の変更が、志願者の増減に及ぼす影響等を数値化したデータを提示して助言した。本学学生における、入試の種別と入学後の成績との相関を分析し、入学後の学修指導の改善方策を検討した。 以上のとおり、アドミッションセンターと各学部が連携し、入試データの調査・分析を基とした入試方法改善等に繋げる体制とすることができた。 2. 平成28年度以降の入試改革の検討 アドミッションセンターにおいて、平成28年度以降の入試改革のひとつとして、本学の入試における課題であった、作題に係る教員の負担軽減、教育研究活動における支障の除去、出題に関する入試ミス発生への対応、入試問題の質の維持と向上、大学における入試の一貫性・統一性の提示、出題点検業務の効率化等を図るために、全学共通問題作成に係る基本方針を策定した。これにより、平成28年度入試以降の個別学力検査における出題科目の問題作成を全学的な体制で行うことが促進された。

<p>【010】 入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。</p>	<p>【10】 大学院入学希望者、社会人入学希望者に対し、大学の魅力を発信する方策を実施する。</p>	<p>平成24年度からの検討結果を踏まえ、以下の取組を実施した。 ・理工学系研究科の魅力を発信するため、従来、各キャンパス別で作成していた同研究科案内を統一して作成することとし、本学のコンセプトである「知の森」をベースとして、信州で学ぶ理工系のマスターコースとして統一感あるデザインを採用した。 ・平成25年度に設置した学内版リーディング大学院「サスティナブルエネルギー・パル人材養成プログラム」の理解を深めるため、平成25年度理工学系研究科に入学が決まった学生を対象としたガイダンス（5月2日実施）や説明会（4月12日実施）等を開催しプログラムの概要、カリキュラム、学生支援などについて周知した。 ・理工学系研究科では、社会人に對し研究科の魅力を発信するプログラムとなる社会人スキルアップコース「電気機器関連制御技術」を新たに10月から開設し、他の2つのプログラム（ながのブランド郷土食、超微細加工技術）と併せて、ホームページ等により受講生の募集活動等を行った。 ○公募のURL 電気機器関連制御技術 URL: http://college.isilip.org/?eid=951456 ながのブランド郷土食 URL: http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/chair/chem008/ 超微細加工技術 URL: http://www.mech.shinshu-u.ac.jp/graduate/tokubetsu-bosyu.htm</p> <p>さらに、新たに以下の取組を実施した。 ・平成25年度文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」に採択されたことを受け、同プログラムの周知を兼ねた記者会見や、キックオフフォーラムを開催した。また、プログラムのホームページを開設し情報発信を行うとともに、交流協定校を中心に教員を派遣し、本プログラムの理解浸透に努めた。 ・学内版リーディング大学院「サスティナブルエネルギー・パル人材養成プログラム」について、理工学系研究科、総合工学系研究科に新たに農学研究科を加え、「サスティナブルソサイエティグローバル人材養成学院プログラム」に改編することとした。平成26年度からの受け入れに向け、平成26年3月に平成26年度理工学系研究科、農学研究科に入学が決まった学生を対象とした説明会を開催し、新しいプログラムの概要、カリキュラム、学生支援などについて周知した。また、プログラムのホームページを開設し、情報発信を行った。 ・総合工学系研究科においては、受験生が自身の研究分野の選択に活用することを目的として、修了生の名簿と学位論文題目を、同研究科ホームページに掲載した。</p>												
<p>【11】 「対面式進学相談会」を拡充して実施するとともに、県内高校訪問を効果的に実施する。</p>	<p>【11】 「対面式進学相談会」を拡充して実施するとともに、県内高校訪問を効果的に実施する。</p>	<p>○対面式進学相談会の拡充実施 ・各地で開催される対面式の進学相談会に、積極的に入試課担当者及びアドミッションセンター専任教員を派遣し、受験生に対して個別に進学相談を行った。平成25年度は、105件（平成24年度99件）の相談会に参加した。 特に平成25年度は、新たに専任教員を派遣し複数体制としたことで、より多くの受験生の対応が可能となり、効果的に相談会を実施することができた。また、相談会で併催される基調講演に同教員が講師として出席し大学の広報等を行なうなど、内容の拡充が図られた。 また、工学部、繊維学部では県内高校の進路指導関係者を対象とした入試結果説明会を、県内4地区で行い、今後の学生募集に向けた情報交換を行った。 ○効果的な県内高校訪問 ・入試広報担当の特任教授による県内高等学校訪問を実施した。同特任教授は、高等学校校長だった経験を活かした活動や、各高校の進路指導担当者との意見交換等による情報収集を行うとともに、平成24年度に高校訪問で聴取した内容を踏まえ、学部の広報担当者との連携を強めた活動や、訪問高校のO B、O Gを在学生に紹介するなど、効果的な広報活動を行った。平成25年度は、のべ89校の高校を訪問した。 ・高等学校への模擬講義等においては、積極的に各学部教員を派遣し、本学の魅力及び特色の発信を行った。平成25年度は、70件の模擬講義（進路説明会含む）に、のべ162人の教員を講師として派遣した。 ○その他 ・平成25年度も引き続き、「ガイダンス」や「オープンキャンパス」を実施し、入試広報活動を実施した。 ・県内外の高校を訪問して進学相談や模擬講義を実施するとともに、高校からのキャンパス見学を積極的に受け入れ、効果的に入試広報を行った。</p> <p>1. 信州大学ガイダンスの実施状況 ・県内外の高等学校等59校から、104名の参加があった。平成24年度と比較して、各学部紹介（290→359）、各学部ブース（81→112）ともに、のべ参加者数が増加した。 ・平成24年度のアンケート結果を受け、各学部が内容の改善に取り組んだ結果、平成25年度のアンケートでは、内容等について満足した旨の回答が増加した。特に、各学部紹介において、説明が「わかりにくかった」という回答が平成24年度と比較して減少（19→5）した。</p> <p>2. オープンキャンパスの実施状況 オープンキャンパスについては、平成25年度は回数を増やして実施（12→13）し、さらに多くの受験生に本学の魅力を発信した。特に、工学部における研究内容のPRパンフレットの作成、オープンキャンパスを大学祭期間中に開催する等、各学部の工夫により、効果的に実施した。参加者数の内訳では、受験生の数が増加し、保護者の数が減少する等の変化が見られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>6,416名</td> <td>6,864名</td> <td>6,989名</td> <td>8,707名</td> <td>8,774名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	参加者数	6,416名	6,864名	6,989名	8,707名	8,774名
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度									
参加者数	6,416名	6,864名	6,989名	8,707名	8,774名									

【011】 本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。	【12】 引き続き、教育実施体制の見直しを推進する。	<p>前年度から引き続き、大学改革推進会議（総括WT、教育連携組織WT）において教育実施体制の見直しを検討し、以下の改革を実行することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究院設置準備室を新設し制度設計を行い、平成26年4月から学術研究院を設置することを決定した。これにより、教育組織と教員組織を分離し、全教員は学術研究院に所属することとなり、学生本位の視点に立った組織的・体系的な教育課程への転換を図り、柔軟でスピーディな教育体制の編成が可能となった。 ・教務委員会の下に3つの部会（共通教育部会、中期目標・中期計画部会、学生の懲戒検討部会）を新たに設け、教学マネジメントについて全学的に審議する体制を構築した。 ・「<u>信州大学学士課程教育等の見直しについて</u>」を策定し、その方針に基づき、最先端の研究成果を教育課程に反映させ、学部・学科の壁を超えて大学全体で分野別のミッションを遂行する教育組織の構築に向けた検討を開始した。 ・平成23年に設置した「教育・学生支援連携会議」を発展的に解消し、本学における教育及び学生支援の更なる向上を推進し、教育の質を保証することを目的として、教育及び学生支援に関する組織（アドミッションセンター、高等教育研究センター、e-Learningセンター、環境マインド推進センター、国際交流センター、学生総合支援センター、学生相談センター、キャリアサポートセンター、教員免許更新支援センター）を統括する「教育・学生支援機構」を、平成26年4月から設置することとした。
【012】 大学としての教育力を向上させるために学部を超えた連携を進めるとともに、県内外の大学との連携を推進する。	【13】 平成24年度までの検討を踏まえ、学部を超えた連携方策を実施する。	<p>平成24年から引き続き大学改革推進会議を中心にその下のWTにおいて、従来の学部等の枠を越えた教育体制の再構築、全学的教学マネジメント体制の確立、教育の質的転換等について検討を重ね、以下の取組が決定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学術研究院の設置 従来の学部組織を教育組織と教員所属組織に分離し、平成26年度より教員所属組織を学術研究院として新たに設置することにより、全教員は学術研究院に所属することとなった。これにより、従来に比べ教員が学部を超えた教育に参加することが容易になり、学部を横断する教育プログラム等を構築できる環境が整った。 ○学士課程教育の見直しを進める際のガイドラインの策定 多くの学部で改組や教育課程の見直しが検討しており、その際の指針を教育連携組織WTにおいて作成した。同指針では、文理連携の授業科目や文理連携の学位プログラムの導入等を盛り込んだ。 ○学生情報統括認証システムの導入 教育・学生支援連携会議での議論を経て、これまで教育学部及び繊維学部で試行実施を行ってきた学生統括認証システムを、全学部で導入することとした。平成26年1月から試行運用を開始し、平成26年4月から本格的に運用することとした。同システムにより、ID学生証を用いた出席管理が可能となり、学生本人が出席状況を確認することができ、1年生の段階から自分自身の出席を管理し、授業に出席する習慣を形成することができるとともに、教員は多人数の講義でも学生の出席確認が容易になつた。 ○コア・サイエンス・ティーチャー養成プロジェクト 平成22年度から実施している「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業」において、平成25年度に支援期間全体の報告書を作成した。この5年間の成果をもとに、長野県教育委員会と本学の理数系教員の養成課程をもつ学部等が連携協力して、平成26年度以降も継続して理科教育の中核的な役割を果たす教員を養成することとした。 なお、同プロジェクトでは、以下のとおり上級CST（現職教員の上級CSTプログラム修了者）、初級CST（教員免許状取得学生の初級CSTプログラム修了者）を輩出した。 平成23年度 上級CST 6名 初級CST 14名 平成24年度 上級CST 3名 初級CST 20名 平成25年度 上級CST 2名 初級CST 14名 ○大学院5年一貫のサステナブルリーディングコースの開設及び発展 ・経済・社会政策科学研究科の教育課程の一部（MOT関連科目）を取り入れた、学内版リーディング大学院「サステナブルエネルギー・グローバル人材養成プログラム」が、平成25年度の理工学系研究科入学生（2名）を受入れ開講した。なお、平成26年度から農学研究科を加え、サステナブルエネルギー、サステナブルウォーター、サステナブルフードの3コースに改編し、実施することとした。 ・理工学系研究科と総合工学系研究科が連携した「ファイバールネットワークを先導するグローバルリーダーの養成プログラム」は、平成25年度文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに採択され、平成26年度より、理工学系研究科入学生等（8名）を受入れ、開講することとした。 ○大学院共通科目の設置 大学院共通教育用科目として7科目（4研究科）を開講した。 ○理系4学部共同の英語教育改善プログラム 平成24年度より実施する4学部共同で取り組む英語教育改善プログラムとして以下のとおり展開し、実践的英語コミュニケーション力の修得を図った。 1. TOEIC-IP試験を6月、12月に実施した。なお繊維学部は1、2年次生全員、工学部は1年次生全員が受験した。 南箕輪キャンパス：67名、長野（工学）キャンパス：64名 松本キャンパス：1861名、上田キャンパス：605名 2. 繊維学部では、12月にTOEIC-SW試験を実施し学部生20名、大学院生15名が受験した。 3. 平成24年度に開始した次の取組を行い、先行実施していた繊維学部の実施状況を他学部に説明し、他学部での実施に向けての準備・検討を行った。 ①実践的英語ライティング/スピーキング演習の実施 ②ALC NetAcademyを厳格に実施し、教室外学習を強化した。 ③厳格な成績評価、単位の実質化を実施 ④平成18年度から平成25年度までの学生データの分析

	<p>【14】 大学としての教育力を向上させるために、県内外の大学との連携を引き続き推進する。</p>	<p>大学としての教育力を向上させるため、県内外の大学との連携を下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等教育コンソーシアム信州での連携 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、遠隔講義システムを活用した授業（前期13授業、後期12授業）を実施し、加盟大学から102名（前期56名、後期46名）の学生が単位互換の枠組みで受講した。また、開講大学よりも他大学の受講生が多い授業もあり、他大学との連携が進行していることが確認できた。 ・ビア・メンター育成キャンプを開催し、加盟7大学から、36名（学生24名、教職員12名）が参加した。他大学の学生と直接交流できる本キャンプは、学生の満足度が高く（他の学生にも勧めたいとした学生が92%）、拡大することを検討している。 ・平成24年度に引き続き、遠隔会議システムを利用して大学祭実行委員会の交流会を行い、合同企画として各大学の大学祭で本コンソーシアムにやってほしい企画等を問うアンケートを行った。コンソーシアムを知らないとの声が多かったため、地域の方々に周知することを検討することとした。 ・長野県大学連携シンポジウム「大学と地域社会との連携を考える」を遠隔システムを使用して松本大学をメイン会場に実施し、県内外より約100名が参加した。 ・地域連携の強化並びに長野県の高等教育の在り方、高度人材育成の在り方について、長野県8大学長で構成する、本コンソーシアム運営会議で意見の交換を行った。その結果を平成25年度に発足した長野県産学官協同人材育成円卓会議へ提案するとともに系統的かつ総合的に検討を進めていくこととなった。 上記コンソーシアムの取組に加え、本コンソーシアム加盟大学である長野県看護大学と信州大学が連携し、教員免許状更新講習を2講習開設し、長野県内の幼稚園、小中学校、特別支援学校の教諭等約100名が受講した。 ○他大学との新たな連携 <ul style="list-style-type: none"> ・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターの野辺山ステーションは、「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点－高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育－」として平成25年度に「教育関係共同利用拠点」の認定を受けた。他大学・他学部にも開講する農学部の合宿演習や、他大学の研修・調査での利用があり、同施設は延べ1,100名が利用した。 平成25年度からの規程改正により公立私立大学と、当該学部間での事前協議を踏まえた授業料不徴収の単位互換が可能となった。これにより、平成24年度に慶應義塾大学と締結した連携協定に基づき、平成26年度以降で授業料不徴収による単位互換を前提とした夏季実習、教育シンポジウム等を計画した。また、平成26年度以降は慶應義塾大学、大東文化大学、東海大学、駿河台大学等の非農学系大学の学生も対象とした演習を開講することとした。 ・環境人材育成のためのグリーンマネジメントプログラムに関する単位互換協定を、本学、横浜国立大学、広島大学、茨城大学の4大学間で締結した。本プログラムは、環境省と産学官民の連携組織「環境人材育成コンソーシアム（Eco Lead）」が共同で開発したもので、4大学が中心となり、環境に配慮しながら効率的な企業経営を行いう「環境経営」の講義2科目（日本語、英語の2科目）を、双方面リアルタイムの遠隔授業で開講した。 ○海外大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・理工学系研究科及び総合工学系研究科が実施するインドネシア・アンダラス大学とのダブル・ディグリープログラムに、農学研究科が加わり、平成25年度は、アンダラス大学から総合工学系研究科に学生1名を受入れた。 ○大学間連携共同教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に医学系研究科、理工学系研究科の各プログラムが大学間連携共同教育推進事業に採択されたことにより、次のとおり事業の推進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科は、研究者の行動規範教育のためのe-Learning教材を作成し、利用機関の拡大に向けた取組をおこなった。 理工学系研究科は「繊維・ファイバーアクション」を開設し、学生7名（3大学合計17名）が養成を行った。9月に、3大学のコース受講生（16名）が軽井沢に集まり、繊維系合同研修を開催した。
<p>【013】 大学教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムを実施する。</p>	<p>【15】 平成24年度に決定した教員の資質・能力を高める体系性を持つFDプログラムに従ってFDを実施し、その結果に応じて必要な改善策を講じる。</p>	<p>平成24年度に策定された「信州大学における長期的なFDのデザインと計画」に沿って立案された「平成25年度FD実施計画」に基づき、平成26年度から新たに導入するGPAや、改訂されたシラバスガイドライン等に関する下記のFDを体系的に企画し、延べ884名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成24年度に実施した発達障がいについての連続講演会に引き続き、青年心理や発達理論・学習理論についてのワークショップ ②平成26年度から導入するGPA制度についてのFD ③平成25年度に改訂したシラバスガイドラインについてのワークショップ ④その他平成24年度に引き続き、各部局からの要望に応じたFD <p>FDの受講生向けアンケートを高等教育研究センターハイドで分析し、その結果に応じて日常的にFDの改善を行った。例えば「青年期の心理と認知の仕組みに関するFD」では、平成24年度と比較して参加者数が減ったため、内容を見直し、「大学生の心理と理解に関するFD」として開催した。</p>
<p>【014】 学生支援体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。</p>	<p>【16】 課外活動施設及び学生寮について施設・設備及び運営面の整備及び検証を行う。</p>	<p>○老朽化の進む、施設・設備及び備品の更新 学友会理事会、学長オフィスアワー及び窓口での対話等を通して、学生の意見集約を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 課外活動施設 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を利用する学生から「野球場に凸凹がある」、「夜間練習用に照明が欲しい」等の意見があり、老朽化した施設及び設備の改修工事を実施した。 (松本キャンパス) 第3野球場改修工事、第1体育館屋外照明取付工事 他4件 (2) 課外活動・備品 <ul style="list-style-type: none"> ・学生から「体育館の暖房機（扇風機）が欲しい」、「アイシング用の製氷機が欲しい」等の意見があり、老朽化した備品類の更新及び新規購入を行った。 (松本キャンパス) 第1、2体育館にジェットヒーター4台、扇風機6台、製氷機1台 他5件 ○運営面での検証・整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 課外活動 <ul style="list-style-type: none"> ・学友会所属団体より、学外施設利用時の利用料について支援強化の要望があり、学友会援助基準の見直しを行い、課外活動の支援を充実した。 (2) 寮 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月よりキャンパスが全面禁煙になるため、こまくさ寮敷地内を平成25年4月から禁煙にするとともに、1年次生対象の同寮は未成年者が多く住むため、併せて禁酒とした。 ・平成28年4月からのキャンパス全面禁煙実施前の平成26年4月より南箕輪キャンパスは全面禁煙となる。本学には8つの学生寮があり、学生総合支援センターとして喫煙について統一した運営方針・運用方法を示す必要があるため、既にキャンパス内全面禁煙を実施している他大学の学生寮での運営方針・運用方法の調査を実施した。 ・寮役員交代の際に、新役員に大学からの注意事項が引継がれているか確認したところ、引継ぎは行われていないことが分かった。確實に引継ぎが行われるよう、大学からの注意事項をまとめた引継書を作成させた。

<p>【17】 授業料免除等の選考基準について見直しを行う。</p>	<p>II</p>	<p>平成26年度学部入学生よりGPA制度が導入されることを受けて、授業料免除等の選考基準における学力基準について見直しの検討を行った結果、以下の課題に対応する必要があるため、平成26年度に更なる検討を行い見直しを行うこととした。 現行の基準点である成績評定平均値「良」相当で許可となっている学生の成績をGPA値に変換し、GPA制度での「良」の値に相当するか検証を行った。その結果、約7割の学生が「良」の値を下回ることとなり、学力基準にGPA制度を用いると、基準値を「良」の値とした場合には不許可となる学生が多数生じることが判明した。 GPA制度は学部1年生から学年進行で導入する予定であり、授業料免除選考基準は全学年共通の基準で選考しているため、GPA制度導入後に入学した学生に不利が生じてはならないため、GPA制度を免除等選考の学力基準に用いる場合には、制度導入前の学生と同等の基準値を設定する必要がある。</p>
<p>【18】 全学部生を対象としたキャリア形成支援方策を充実するとともに、学部4年生・修士2年生への就職支援の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○全学部生を対象としたキャリア形成支援方策 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援オプション型ワークショップを、従来は前期（6回）に重点をおいて実施していた。初年度の平成23年度は、1年生の参加割合が約7割であったが、2年目の平成24年度には就職活動中の学生が半数を占めるに至り、参加した学生から「就職活動に役立ちそう」等といった感想が多く得られた。これらの結果を踏まえ、平成25年度は前期（5回）と同様の講座内容を就職活動が本格化する後期（4回）にも実施した。 ○学部4年生・修士2年生への就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習や留学等を終えた夏から就職活動を始めた卒業年次生からの要望を受け、これまで年度当初に1～2回実施してきた「卒業年次生向けの就職支援講座」等を、平成25年度は4月から9月にかけて毎月（全7回）実施した。講座等に参加する学生はほぼ毎回異なり、それぞれの状況に応じた個別支援へと繋ぐことができた。しかし、卒業年次生に対する就職支援は、個々の就職活動の進捗状況にかなりの開きがあるため、今後は早い段階から個別支援へ繋げられる体制を整備していくこととした。 ○信州大学キャリアサポートセンター学生サポートー（通称「キャリサボ隊」）の活動状況 <ul style="list-style-type: none"> ・24年度に発足したキャリサボ隊は、平成25年度からの新たな活動として、予約制で就職活動中の学生との個別面談を実施した（33件）。学生の視点での就職活動のアドバイスや相談等は、就活生から大変好評であった。（平成25年度キャリサボ隊登録人数15名）
<p>【19】 平成24年度までに整備してきた学生相談体制及びその支援方策について検証する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生相談体制の啓発活動の検証 <ul style="list-style-type: none"> 学生相談体制の啓発活動の検証を、平成24年度整備した事例検討会（ケース会議）において行った結果、大学生が躊躇なくポイントの1つが初年度であり、新入生に対する「こころの健康やリスク管理」のガイダンスが重要であると判明した。これを踏まえ平成25年度は、入学式後のオリエンテーションや各学部・学科の希望を募り新入生へガイダンスを実施した。しかしながら、全体への周知が不足するため、平成26年度からは全学部・学科にて説明することとし、ガイダンス及び新入生ゼミナーを活用することとした。 このような啓発活動による学生への周知と、教職員による学生を見守るゲートキーパー的な対応、保護者等からの学生相談に関する周知により、心配な学生を早期に発見するとともに、悩みを抱える学生への早期対応につながることが期待される。 ○支援のニーズが高い学生への支援体制の検証 <ul style="list-style-type: none"> 支援のニーズが高い学生への支援体制に関する検証を、事例検討会（ケース会議）、各学部等学生相談室及びカウンセラーとのミーティング等において行った結果、重篤な相談に対して指導教員が一人で抱え込んでしまうケースがあることが判明したため、各学部学生相談室が重篤な状況に陥る可能性のある長期欠席者の情報等に基づき、指導教員等と共に確認のうえ対応するとともに、各学部の学生相談室長、事務職員、担当カウンセラー、保健師等によるミーティングを定期化し、組織として対応する体制を強化した。その結果、指導教員が一人で抱えてしまう心配なケースについて専門家も含めて対応を検討する仕組ができた。 学生相談に関する学内審議体制の検証を行い、各学部内の学生相談員の業務と学生委員の業務のすみ分けが不明確であり学生対応が円滑に進まないと判明したことから、学生相談センター規程の見直しを行い、業務内容を明確にした。また、これらの見直しに合わせて、学生相談に係る重要事項は全学学生委員会に諮っていたが、同事項に関しては、既存の「学生相談センター会議」を「学生相談委員会」とすることで、より迅速かつ緊密に学生相談に対応する体制とした。
<p>【20】 入学前の支援策として実施している入学予定者及び保護者に対する説明会の問題点を検証し、改善する。</p>	<p>III</p>	<p>平成24年度に開催した前・後期合格者及びその保護者向け説明会の際に回収したアンケートでは、「実施回数」、「説明内容」等の改善を求めるものがあったため、以下のとおり改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前・後期合格者向けに行っている説明会を3回から4回に変更した。（推薦合格者向け2回） ・大学が行う入学予定者及び保護者向けガイダンスの内容と生協が行うガイダンスの内容の一部が従来重複していたため、担当者間で調整を行い、効率化を図った。 <p>なお上記に加え、学部等の入学前支援として以下の取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では推薦入試合格者、編入試験合格者に入学前に課題を与えていた。 ・工学部では職業高校の推薦合格者に数学、物理の集中講義を実施している。 ・繊維学部ではTOEICに関する推薦図書を課題として与えている。 ・農学部森林科学科では、推薦及びAO入試合格者に対し課題を与えている。 ・理学部では、推薦及びAO入試合格者に対し課題を与えている。 ・法曹法務研究科では3月末に法律学講座を開講している。 <p>平成26年度新入生を対象として、履修する授業等について入学前に確認・検討できるよう、シラバス及び各学部の履修案内等をホームページに公開することを試行した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none">① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。④ 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。⑤ 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。
------	---

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	平成25年度計画の実施状況等
【015】 科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。	【21】 平成24年度に引き続き、本学の研究推進方針に基づき支援策を実施するとともに、その検証を行う。	III	<p>多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させるため、平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づく施策等を平成24年度に引き続き、以下のとおり行った。</p> <p>○科学研究費補助金獲得のための施策</p> <ul style="list-style-type: none">・平成25年度科学研究費補助金においてA評価者を対象（88件）に、研究費の支援（総額3,120万円）を行った。なお、平成24年度のA評価者の平成25年度科学研究費補助金採択率は、本学全体の採択率22.7%に対して、31.9%と9.2%上回った。・平成26年度科学研究費補助金申請者に対する申請書作成アドバイザー制度については、同制度利用者の平成25年度採択率は28.5%と大学全体の採択率を5.8%上回ったため、各学部独自に全件アドバイザー制度や、一定条件を満たさない者に対する複数のアドバイザー利用を義務とすることとした。これにより、平成26年度申請の同制度のアドバイザー（107名）による支援は、延べ624名の申請者（前年度比359名増）に行った。なお、平成27年度申請からは、全件アドバイザー制度を全学で導入することとした。 また、同制度を補強するため、平成24年度に引き続き、科学研究費補助金の応募資格取得後5年以内の申請書作成の経験が少ない若手研究者を対象に、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による申請書作成の基本的事項を中心とした個別面談形式で「初心者向け申請書書き方講座」を実施し、延べ23人が利用した。・平成26年度科学研究費補助金の申請に向け、教育研究評議会において、過去8年間の科学研究費補助金の採択・申請等状況の分析結果や、平成25年度の部局別及び機関別の状況を報告するとともに、平成26年度科学研究費補助金申請の有無及び申請しない理由等の調査を実施し、申請を促した。 <p>○グリーンイノベーション研究支援事業</p> <p>グリーンイノベーション研究を対象とした研究テーマの学内公募（20件申請）を行い、選考の結果、8件を採択し、総額2,010万円の研究費の支援を行った。なお、平成24年度支援者5名のうち、2名が平成25年度科学研究費補助金に採択された。</p> <p>○若手研究者萌芽研究支援事業</p> <p>本事業の学内公募（申請77件）を行い、選考の結果、34件を採択し、総額3,000万円の支援を行った。なお、本事業の平成24年度採択者は、平成25年度科学研究費補助金新規採択率が52.6%であり、本学全体の新規採択率の22.7%と比較して高い採択率となっている。</p> <p>研究推進方針に基づく支援策の効果については、過去の実績を元に信州大学研究委員会において検証を行い、引き続きこれらの支援策を継続することとした。なお、引き続き平成25年度支援策の実績の検証を行いつつ、平成24年度に改訂した「第2期中期目標・中期計画における研究推進方針」の検証及び見直しを平成26年度に行うこととした。</p>

【016】 以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。 (1) 環境調和型システムの研究領域 (2) 包括的予防医学の研究領域 (3) 先端医療推進に関する研究領域 (4) 地域生物資源の利活用（機能性食品開発等）に関する研究領域 (5) 山岳科学の研究領域	【22】 各重点研究領域に関連した特色ある研究を推進とともに、研究マネジメント体制により、研究の推進状況を検証する。	<p>各重点研究領域のより一層の推進を図りグローバル研究拠点構想実現に向けて、大学改革推進会議のもとに設置したグローバル研究拠点WTにおいて、各領域の研究の推進状況、強み、実績を検証した結果、5つの重点研究領域を先鋭領域融合研究群（環境・エネルギー材料科学研究所、山岳科学研究所、バイオメディカル研究所）として平成26年3月に再編し、更なる研究の推進を行うこととした。</p> <p>各重点研究領域に関連した特色ある研究を推進した。それぞれの領域の主な取組は以下のとおりである。</p> <p>（1）環境調和型システムの研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンイノベーション研究の活性化を目的した「グリーンイノベーション研究支援事業」の一環として、平成24年度に採択した5件のプログラムに関して公開で成果報告会を実施した。また、引き続き平成25年度においても課題募集を行い、申請20課題に対して8課題（総額2,010万円）を採択した。 未利用小水力を活用する小水力発電用の水車形状および設置条件の最適化を図り、発電効率50%を達成した。また、オフグリッドの電力供給システムを確立した。一方、小水力発電で課題となっている塵埃対策技術について、独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構（NARO）生物系特定産業技術研究支援センターおよび民間企業との共同研究を開始した。塵埃対策技術の要である除塵スクリーンについて、その形状と除塵率、取水効率との関係について一定の成果を得た。また、極低落差に適用する軸流水車（目標効率70%）について、理論的アプローチにより、好適形状の設計指針を獲得している。 NEDOのプロジェクト「地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システムの研究開発」そのものは平成24年度末で終了したが、開発したシステムで消費電力や地下水関連のデータを引き継いで収集して分析しており、従来型と比べた効率をさらに1.99倍まで高めできることを確認している。 JSTの「科学技術イノベーション政策のための科学」研究開発プログラム（RISTEX）で採択された課題「イノベーション政策に資する公共財としての水資源保全とエネルギー利用に関する研究」に参画し、安曇野市や富山県などで開催されたシンポジウムや講演会で講師として、研究開発した地下熱利用技術の啓蒙普及活動に取り組むとともに、全国組織である地下水・地下熱資源強化活用研究会を立ち上げ、地下熱利用を普及するため異業種交流や技術開発を進めてきた。同時に、RISTEXプログラムの一環として、富山で戸建て住宅に既設井戸を利用した地下水熱源空調システムを導入し、小規模システムでも効率的な冷暖房が可能であることを実証した。 豊富な温泉熱を空調に利用した街作りの社会実装に関する研究が、長野県「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」及び経済産業省資源エネルギー庁「再生可能エネルギー熱利用高度複合システム案件形成助成金」に採択された。 <p>（2）包括的予防医学の研究領域</p> <p>環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の甲信ユニット（6,826万円）として、平成24年度に引き続き、山梨大学と共同で調査を実施した。</p> <p>（3）先端医療推進に関する研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> iPS細胞、ES細胞を用いた心、肝、肺の再生医学研究 <ul style="list-style-type: none"> ヒトES細胞を用い、回転重力により心筋細胞を特異的に分化誘導する大量培養方法を開発した。欧文論文として受理されている。 ヒトES細胞から肺外分泌細胞に分化誘導することに成功しその機能性について研究した。その内容は最近欧文論文として発表された。 6月に行われた国際幹細胞学会に、ES細胞4株、ヒトES細胞2株の網羅的遺伝子解析の研究、疾患iPS細胞の神経分化、癌細胞のiPS化、糖質による分化増殖の制御に関する研究を発表した。 遺伝子改変マウスを用いてヒトES細胞由来肝細胞の移植実験を継続してきた。 脂肪組織由来幹細胞を用いた血管の再生医療研究 <ul style="list-style-type: none"> 難治性疾患に対する脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療実現と拠点形成プロジェクト 臨床応用領域 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に厚生労働大臣よりヒト幹細胞臨床研究実施計画が承認され、第一例目の閉塞性動脈硬化症患者に対する血管再生治療を実施した。 基礎研究領域 <ul style="list-style-type: none"> ウサギとラットの脂肪組織由来幹細胞の分離・培養法を確立した。ウサギ尿道損傷とラット心筋梗塞モデルに対して脂肪組織由来幹細胞移植を行い、有効性・安全性を検討している。 カーボンナノチューブ応用人工関節の製品開発等に係る研究 <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金「基盤研究A」で、カーボンナノチューブ（CNT）の生体反応研究について、多角的に取り組んだ。 厚生労働科学研究費補助金「医療機器開発推進事業」でCNT複合材料を用いた脊椎固定機器の開発を、産学連携で実施した。 経産省「課題解決型医療機器」でCNT複合材料を用いた人工関節の安全性試験を、産学連携で実施した。 経産省「ナノ安全性技術開発」で、生体安全性評価技術の開発を進めた。
--	---	--

(4) 地域生物資源の利活用（機能性食品開発等）に関する研究領域

文部科学省特別経費「食と運動による医農連携型個別予防医学の基盤整備」に係る研究を推進し以下の成果を得た。

○論文

- Oral administration of soy peptides suppresses cognitive decline by induction of neurotrophic factors in SAMP8 mice. Shigeru Katayama, Rie Imai, Haruka Sugiyama, and Soichiro Nakamura. *J Agric Food Chem* (in press).
- Changes in mouse gastrointestinal microbial ecology with the ingestion of kale. Yutaka Uyeno, Shigeru Katayama, and Soichiro Nakamura. *Benef Microbes* (in press).

○特許出願

- 老化に伴う身体的症状の発現遅延剤（発明者：片山茂、中村宗一郎、小林 博文、須藤 祐人）

○受賞

- 日本農芸化学会2014年度トピックス賞

「老化促進マウスSAMP8における大豆ペプチドの認知機能保護効果」今井理恵、片山茂、杉山遙、前渕元宏、中村宗一郎

○学会発表（5件）

- 「老化促進系SAMP8マウスにおけるケールの老化抑制効果」久志本尚子、片山茂、中村宗一郎、健康長寿長野研究会第7回シンポジウム、平成25年6月8日
- 「ハイバールの長期摂取は老化促進モデルマウスSAMP8の体毛の老化を抑制する」今井理恵、片山茂、中村宗一郎、健康長寿長野研究会第7回シンポジウム、平成25年6月8日
- 「セサミノール摂取が老化促進モデルマウスSAMP8におけるA β 蓄積に及ぼす影響」杉山遙、片山茂、内山裕介、中村宗一郎、第67回日本栄養・食糧学会大会、平成25年5月24-26日、トピックス演題（選出率3%，21/630）
- 「ゴマ由来セサミノールは生体内において α セクレターゼの発現を上昇させる」杉山遙、片山茂、中村宗一郎、日本農芸化学会中部支部第168回例会、平成25年10月12日、中部支部企業奨励賞
- 「老化促進マウスSAMP8における大豆ペプチドの認知機能保護効果」今井理恵、片山茂、杉山遙、前渕元宏、中村宗一郎、日本農芸化学会2014年度大会、平成26年3月28日

○講演

- 「食とアンチエイジング～健康長寿の秘策に迫る～」片山茂、市民公開セミナー -疾患予防医学の現在と未来-、平成26年2月20日

○機能性食品の開発に向けた企業への情報提供のための講演会並びに情報交換会を目的とした研究会の開催

- 第1回研究会（7月11日、伊那食品工業株式会社西ホール、参加者58名）

- 第2回研究会（11月7日、信州大学農学部けりの木、参加者29名）

- 第3回研究会（信州大学医農連携市民講座との共催、平成26年1月27日、ホテルモンターニュ松本、参加者63名）

- 第4回研究会（平成26年3月19日、伊那技術形成センター、参加者44名）

○機能性食品に関する共同および受託研究（計6件 848万円）

マルヰ醤油（株）、かぶちゃんファーム（株）、信州機能性食品開発研究会、千曲市、伊那市、（株）サンクゼール

○機能性食品に関する技術相談（計10件 無料）

マルヰ（4件）、ナガノトマト、登喜和冷凍食品、上伊那農業協同組合、サンクゼール、内堀醸造、かぶちゃん農園

○機能性食品に関する受託分析（計5件 28万円）

ナガノトマト、マルヰ（3件）、上伊那農業協同組合

(5) 山岳科学の研究領域

平成24年度に引き続き連携融合事業「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」や、筑波大学及び岐阜大学との「中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業—地球環境再生プログラム」を中心に研究活動を推進した。

- 6月に「第3回東アジア山岳文化研究会」を開催し、韓国・中国・ベトナムから16名の研究者を招聘した。国内からは、24名が参加した。研究会後の報告会へは、49名の参加があった。

- 2月に山岳科学総合研究所において、国際シンポジウム「地球温暖化をめぐる世界の氷河-II（アジア・ユーラシア）」を開催し、モンゴル及びネパールから研究者を招聘した。

- 平成25年度は、一般公開の講演会等を10回開催した。

- 3月に松本キャンパスにおいて2013年度山岳科学研究報告会を開催した。発表件数は95であった。

- 2013年の査読付き学術論文の発表件数は、74件である。

- 出前講義などの一般向けの研究成果の発信は、152件である。

- 研究成果の新聞記事への掲載件数は、66件である。

<p>【017】</p> <p>カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p>	<p>【23】</p> <p>地域卓越研究者戦略的結集プログラムにより、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトに関する研究を推進する。</p>	<p>III</p> <p>地域卓越研究者戦略的結集プロジェクト「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」(ENCs) プロジェクトは、補助期間の最終年度となることから、本プロジェクトの総括を行った。本プロジェクトで得られた以下の成果・蓄積と本学の他の研究成果を融合させ、企業、公的研究機関、長野県などと密接な連携を図り提案した事業「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」が、文部科学省が平成25年度に公募を行った「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」に採択された。</p> <p>ナノカーボンの微細ネットワーク組織を制御した複合材料によるエラストマ材料特性の飛躍的な向上、カーボンナノ空間を活用した新機能発現材料開発、ナノカーボンの導電性に着目した透明導電性フィルム実現など、本プロジェクトでは注目すべき技術シーズが多数創出された。複合材料においては企業と連携し資源探査用の静的、動的シール材として実用化が進展するとともに、ヒステリシスの少ない精密なニードルバルブや高耐久性バタフライバルブ等への実用化が進んだ。また、新機能発現材料、導電性材料などについては、長野県と連携し企業に対する研究開発成果の情報提供の場を設け、技術シーズの実用化支援を進めた。</p>
<p>【018】</p> <p>国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点として、更なる体制整備を行う。</p>	<p>【24】</p> <p>これまでの成果を基に、カーボン科学研究所を中心に、世界的な研究拠点として更なる体制整備を行う。</p>	<p>III</p> <p>カーボン科学研究所は、本学の特色ある研究領域に資源を集中配分し若手研究者の育成及び外部卓越研究者の招へいを行い、大学の研究力アップを図るために、平成26年3月に設置された先鋭領域融合研究群の一つとして、体制が整備された。これにより、これまでの成果をもとに世界的な研究拠点としてさらなる発展を図ることとなった。また、COI STREAMに参画する研究組織として発展すべく、体制整備を進めることとした。</p> <p>○設備の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に導入した原子間力走査顕微鏡(STM)により、ナノカーボンの原子レベルの表面観察が可能になった。 ・平成25年度に導入したX線光電子分光分析装置(ESCA)により、ナノカーボン表面のより詳細な組成および化学結合状態を得ることができるようになった。 ・平成25年度に導入した精密触媒制御ナノカーボン合成・分析装置により、ナノカーボンのより精緻な構造制御および原子レベルの観察が可能になった。 <p>以上の整備により、より最先端な研究が進められるようになった。</p> <p>○研究実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規な流動CCVD法により、CNTの生成条件や後処理を最適化することで、従来に比べてCNTの導電性の向上を達成した。 ・穀物系素材を出発原料に用いた電極材を調製することで、キャパシタの大幅な特性向上を達成した。 ・重合時間を変化させたPPP低温処理炭をリチウムイオン電池の負極に用いて、電極材の構造制御を最適化することで従来に比べて大幅な特性向上を達成した。 <p>○25年度に獲得した競争的資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEDO省エネルギー革新技術開発事業／先導研究／カーボンバンドルをユニットとする新規軽量導体の研究開発：研究経費：118,996千円、研究期間3年間（平成23年度～25年度）
	<p>【25】</p> <p>これまでの成果を基に、国際ファイバー工学教育研究拠点を世界的な研究拠点として、更なる体制整備を行う。</p>	<p>III</p> <p>国際ファイバー工学教育研究拠点は、本学の特色ある研究領域に資源を集中配分し若手研究者の育成及び外部卓越研究者の招へいを行い、大学の研究力アップを図るために、平成26年3月に設置された先鋭領域融合研究群の1つ「国際ファイバー工学研究所」として体制が整備された。これにより、これまでの成果をもとに世界的な研究拠点としてさらなる発展を図ることとなった。</p> <p>○平成24年度に採択された大学間連携共同教育推進事業「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」プログラムにより、ファイバー工学分野の教育研究をより充実させ、国際的競争力を上げるために以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携する構成大学（京都工芸繊維大学、福井大学）の各研究科の修士課程に、平成25年4月より「繊維・ファイバー工学コース」を設置した。信州大学7名、京都工芸繊維大学5名、福井大学5名が受講した。 ・授業「海外繊維・ファイバー工学事情」では、前期はシンガポール国立大学(Lim教授)、香港理工大学(Tao教授)後期は、ボルドー大学(Shanahan教授)、ノースカロライナ州立大学(Rust教授)を招聘し講義を行った。信州大学の授業は、e-Learningで学習できるようにした。 ・他大学の研究室で研究・教育指導を受け、より広範な知識・技術を体験することを目的とした「アカデミックインターナーシップ」は、夏休みを利用して各大学で他大学のコース学生を受け入れ実施した。 ・コース所属の学生を集め合宿形式（加藤科学振興会軽井沢研修所）で実施する「繊維系合同研修」は、企業技術者4名を招聘し行った。 ・後期は、繊維系資格概論及びe-Learning科目（繊維系基礎科学）を開講した。 <p>○平成25年度「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に採択され、国際ファイバー工学コースに在籍する博士課程学生に対して、RA経費、研究用消耗品費、学会参加費、海外渡航費用、TOEIC受験料、英語論文校閲料および論文掲載料等を支援した。</p> <p>○欧州の大学を中心に設立された繊維系大学連合AUTEX（Association of Universities for Textiles、加盟大学28カ国37大学）の春季会議（5月、ドレスデン工科大学）に出席し、基調講演で本学繊維学分野の研究を紹介した。また、AUTEXが組織する連携大学院（修士レベル）での学生の相互派遣に向けた準備を進めた。秋季会議（11月、南アルザス国立高等理工学院）に出席した。</p> <p>○国際連携拠点（ノースカロライナ州立大学、マン彻スター大学、香港理工大学）の活動として、新たにリーズ大学と連携協定を締結（12月）し、英国での拠点をマン彻スター大学だけでなくリーズ大学にも設けることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノースカロライナ州立大学繊維学部長が9月上旬に来訪し、提携を更新し、今後の学生交流について意見を交換した。

【019】 国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。	【26】 世界的な研究拠点の維持・発展につなげるため、国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会等を実施する。	<p>○共同研究及び受託研究 国内外の研究機関との共同研究は、平成24年度より48件増加し、407件（484,103千円（平成24年度比：71,853千円増））であった。そのうち、国外の研究機関との共同研究の実施状況は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部において、インドネシア企業PT. KORIN Metal-Artsとの共同研究「Mechanically Tough Glass and/or Ceramic Composites by introducing a Small Amount of Two Dimensional Graphenes」を実施した。 ・繊維学部において、中国蘇州大学、ダイワボウノイ株式会社との共同研究「フタロシアニン応用製品」を実施した。 ・繊維学部において、台湾Taiwan Textile Research Instituteとの共同研究「The Study of Cellulose fiber which is from ionic liquid and is formed by wet-spinning」を実施した。 ・繊維学部において、台湾Taiwan Textile Research Instituteとの共同研究「Research on the rheological behaviors of foam coating -dispersion of TiO₂ and PTFE particles in aqueous solution and their coating on glass fiber surface」を実施した。 <p>国内外の研究機関との受託研究は、平成24年度より14件増加し、220件（1,027,193千円（平成24年度比：482,748千円減））であった。</p> <p>○国際研究集会等 平成25年10月25日長野市ものづくり支援センターにおいて、ナノカーボンを中心としたDesign Nano Safe の視点から見た最新の安全性評価及びナノ構造の姿とそれを巡る規格化をテーマとし、欧米各国の政府プロジェクトに関わっている研究者によるワークショップ講演会「安全なナノ材料設計と標準化（Design Safe Nano & Standardization）」を開催した。 平成25年7月9日に信州大学農学部24番講義室において、“Early cell lineage specification : from mice to marsupials” 「発生初期の細胞系譜決定：マウスから有袋類まで」と題したオープニングセミナーを開催した。このセミナーでは、外国からは、オーストラリアとイギリスから講師をお迎えし、学生を含めた約50名が参加した。 平成25年11月12日信州大学農学部食と緑の科学資料館「ゆりの木」研修室において、”To do agricultural research for, in and with Indonesia”と題して二国間交流事業（共同研究）に基づくジャンビ大学（インドネシア）教員によるセミナーを開催した。インドネシアから3名の教員をお迎えし、約30名が参加した。 平成26年3月7日ホテルニューオータニ東京において、“Shinshu Forum 2014 on Fiber Renaissance”と題した信州大学博士課程教育リーディングプログラムの国際ミニシンポジウムを開催した。ドイツ及び香港から2名を招いて招待講演が行われ、55名が参加した。 平成25年5月31日に信州大学繊維学部10番講義室において、“Engineering Better Healthcare for an Ageing Society: A Bioengineer’s Perspective” 「高齢化社会の為のより良い医療設計～バイオエンジニアから見た展望～」と題した講演会を開催した。この講演会は、大学間連携共同教育推進事業「繊維・ファイバー工学コース」の講義の一環として実施され、シンガポール国立大学のChwee Teck Lim教授に英語によりご講演いただいた。教職員・学生・一般を含めた約45名が参加した。また、Lim教授には、5月28～31日の間、繊維・ファイバー工学コースの集中講義もご担当いただき、修士学生7名・博士学生が5名の計12名が受講した。 平成25年6月14日に信州大学繊維学部10番講義室において、“Fiber-based interactive technology for wearable electronics and applications” 「電子工学分野におけるファイバー材料の現状と応用」と題した講演会を開催した。この講演会は、大学間連携共同教育推進事業「繊維・ファイバー工学コース」の講義の一環として実施され、香港理工大学のXiaoming Tao教授に英語によりご講演いただいた。教職員・学生・一般を含めた約45名が参加した。また、Tao教授には、6月11～14日の間、繊維・ファイバー工学コースの集中講義もご担当いただき、修士学生7名・博士学生7名の計14名が受講した。 平成25年11月8日に信州大学繊維学部11番講義室において、“Adhesion and Adhesive Bonding” 「接着と接着結合」と題した講演会を開催した。この講演会は、大学間連携共同教育推進事業「繊維・ファイバー工学コース」の講義の一環として実施され、フランス・ボルドー大学のMartin Shanahan教授に英語によりご講演いただいた。教職員・学生・一般を含めた約40名が参加した。 また、Shanahan教授には、11月5～8日の間、繊維・ファイバー工学コースの集中講義もご担当いただき、修士学生7名・博士学生9名の計16名が受講した。 平成25年12月20日に信州大学繊維学部11番講義室において、“Recent trends at the NC State College of Textiles” 「ノースカロライナ州立大学繊維学部における最近の傾向」と題した講演会を開催した。この講演会は、大学間連携共同教育推進事業「繊維・ファイバー工学コース」の講義の一環として実施され、アメリカ・ノースカロライナ州立大学のJon P. Rust教授に英語によりご講演いただいた。教職員・学生・一般を含めた約35名が参加した。 また、Rust教授には、12月16～20日の間、繊維・ファイバー工学コースの集中講義もご担当いただき、修士学生7名・博士学生10名の計17名が受講した。 平成25年8月19～26日に、韓国国立ソウル大学とハンヤン大学において、日中韓大学院生シンポジウムが開催され、本学からの大学院生参加者12人を含む総勢75人の参加があった。大学院生の夏季休暇期間を活用し、集中的なスケジュールにより研究発表ならびに討論会を中心に実施するプログラムで、シンポジウムの公用語は英語である。このシンポジウムは、平成25年度グローバル人材育成事業による短期海外活動支援を受けて実施されており、ファイバー工学分野における日本・韓国・中国の大学院生の交流の場を設け、学生達に国際的な感覚を身につけさせ、将来国際的に活躍できる技術者・研究者を養成することを目的として、平成19年より日本・韓国の2か国間で開始し、平成23年より中国が加わり3か国を持ち回りで毎年開催してきた実績を有する。 平成25年9月8～10日に、中華人民共和国蘇州大学において、The 8th China International Silk Conference 及び The 4th Asian Protective Clothing Conference (APCC) を開催し、総勢250名の参加があった。 China International Silk Conferenceは、蘇州大学とその姉妹校である信州大学が継続的に共催して開催してきたシルクに関する国際会議である。今回の会議では、同時に防護服に関する The Asian Protective Clothing Conference を開催し、本学からも数多くの教員・学生が参加し、信州大学からは2名が基調講演を行った。 平成25年9月17～20日に、本学工学部において、給排水設備に関する国際会議「第39回 CIB W062 国際シンポジウム」が開催され、13カ国から総勢129名（日本：87名、台湾：10名、ブラジル：6名、中国：4名、オランダ：4名、イギリス：4名、イスラエル：2名、ドイツ：2名、スロバキア：2名、スロベニア：2名、アメリカ：3名、オーストラリア：1名、ポルトガル：1名）の参加があった。</p> <p>○研究者の国際学術交流の現状把握 信州大学における国際学術交流の現状把握を目的に、常勤教員を対象に国際学術交流に関するアンケート調査を実施し、教員から寄せられた意見・要望を分析するとともに、他大学の調査を行い、本学が抱える課題をまとめた。アンケートから抽出された課題は、学術交流促進、研究資金助成・獲得、研究環境（住環境）整備、事務サポート体制強化の4つである。まとめにあたって、アンケートに回答した教員のうち国際学術交流を積極的に進める学内の教員及び学術交流委員を対象に、アンケートで捉えきれなかった部分についてのヒアリングも行った。また、同アンケートの意見に対応して、全教員宛に、国際事業の公募案内、締切日等に関するメールマガジンの配信を始めるとともに、URA室と連携し、申請書の文章・体裁のチェック、審査基準適合のチェック等のサポートを行った。</p>
--	--	--

<p>【020】</p> <p>全学的な研究推進戦略の見直しを行う。</p>	<p>【27】</p> <p>平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づき研究推進方策を実施するとともに、次期研究推進戦略策定のための検証を行う。</p>	<p>IV</p> <p>本学の研究推進戦略として、平成22年度に策定した3項目からなる「研究推進方針」に基づき、平成24年度までの取組を引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然との共存をもとに社会の持続的発展を目指す先進的かつ独創的な研究を推進する。 ・地域の自然環境や産業など地域の特色を活かした研究に取り組む。 ・国内外を問わず大学、企業など他の研究機関と連携し、研究成果を広く提供することにより、地域と世界の発展に貢献する。 <p>なお、平成24年度に見直した「具体的な研究推進方策」により、若手・中堅研究者の研究専念を促進し、本学の研究の特長と強みを結集した先進研究と融合領域研究を推進するため、平成25年度に、既存の研究拠点及び研究領域の再編を含め各領域の研究の推進状況、強み、実績を検証し、次期研究推進戦略の核となる「先鋭領域融合研究群（カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所、山岳科学研究所、バイオメディカル研究所）」を平成26年3月に設置した。</p> <p>また、本学における研究を推進し、学術研究の高度化を図ることを目的として、研究に関する組織（先鋭領域融合研究群、ヒト環境科学研究支援センター）を統括する「学術研究推進機構」を、平成26年4月に設置することとした。</p> <p>なお、研究委員会においては、これまでの実績や、「先鋭領域融合研究群」等の設置を踏まえて、平成24年度に改訂した「第2期中期目標・中期計画における研究推進方針」を、平成26年度に見直すべく引き続き検証することとした。</p>
<p>【021】</p> <p>重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。</p>	<p>【28】</p> <p>URA室を中心に戦略的な研究マネジメントの推進を行う。</p>	<p>III</p> <p>戦略的な研究マネジメントを推進するため、平成24年度に引き続きURA室（リサーチ・アドミニストレーション室）は研究活動支援の一環として、企画の段階からプロジェクトマネジメントに参画し以下のプロジェクトの採択につなげるとともに、採択されたプロジェクトの実施にあたっては、積極的に参画し推進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」 ・「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（イノベーション対話促進プログラム）」 ・「大学を活用した文化芸術推進事業」 ・「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」 ・「A-STEP（研究成果最適展開支援プログラム）」 <p>なお、平成25年度は、リサーチ・アドミニストレーター1名を科学技術振興機構に1年間派出させ、科学技術振興策のマネジメント、大型プロジェクト採択のノウハウなどのスキルアップを図った。さらに、国際研究支援担当を採用し、URA室を中心とした研究マネジメント体制の強化を図った。</p> <p>また、自然科学研究機構が実施する「自然科学系研究力強化ネットワーク」に参画し、本学の研究マネジメントの推進のため、他大学等との情報交換を通じて、大型プロジェクトの推進、大学間連携、海外共同研究展開、産学連携などの情報共有を行った。</p> <p>以下のことおり、本学が設定する重点研究領域に必要な研究経費を確保するとともに、研究推進のため経費を配分した。また、平成26年3月に新設した先鋭領域融合研究群における形成支援（人件費、設備費、環境整備費）とするため、平成25年度業務達成基準適用プロジェクト「先鋭領域融合研究群創設整備事業」として2,00,000千円を確保し、研究群を構成する5研究所の実情に応じて配分した。</p> <p>カーボン科学研究所 44,800千円、環境・エネルギー材料科学研究所 50,800千円、国際ファイバー工学研究所 34,800千円、山岳科学研究所 34,800千円、バイオメディカル研究所 34,800千円</p> <p>○環境調和型システムの研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンイノベーション研究を対象とした研究テーマの学内公募（20件申請）を行い、選考の結果、8件を採択し、総額20,100千円の研究費の配分を行った。 ・触媒などの環境浄化関連材料開発には、表面吸着種と短寿命の活性種の分析の両者により表面反応を明らかにすることは不可欠であり、「太陽光を利用した環境浄化材料の表面反応分析システム」導入にかかる経費を、文部科学省の特別経費として156,450千円を確保した。 ・本学におけるエネルギー一分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる新進気鋭の若手教員を中心とした連合体として、組織及び教職員の横断的連携・協力により、エネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成を強力に進めることを目的として「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」について、平成24年度に引き続き文部科学省の特別経費として38,000千円（うち学内負担額8,000千円）を確保した。 <p>○包括的予防医学の研究領域</p> <p>遺伝子診療部を核とする遺伝性・先天性疾患に関する世界屈指の診療連携体制を背景に、横断的な遺伝子解析体制と先端予防医療センターのトランスレーショナルリサーチを融合させ、当該疾患の病態・予防・治療に関する世界最高の研究および教育拠点を構築することを目的とした「包括的臨床遺伝ネットワーク構想：信州から世界へ」について、平成25年度から文部科学省の特別経費として62,000千円（うち学内負担額8,000千円）を確保した。</p> <p>○先端医療推進に関する研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の医工連携研究及び材料科学的研究と長野県産業の強みである高度精密加工技術を融合して、先進医療機器開発の技術的課題を解決する産学共同基礎研究等を実施し、本学の研究開発能力を高めるとともに、地域の産業育成に貢献することを目的とする「信州メディカルシーズ研究開発促進プロジェクト－医療・健康産業育成への「学」の貢献－」について、平成24年度に引き続き文部科学省の特別経費として34,700千円（うち学内負担額16,700千円）を確保した。 ・脂肪組織由来幹細胞を用いた末梢動脈疾患に対する血管再生療法は、本学が開発した骨髓幹細胞移植による血管再生療法を基盤とする世界初の再生医療となる。さらに脂肪組織由来幹細胞を用いた種々の難治性疾患に対する再生医療を開発し、再生医療の拠点形成を目的とする「難治性疾患に対する脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療実現と拠点形成プロジェクト」について、平成24年度に引き続き文部科学省の特別経費として50,000千円（うち学内負担額14,000千円）を確保した。 ・医療分野で求められる多種多様なシミュレーション教育を実践するには、機器の整備とともにその専門的な知識や技能を持つ人材を育成する必要がある。本事業ではハワイ大学SimTiKiと共同で医学シミュレーション教育指導者の養成と普及を図り、本校にもその拠点を作ることを目的とする「ハワイ大学医学部SimTiKiと共同で行なうシミュレーション教育指導者の育成」について、平成25年度から文部科学省の特別経費として60,000千円（うち学内負担額10,000千円）を確保した。 <p>○地域生物資源の利活用（機能性食品開発等）に関する研究領域</p> <p>我が国の食・農産業の競争力強化は喫緊の課題である。そのため、食・農産業の基盤である農学、医学の技術に加え、先端工学技術を活用することによって農業の生産性向上、品質向上、および高付加価値化を狙う。これにより、新たな食・農産業の姿の実現を目指し、さらに、これらの技術開発によって、食・農産業の6次産業化に貢献することを目的とした「工農連携による農業イノベーション創出基盤の構築」について、平成25年度から文部科学省の特別経費として85,600千円（うち学内負担額6,500千円）を確保した。</p> <p>○山岳科学の研究領域</p> <p>気候変動が早期に検出できる中部山岳地域を対象として地域環境変動の解明を図るとともに、筑波大学及び岐阜大学との観測ステーションを拠点化し、各環境要素の変動解明とその将来予測を行い、地域空間スケールにおける温暖化適応・緩和策、保全策、防災策に關わる総合研究を推進する「地球環境再生プログラム：中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業」について、平成24年度に引き続き、文部科学省の特別経費として20,000千円（うち学内負担額3,000千円）を確保した。</p>

【022】 学内特区制度を整備・活用し、研究実施体制の充実を図る。	なし。	/	なし。
【023】 優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。	【30】 「若手研究者育成萌芽研究支援事業」など、若手研究者に対する重点的研究支援を行うとともに、その支援策の検証を行う。	IV	<p>○若手研究者萌芽研究支援事業 平成24年度に引き続き、本事業の学内公募（申請77件）を行い、選考の結果、34件を採択し、総額30,000千円の支援を行った。なお、本事業の平成24年度採択者は、平成25年度科学研究費補助金新規採択率が52.6%であり、本学全体の新規採択率の22.7%と比較して高い採択率となっている。</p> <p>○テニュア・トラック制度 平成25年度は本学規程に基づき、繊維学部、農学部にテニュア・トラック教員を各1名採用し、平成23年度に採択された科学技術人材育成費補助事業「テニュア・トラック普及・定着事業」により、研究費（10,000千円）の支援を行った。また、平成23年度及び平成24年度に採用されたテニュア・トラック教員5名に研究費（5,000千円/人）の支援を同事業より行った。</p> <p>○若手研究者の海外派遣 大学全体で若手研究者の国際交流を加速させる事業「イノベーション創出を加速させる進化型解探索フレームワークのグローバル研究」を構築し、その事業が「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（日本学術振興会事業）に採択された。</p> <p>○その他 科研費の応募資格取得後5年以内の申請書作成の経験が少ない若手研究者を対象に、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による申請書作成の基本的事項を中心とした「初心者向け申請書書き方講座」を個別面談形式で実施し、延べ23人が利用した。 これらの若手研究者に対する支援策は、研究委員会において科学研究費補助金の申請・採択状況等に基づき検証を行いその有効性が確認され、今後も継続することとした。</p> <p>○Rising Star制度の新設 平成26年3月に設置した先鋭領域融合研究群では、所属する有望な若手研究者に対する特別な育成・支援策として、Rising Star制度を新設することとした。同制度では、研究費や、研究時間確保について優先的支援を行うため、基盤研究費の重点支援、研究以外の業務の優先的減免、教育・研究支援者の優先的配置、学外研究機関での研究を支援するサバティカル制度、実験スペース、装置等の優先確保、賞与への反映を含む業績評価、研究成果による早期昇進などを検討している。</p>
【024】 全学にわたる設備整備方針を定めた「設備整備マスタープラン」を見直し、同プランに沿って研究設備の整備充実を図る。	【31】 「設備整備マスタープラン」の見直しを行い、同プランに沿った研究設備の充実を図る。	III	<p>研究環境を組織的に整備し、研究を推進するため、現行の「設備整備マスタープラン」について、各部局における新たな設備整備計画を取り入れ、学術研究の水準の向上と維持のために不可欠な研究設備の整備を重点に見直しを図り、信州大学研究委員会において「設備整備マスタープラン」の更新を決定した。 このプランに沿って、以下のとおり研究設備の充実を図った。なお、本学の自助努力では困難な学内共同利用に供する高額な汎用大型機器に限り、概算要求により国の財政支援を仰ぐものとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部 「生体情報分析収集システム」14,300千円 ・ヒト環境科学研究支援センター 放射性同位元素利用部門 「ゲルマニウム半導体検出器」13,800千円 ・教育学部 「生体情報解析装置」1,900千円
【025】 Webサイトによる研究者個々の研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の被引用やダウンロード情報を分析し、研究推進に役立てる。	【32】 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の研究者情報の更新を引き続き行うとともに、本学の研究パフォーマンスの分析を行う。	III	<p>平成24年度に引き続き、「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」の研究者情報（研究者総覧（SOAR-RD））の更なる充実を図るため、研究担当理事及び広報・学術情報担当副学長の連名により更新を促す通知文書を全教員に配布するとともに、役員部局長会において更新状況の報告及び更新依頼を行った。</p> <p>本学の研究パフォーマンスをWeb上の研究評価ツール「InCites（トムソン・ロイター社）」などを活用して分析を行い、研究推進方針見直しのための基礎資料の作成を行った。</p> <p>その一方で、同ツールを用いた分析方法は、収録されているデータに文系の業績が含まれておらず、全分野の分析が不可能であることが判明した。同ツールを用いた分析に加え、全教員の発表論文などの研究業績情報を掲載する「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」を併用することで、より幅広い分野の分析が可能となることが見込まれ、SOARの改修を検討した。</p>

<p>【026】</p> <p>多様な知的財産の発掘、知的財産化、技術移転を推進する。</p>	<p>【33】</p> <p>研究成果の知的財産化を継続し、技術移転機関と連携した技術移転を推進するとともに、知的創造サイクル、産学官連携体制の検証を行う。</p>	<p>○知的創造サイクル及び産学官連携体制の検証・整備 平成24年度に引き続き、産学官連携推進本部の各員が、各研究室を訪問し、研究内容、知的財産につながる技術などの聞き取りを行った。平成25年度に、知的創造サイクル及び産学官連携体制の検証を行い、その結果を踏まえて、コーディネーターを次員としていた南箕輪キャンパスにライフサイエンス分野のコーディネーター1名、上田キャンパスにナノテク・材料、I.T分野のコーディネーター1名を配置した。 また、「産学官連携推進本部」を発展的に解消し、本学における産学官・社会連携活動を推進し、教育研究活動の成果を一元的に社会に還元することにより、地域社会の活性化に貢献することを目的として、<u>産学官・社会連携に関する組織（地域戦略センター、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、信州地域技術メティカル展開センター、イノベーション研究・支援センター）</u>を統括する「産学官・社会連携推進機構」を、平成26年4月に設置することとした。</p> <p>○医学系産学連携機関等との交流 「医学系大学産学連携ネットワーク協議会（medU-net）」に引き続き参画し、ライフサイエンス分野における交流を図り、協同による産学連携の活性化（相互活用）を図るとともに、本学が構築した知的創造サイクル、産学官連携体制の検証の参考とした。第3回地域連絡会議を平成25年12月10日～11日に本学において開催した。</p> <p>○知的財産関係団体等との連携 昨年度まで賛助会員として参加していた国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）に、本年度は正会員として参画し、国際的な知財マネジメント及び国際法務に係る人材の養成を図った。</p> <p>○山梨大学が幹事校となり本学及び新潟大学が参画する広域ネットワーク「IPNetwork For UCIP」を設置する事業が、「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」（独立行政法人工業所有権・情報研修館）に採択された。これにより、平成26年度以降、知的財産管理実務を行うスタッフに、知的財産管理体制の構築・運用や知的財産戦略の策定について、派遣アドバイザーによる指導・助言等が行われることとなった。</p> <p>○（株）信州TLOとの連携 技術移転機関である同社と「共同研究、共同出願等に関する支援業務」、「知的財産の創出支援並びに出願・権利維持等に関する支援業務」の委託契約を締結し、技術移転を推進した。また、同社と連携し、技術の掘り起こしなどを行い、その結果を新技術説明会（JSTとの共催）などにより、企業との共同研究、技術の特許化に結びつけた。</p> <p>信州TLOは、上田キャンパスの本社のみならず、長野（工学部）、松本、南箕輪に同社の拠点を配置し、各キャンパスの教員、コーディネーターや関係する事務職員と情報を共有し、課題毎に役割分担を決め業務を行っている。また、知財支援部門とは特許出願書類から各種契約書等の技術移転活動に必要な情報を共有で管理することにより、技術移転活動がスムーズに行えている。他大学のTLOと比べ、学内各部門との連携が密接に取れていることが特徴である。</p> <p>○発明届出などの状況及び特許に基づく技術移転状況 知的財産活動における平成25年度の発明届出などの状況及び特許に基づく技術移転状況は以下のとおりであり、<u>本年度は特許出願件数（前年度比116%）、特許取得件数（前年度比171%）、技術移転件数（前年度比135%）が増加した。</u></p> <table border="1" data-bbox="691 743 1455 827"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発明届出件数</th> <th>特許出願件数</th> <th>特許取得件数</th> <th>技術移転件数</th> <th>技術移転収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>178件</td> <td>253件</td> <td>66件</td> <td>73件</td> <td>13,297千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>154件</td> <td>136件</td> <td>73件</td> <td>190件</td> <td>13,653千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>154件</td> <td>158件</td> <td>125件</td> <td>257件</td> <td>12,514千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	発明届出件数	特許出願件数	特許取得件数	技術移転件数	技術移転収入	平成23年度	178件	253件	66件	73件	13,297千円	平成24年度	154件	136件	73件	190件	13,653千円	平成25年度	154件	158件	125件	257件	12,514千円
年度	発明届出件数	特許出願件数	特許取得件数	技術移転件数	技術移転収入																					
平成23年度	178件	253件	66件	73件	13,297千円																					
平成24年度	154件	136件	73件	190件	13,653千円																					
平成25年度	154件	158件	125件	257件	12,514千円																					
<p>【027】</p> <p>産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学共同研究を推進する。</p>	<p>【34】</p> <p>信州地域技術メティカル展開センターの運用を開始するとともに、同センターも含めたインキュベーション施設における産学協働による共同研究を推進する。</p>	<p>○松本キャンパスにメティカル関係の共同研究等を推進するためのインキュベーション施設「信州地域技術メティカル展開センター(OSMIT)」を経済産業省のイノベーション立地支援事業（「技術の橋渡し拠点」整備事業）で整備し、平成25年4月から運用を開始し、レンタルラボ合計24室に対し24室の入居を得て、24件の共同研究を推進した。 ○その他のインキュベーション施設についても、以下のとおり活用し、産学協働による共同研究を推進した。 ・「信州科学技術総合振興センター（SASTec）」は、レンタルラボ15室で、15件の共同研究を推進した。 ・「ファイバーバイノベーションインキュベーター施設（Fii）」は、レンタルラボ29室の入居を得て、23件の共同研究を推進した。 ・「先進植物工場研究センター（SU-PLAF）」は、レンタルラボ4室の入居を得て、11件の共同研究を推進した。</p> <table border="1" data-bbox="691 1029 1572 1192"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> <tr> <th>入居室数/全室数（使用率）</th> <th>入居室数/全室数（使用率）</th> <th>入居室数/全室数（使用率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【信州科学技術総合振興センター（SASTec）】 19室/19室（100%）</td> <td>19室/19室（100%）</td> <td>19室/19室（100%）</td> </tr> <tr> <td>【ファイバーバイノベーションインキュベーター施設（Fii）】 26室/42室（62%）</td> <td>28室/42室（67%）</td> <td>28室/42室（67%）</td> </tr> <tr> <td>【先進植物工場研究センター（SU-PLAF）】 4室/5室（80%）</td> <td>3室/5室（60%）</td> <td>4室/5室（80%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「信州メティカルシーズ育成拠点」は、平成22年度までに導入した48品目の共用分析機器等の貸出しを継続し、共同研究による利用や共同研究につながる基礎的な研究の実施の推進を図った。</p> <p>○文部科学省による「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」及び「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」において、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」が採択された。</p> <p>同拠点は、本学が中核機関となり、（株）日立製作所インフラシステム社、東レ（株）、昭和電工（株）、物質・材料研究機構、長野県が参画し、産学官による共同研究等を推進して、あらゆる水を効率的に有用な水に転換する革新的造水・水循環システムの開発を社会実装まで一貫して推進することを目的としている。長野（工学）キャンパスにおいて、本事業の拠点となるインキュベーション機能を備えた施設の建設を開始した（平成26年度竣工予定）。また、本拠点事業における前記の参画機関以外に、海洋研究開発機構（サテライト拠点）、他大学・研究機関、企業等に対して、本施設・機器を共同利用に供する予定である。</p>	平成23年度	平成24年度	平成25年度	入居室数/全室数（使用率）	入居室数/全室数（使用率）	入居室数/全室数（使用率）	【信州科学技術総合振興センター（SASTec）】 19室/19室（100%）	19室/19室（100%）	19室/19室（100%）	【ファイバーバイノベーションインキュベーター施設（Fii）】 26室/42室（62%）	28室/42室（67%）	28室/42室（67%）	【先進植物工場研究センター（SU-PLAF）】 4室/5室（80%）	3室/5室（60%）	4室/5室（80%）									
平成23年度	平成24年度	平成25年度																								
入居室数/全室数（使用率）	入居室数/全室数（使用率）	入居室数/全室数（使用率）																								
【信州科学技術総合振興センター（SASTec）】 19室/19室（100%）	19室/19室（100%）	19室/19室（100%）																								
【ファイバーバイノベーションインキュベーター施設（Fii）】 26室/42室（62%）	28室/42室（67%）	28室/42室（67%）																								
【先進植物工場研究センター（SU-PLAF）】 4室/5室（80%）	3室/5室（60%）	4室/5室（80%）																								

<p>【028】</p> <p>企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。</p>	<p>【35】</p> <p>産学官連携推進本部を中心とした産学官連携コーディネート活動を行う。</p>	<p>産学官連携推進本部のコーディネータは、企業や自治体関係者と本学教員間の調整・支援の足がかりとして、産学官連携に関する研究会等の企画・実施を行うとともに、学外機関が行う技術説明会及び展示会に参加し、ブース展示を行い、産学官連携事業の推進を図った。</p> <p>平成25年度は、欠員としていた南箕輪キャンパスに産学官連携推進本部ライフサイエンス分野のコーディネータ1名、上田キャンパスにナノテク・材料、IT分野のコーディネータ1名を配置し、連携産学官連携コーディネート活動の強化を図った。</p> <p>また、平成24年度に引き続き、「信州大学連携コーディネータ委嘱制度」により、八十二銀行等の金融機関の行員（9機関150名）を対象に研修を行い、地域企業から本学への相談等の媒介役として、コーディネータを委嘱した。</p> <p>さらに本取組みを広く周知するため、産学官連携推進本部のホームページに、制度紹介、各金融機関の窓口を掲載した。</p> <p>また平成25年度には、上田信用金庫と新たに連携協定を締結し、コーディネーション機能の充実を図った。</p> <p>○金融連携コーディネータ研修会の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度信州大学連携コーディネータ研修会 平成25年4月19日 ・長野県広域コーディネータ連携支援研修会 平成25年11月1日 <p>○金融連携コーディネータ制度による委嘱者数及び技術相談等の状況</p> <p>平成23年度 委嘱者：八十二銀行63名 相談案件数：19件</p> <p>平成24年度 委嘱者：八十二銀行77名、信用金庫協会13名、長野銀行10名、日本政策金融公庫9名、合計109名 相談件数：八十二銀行38件、長野銀行1件、信用金庫6件、合計45件</p> <p>平成25年度 委嘱者：八十二銀行55名、信用金庫協会80名、長野銀行8名、日本政策金融公庫7名、合計150名 相談件数：八十二銀行26件、信用金庫15件、合計41件</p>
	<p>【36】</p> <p>研究シーズや技術シーズ等の学外向け公開情報について、ホームページ等の整備を行う。</p>	<p>IV</p> <p>・信州産学官連携機構の活動で培ったノウハウを活用し、本学の研究シーズを広く地域へ発信するとともに、研究者・出店者相互の連携・情報交換を行い、新たな製品・技術開発、問題解決を図ることを目的として、新たに「信州大学見本市 知の森総合展2014（3月、長野（工学）キャンパス）」を開催した。本見本市は、本学として初めて全学部合同の展示会として単独で開催し、124テーマ、135ブースの出展を行った。本見本市には、県内外の企業をはじめ行政関係者や一般市民など約480名の参加があった。</p> <p>研究シーズや技術シーズ等を学外に向けて発信するために、産学官連携推進本部（SILO）、信州産学官連携機構（SIS）、各種産学官連携事業のホームページを新設又は頻繁に更新するとともに、以下の取組を実施し、広く研究情報を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府系機関の研究・知的財産情報データベースである、科学技術振興機構「科学・技術コモンズ」（研究成果展開総合データベース）「J-STOR」の登録累積は、国内特許 273件、外国特許 22件、技術シーズ 200件、研究報告 4件、テクニカルアイ 2件、新技術説明会 68件、e-seeds.jp 1,440件（未公開特許は対象外）となつた。 ・研究情報の発信については、先端センサー、バイオマス、メディカル関連機器、地域ブランド、水資源のマネジメント等に関するシンポジウムやセミナー等を開催した。また、イノベーション・ジャパンや各種展示会等に出展し、研究成果を発信した。 ・各研究会等の会員には事業成果を含むメールニュースを随時送信した。 ・信州産学官連携機構（SIS）では、「信州産学官連携機構 新技術説明会」、「信州産学官連携機構（SIS）との産学官交流会in松本2013」等を引き続き開催し、隨時、研究内容・研究成果、製品化・実用化の事例を紹介するとともに、テレビや新聞等のマスコミにも情報提供を行った。

<p>【029】 産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。</p>	<p>【37】 平成24年度に策定した専門人材の育成方針に基づき、人材を育成する。</p>	<p>○産学官連携及び知的財産に係る専門人材の育成 平成24年度に策定した育成方針・育成計画に基づき、平成25年度も引き続き、OJTを中心に入材育成を行った。なお、平成25年度はURAとして助教（特定雇用）1名を採用し、各研究分野には、ナノマテリアル・ファイバー・環境分野にURA 5名、バイオ・ライフサイエンス分野にシニアURA 1名、URA 2名、文理融合分野にURA 1名を配置し、さらに、国際研究支援にURA 2名、C01拠点支援にURA 1名を配置し、各分野及び拠点に応じた研究推進体制を整えた。また、既存のURAの1名を科学技術振興機構（JST）へ派遣して、URAの能力向上を図った。 ○人材育成の成果 これまでに身につけた能力を活用してURAは、研究力・特許等の調査分析や情報収集に基づき、企画・構想段階から関与し、申請書作成等を支援することにより、複数の競争的資金の獲得に繋げ、採択後も学内外との調整等に関与する等、円滑なプロジェクト推進にも貢献した。 特筆すべき成果としては、文部科学省 平成25年度革新的イノベーション創出プログラム(COOL STREAM)拠点事業の申請にあたり、URAが 大学全体の教員参加を促し、学際的研究体制を構築するとともに、名古屋大学等の大学間連携の調整を行った。更に、日立、東レ、昭和電工等との産学官連携体制を構築に貢献した。同事業に申請した「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」が採択され、約10年間（52億円／9年）のプロジェクトが開始された。</p> <p>その他、平成25年度、URAが企画・実施し獲得した外部資金は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST 平成25年度 研究成果展開事業スーパークラスター・プログラム・サテライトクラスター「信州型スーパーエネルギー・デバイスクラスター」（事業費 約5億円（予定）／5年） ・文部科学省 平成25年度地（知）の拠点整備事業「地域を未来へつなぐ、信州の知の体系化と人材育成」（信州大学分事業費約2.5億円／5年） ・平成25年度補正 農林水産省 攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業「施設園芸栽培作物の低成本・高品質・周年安定供給技術の確立」（信州大学分事業費 約1.1億円／2年） ・JST 平成25年度 戰略的創造研究推進事業 CREST 超空間制御に基づく高度な特性を有する革新的機能素材等の創製「革新的な透過性能を有する無機ミクロ多孔体分離膜の創製」（信州大学分事業費 5,200万円／5年） ・日本学術振興会 平成25年度 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム「イノベーション創出を加速させる進化型解探索フレームワークのグローバル研究」（事業費：6,776万円／2.5年） ・文部科学省 平成25年度「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（イノベーション対話促進プログラム）」（事業費：1,500万円／1年） ・平成25年度 文化庁 大学を活用した文化芸術推進事業「往来と創発」=対話と協働から生まれる信州型舞台芸術マネジメント教育プログラム（事業費880万円／1年） ・その他、URAがコーディネータ等と連携して、JST・A-STEP、JST・さきがけ、総務省・戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)、科研費等の各種申請支援を行い、採択に貢献した。 <p style="text-align: center;">IV</p> <p>外部資金の獲得実績（共同研究、受託研究について抜粋）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究 件数</td> <td>335 (990機関中14位)</td> <td>359 (1012機関中13位)</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>342,814 (990機関中23位)</td> <td>412,250 (1012機関中18位)</td> <td>484,103</td> </tr> <tr> <td>受託研究 件数</td> <td>190</td> <td>206</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,524,739</td> <td>1,509,941</td> <td>1,027,193</td> </tr> </tbody> </table> <p>※順位は「平成24年度 大学等における産学連携等実施状況調査」（文部科学省）による</p> <p>○文部科学省 大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業「イノベーション対話促進プログラム」における実践型ファシリテータ教育の実施 本学のURAが、外部講師によるファシリテータ研修と文部科学省の対話ツールを活用して、ファシリテーションのスキル向上を図る「実践型学習プログラム」の開発を行うとともに、その試行を通じて、自らの能力向上を図った。 具体的には、本学URAが、多様な参加者による対話型ワークショップ等（4回）を開催し、多種多様な経験に基づく意見をファシリテートすることにより、今後の産学官連携活動や研究開発マネジメントを行う能力の向上を図った。</p> <p>○知的財産専門人材の育成 平成24年度に研修として知的財産戦略ネットワーク株式会社に出向させた弁理士資格を有する職員を、平成25年度は本学で同社によるフォローアップの研修を継続し、研究開発戦略・知的財産戦略・事業化戦略の三位一体を担う人材の育成に努めた。</p> <p>○金融コーディネータの育成 平成22年度に制定した「信州大学連携コーディネータ制度」を継続し、研修会を実施した。 これにより、地域企業が抱えている問題・産業界の動向やニーズを大学に取り次ぎ、一方で大学からの情報を産業界へ伝えることにより、地域企業と本学との連携が拡大され、その結果具体的な技術相談の増加に結びついた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学連携コーディネータ制度研修会 平成25年4月19日 ・長野県広域コーディネータ連携支援研修会 平成25年11月1日 		平成23年度	平成24年度	平成25年度	共同研究 件数	335 (990機関中14位)	359 (1012機関中13位)	407	金額	342,814 (990機関中23位)	412,250 (1012機関中18位)	484,103	受託研究 件数	190	206	220	金額	1,524,739	1,509,941	1,027,193
	平成23年度	平成24年度	平成25年度																			
共同研究 件数	335 (990機関中14位)	359 (1012機関中13位)	407																			
金額	342,814 (990機関中23位)	412,250 (1012機関中18位)	484,103																			
受託研究 件数	190	206	220																			
金額	1,524,739	1,509,941	1,027,193																			

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	① 産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。 ② 地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。 ③ 生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。 ④ グローバル社会のもとでの教育研究活動展開のため、海外との知的・人的交流を充実させる。 ⑤ 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。
------	---

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	平成25年度計画の実施状況等
【030】 本学が長野県内の高等教育機関の基幹校となる「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトを推進する。	【38】 信州産学官連携機構の活動で培ったノウハウを活用し、地域振興、地域産業振興のための多様な活動を推進する。	IV	<p>○信州産学官連携機構の活動で培ったノウハウを活用し、本学の研究シーズを広く地域へ発信するとともに、研究者・出店者相互の連携・情報交換を行い、新たな製品・技術開発、問題解決を図ることを目的として、新たに「信州大学見本市 知の森総合展2014（3月、長野（工学）キャンパス）」を開催した。本見本市は、本学として初めて全学部合同の展示会として単独で開催し、124テーマ、135ブースの出展を行った。本見本市には、県内外の企業をはじめ行政関係者や一般市民など約480名の参加があった。</p> <p>○信州産学官連携機構の活動として、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の3分野を中心に地域振興、地域産業振興のために以下の多様な活動を行った。なお、同機構3分野合同の活動として、科学技術振興機構との共催により「新技術説明会（8月、JSTホール）」を開催した。</p> <p>【ナノテク・材料、IT分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション・ジャパン2013-大学見本市（平成25年8月29日・30日／東京ビッグサイト） ・朝日ビジネスマッチング2013（平成25年11月14日／東京ドームホテル） ・諫訪圏工業メッセ2013（平成25年10月17日-19日／諫訪湖イベントホール） ・まつもと広域ものづくりフェア（平成25年7月12日-14日／松本大学） ・スマートコミュニケーションJapan2013スマートグリッド展（平成25年5月29日-31日／東京国際展示場） ・信州産学官連携機構との産学官交流会in松本2013（平成25年10月8日／ホテルブエナビスタ） ・CITE-Japan2013 第6回化粧品産業技術展（平成25年5月15日-17日／パシフィコ横浜） ・信州大学ものづくり振興フォーラム（平成25年8月8日／信州科学技術総合振興センター） ・エプソン技術交流会（平成25年12月5日／上田キヤンパス） ・コラボ産学官第9回研究成果発表会（平成25年12月6日／タワーホール船堀） ・Nanotech2014第13回国際ナノテクノロジー総合展（平成26年1月29日-31日／東京ビッグサイト） ・MUSICO-Colloquium2014「技術科学と生産技術の交流」（平成26年2月3日／青山オーバビル） <p>【ライフサイエンス分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州メディカルシーズ育成拠点」と「信州メティカル産業振興会」との連携による各種講演会の実施 ・信州メティカルシーズ育成拠点機器利用説明会 ・信州メティカル振興会では平成23年7月に立ち上げた医療製品の開発を目指した9つの研究部会の活動 ・研究部会の1つである「救急医療機器開発部会」における、点滴資器材携行用ケース「IVnote」の製品開発 ・イノベーション・ジャパン2013-大学見本市（平成25年8月29日・30日／東京ビッグサイト） ・医療機器製品・部品メーカーによる技術シーズ展示会2013（平成25年9月17日・18日／信州大学医学部附属病院） ・信州メティカルシーズ育成拠点整備機器利用説明会（平成25年8月2日／信州大学旭総合研究棟） ・産業フェアin善光寺平2013（平成25年10月25日・26日／長野市ビッグハット） ・欧州市場ビジネスマッチング・ビジネス展開セミナー（平成25年7月16日／信州大学松本キャンパス） ・アグリビジネス創出フェア2013（平成25年10月23日-25日／東京ビッグサイト） ・浜松・信州拠点間交流会 in信州（平成25年10月21日・22日／信州大学松本キャンパス） ・伊那谷アグリノベーション推進機構設立記念式典及びシンポジウム（平成25年10月23日／伊那プリンスホエル） ・MEDICA2013（平成25年11月20日-23日／ドイツ デュッセルドルフ） ・上田地域産業展2013（平成25年10月25日-26日／上田市） ・信州大学ものづくり振興会第4回ものづくり振興フォーラム（平成25年12月13日／工学部SASTec） ・コラボ産学官 第10回研究成果発表会（平成26年3月7日／タワーホール船堀） <p>【地域ブランド分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域市町村等との地域ブランドに関する共同研究、連携 ・第6回「大学は美味しい」フェア（平成25年5月29日-6月4日／高島屋新宿店） ・ながの創業サポートオフィス分室（相談受付窓口）の開設 ・「信州ワインバー構想推進協議会」への入会 <p>○日経グローカルによる「全国大学の地域貢献度ランキング」（対象733大学）では、信州産学官連携機構の構成大学のうち、本学は平成24年度に引き続き総合1位、長野大学は総合6位（私立大学1位）、松本大学は総合9位（私立大学2位）となった。大学の地域社会における役割が一段と求められる中、同機構の地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価された。</p>

【031】 イノベーションの創出等により産業振興に寄与するため、広域的、国際的な産学官連携を推進する。	【39】 引き続き、広域的・国際的な産学官連携による共同研究等を推進するとともに、国際的な産学連携を推進する基盤体制の検証を行う。	<p>○研究者の国際学術交流活動を推進・支援するため、平成25年4月に国際学術交流室を設置するとともに、URA室に国際担当を採用し、支援体制を整備した。これらにより、国際研究事業の教員向けの周知及び申請支援を強化した。その成果の1つとして、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（日本学術振興会）に「イノベーション創出を加速させる進化型解探索フレームワークのグローバル研究」が採択された。</p> <p>○国際学術交流室、URA室（国際担当）共同で、本学における国際的な産学連携を推進する基盤体制の検証、国際学術研究の実情把握、国際化を推進する上での課題抽出、国際化推進のためのミッションの明確化等を目的として、「研究者国際学術交流についてのアンケート調査」を実施し、今後、取り組むべき課題（学術交流促進、研究資金助成・獲得、研究環境（住環境）整備、事務サポート体制強化）を明確にした。</p> <p>○文部科学省による「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」及び「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」において、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアカデミー・イノベーション拠点」が採択された。同プロジェクトは、本学が中核機関となり、（株）日立製作所インフラシステム社、東レ（株）、昭和電工（株）、物質・材料研究機構、長野県が参画し、広域的な産学連携体制により研究が推進されるものである。</p> <p>○アメリカ、カナダ、イギリス、ベルギー、インドネシア、オーストラリア、デンマーク、中国、台湾、フランス等との国際産学官連携による共同研究等を以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン科学研究所において、イギリス企業British American Tobaccoとの受託研究契約「カーボン吸着の基礎研究に関する研究プログラム」に基づき、受託研究を実施した。 ・繊維学部において、ViTRAK Systems, Inc.（カナダ）との共同研究契約「StepScan歩溶解析装置の評価と有用性の検証プロジェクト」に基づき、共同研究を実施した。 ・繊維学部において、Taiwan Textile Research Institute（台湾）との共同研究契約「イオン性液体を用いた湿式紡糸プロセスによるセルロース繊維の開発」に基づき、共同研究を実施した。 ・工学部とフランス国立情報学自動制御研究所（INRIA）との共同研究を推進した。この共同研究をはじめとする海外プロジェクトのスキームについて検証し、大学全体での研究者の国際交流を加速させる事業「イノベーション創出を加速させる進化型解探索フレームワークのグローバル研究」を構築し、その事業が「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（日本学術振興会事業）に採択された。 <p>○世界最大規模の医療機器展示会MEDICA2013（11月、ドイツ）にブース出展を行い、海外の医療機器関連企業との連携を図った。</p> <p>○国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP） 平成24年度まで賛助会員として参加していた国際・大学知財本部コンソーシアム（信州大学、山梨大学、新潟大学、静岡大学）に、平成25年度は正会員として参加し、企画運営を行った。また同コンソーシアムの国際法務委員会に参画し、国際的な知財マネジメント及び国際法務に係るノウハウの獲得を行った。</p>
【032】 地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。	【40】 地域活性化につながる産学官連携事業等を通して、地域の諸課題に対応した調査・研究を推進するとともに、地域人材の育成を行う。	<p>○地域戦略センターの設置 地域の地方公共団体、産業界及び地域住民と連携して、地域に潜在する課題を解決するために必要な事項を検討するとともに、当該事項に係る方策を関係機関等に提言することにより、地域社会の活性化を図ることを目的とした地域戦略センターを設置した。</p> <p>○「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」（文部科学省）の採択 これまで行ってきた地域人材の育成を引き続き行うとともに、これらの成果を検証・発展させ、地域の未来を創る意思と力を持つ人材の育成、現在課題に取り組む人の学び直しと将来人材の育成、専門と教養、実践力育成育成のための教育環境づくりを目的とした「信州を未来へつなぐ」人材育成と地域課題解決拠点（信州アカデミア）を、地域戦略センターを中心とした体制により構築した。同取組は、地（知）の拠点整備事業（COC事業、文部科学省公募）に採択された。</p> <p>○平成24年度の「社会技術研究開発センター（RISTEX）」（JST）に採択された研究プロジェクト「イノベーション政策に資する公共財としての水資源保全とエネルギー利用に関する研究」において、現地調査、アンケート調査、研究報告会、講演会等の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月2日 栄村 秋山郷の現地調査 ・平成25年6月20日・21日 産学連携学会 第11回大会に参加 ・平成25年6月24日 栄村 小赤沢地区における水資源調査 ・平成25年6月28日 栄村 小赤沢地区的水路に流量観測機器を設置 ・平成26年1月10日 安曇野市にて環境・コミュニティに関するアンケート調査を実施 <p>○地域の諸課題に関して、地域連携協定を締結している地方自治体（長野県、大町市、伊那市、長野市、松本市）と連携協議会を開催し、地域の諸課題に対して取り組んだ事業について相互評価を行い、各自治体から高い評価を得るとともに、新たな事業の取組について協議を行った。また、長野県教育委員会、長野県信濃美術館、信和会、中部森林管理局、駒ヶ根市、上田信用金庫と地域の諸課題に取り組むために協定書・覚書の新規締結を行った。</p> <p>○日経グローカルによる「全国大学の地域貢献度ランキング」（対象733大学）では、平成24年度に引き続き総合1位となり、大学の地域社会における役割が一段と求められる中、本学の地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価された。</p>

【033】 地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、大学院研究科を中心に社会人教育を充実させる。	【41】 地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、社会人教育プログラムを継続する。	III	<p>平成24年度から継続して、社会人教育を充実させる「特別の課程」として、以下の技術系社会人育成プログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気機器関連制御技術」社会人スキルアップコースプログラムは、多摩川精機寄附講座「理工学系研究科修士課 程電気電子工学専攻モバイル制御講座」のカリキュラムをベースに、特別の課程として、平成25年10月から開始し、8名の技術者養成を行った。 ・「ながらのブランド郷土食」社会人スキルアップコースプログラムでは、5名が受講し、「ながらの食品加工マイスター」の資格を認定した。 ・「超微細加工技術」社会人スキルアップコースプログラムでは、3名が受講し、2名が修了した。 <p>教員免許状更新講習では、地域社会の養成に応え、受講しやすい環境を提供するため、本学の各キャンパスに加え、県南部の大学（飯田女子短期大学、長野県看護大学）と連携して県内各地で講習を開催した。さらに、専門学部が開設する講習について、学習指導要領と関連付ける資料を作成し、より学校現場で活かせる講習となるよう内容の充実に努めた。平成25年度は101講習を開設し、延べ4,767人が受講した。</p>
【034】 県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。	【42】 引き続き出前講座、放送公開講座、市民開放授業等、多様な生涯学習プログラムを実施する。	III	<p>多様な社会的ニーズに応える平成25年度の生涯学習プログラムを作成し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出前講座 生涯学習に対する社会的要請に応えるため、長野県内の公民館、生涯学習センター、図書館及び博物館等の生涯学習機関、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育機関並びに保育園及び公的な性格を持つ機関及び団体を対象機関とし、平成25年度は、277件の講座を設定した。126件実施し、9,171名の参加者を得た。そのうち、自治体に出向いて実施した出前講座は61件（参加者3,742名）、教育機関に出向いて実施した出前講座は39件（参加者2,176名）であった。 ○放送公開講座 平成11年より継続的に、地元テレビ局と連携して実施している。平成25年度の講座は、「エネルギー」をテーマとして全6回で放送し、長野県で自然エネルギーを活用するにあたり社会にどう生かしていくのかという課題やプロセス、長野らしさを活かしたバイオマスエネルギーの特徴や可能性（第1、2回）、人工光合成による新エネルギーの開発、燃料電池による発電、それを蓄電するキャパシタの研究など、次世代へ繋げる研究の取組（第3、4回）、信州の省エネルギー住宅、持続可能な社会に向けての信州が取り組むべき取組と海外事例（第5、6回）等を紹介した。また、地域の大学としてエネルギー問題に取り組む本学の姿勢を伝え、視聴者もエネルギー問題と共に考える講座とした。なお、同番組は、放送終了後、「信大動画チャンネル」に掲載した。 (第1回 : http://www.shinshu-u.ac.jp/movie/2014/04/57401.html) ○市民開放授業 生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学が大学開放の一環として平成13年度より取り組む、各学部や全学教育機構が開設する授業を一般市民に開放する「市民開放授業」を平成25年度も継続実施した。平成25年度は、市民等（前期114名、後期127名）、多くの講座（前期のべ168講座、後期のべ197講座）を受講した。 ○信州大学全学教育機構(SGE)フレッシュキャンパスセミナー 開かれた大学としての信州大学を目指し、教職員、学生及び地域住民の方々の相互の親睦を深めるとともに、現代社会のさまざまな問題をともに学び考えていくために、全学教育機構の教員有志によるフレッシュキャンパスセミナー（公開講座）を10回開催した。 ○信大動画チャンネル 生涯学習の機会提供の一環として、放送公開講座による番組、本学で行う講演会、シンポジウム等の動画を「信大動画チャンネル」に掲載している。 (http://www.shinshu-u.ac.jp/movie/)

【035】 全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のための体制を整備する。	【43】 国際化推進プランを踏まえ、日本語教育を充実するとともに、平成24年度に策定したグローバル人材育成計画を順次実施する。	<p>全学の国際化推進状況を把握し、全学レベルの重要事項を審議する「国際化推進委員会」を発展的に解消し、学生交流に関しては「国際教育交流委員会（国際交流センター）」、研究者交流に関しては「国際学術交流委員会（国際学術交流室）」に見直すとともに、双方が連携して推進する体制とし、知的・人的交流の取り組みの強化を図った。</p> <p>○日本語教育の充実 国際交流センターと全学教育機構で各々開講していた日本語教育関連科目について、全学教育機構開講科目として統合整備し、その全体コーディネートを国際交流センター教員が行うこととし、平成25年4月より実施した。さらに、学生の習熟度に合わせてクラス（5レベル構成）を編成するために、対象学生にプレースメント・テスト（筆記および面接）、または技能毎の習熟度チェック等を実施して、学生の能力に応じたきめ細かな教育を行った。</p> <p>【従来】 ・全学教育機構開講科目（主として正規留学生向け） 8科目11単位 ・国際交流センター開講科目（主として中上級交換留学生向け） 9科目9単位</p> <p>【新規】※上記2つを統合 ・全学教育機構開講科目（主として正規留学生及び中上級以上の交換留学生向け等） 13科目15単位</p> <p>○グローバル人材育成計画の実施 平成24年度に策定したグローバル人材育成計画に基づき以下の取組を実施した。</p> <p>(1) グローバル人材育成の体制整備 平成25年度に専任コーディネータを各地キャンパスに各1名（4名）配置し、各学部での海外派遣促進、超短期プログラムによる学生派遣の支援体制を強化した。このことにより、各キャンパスで修学する学部学生に対して、継続的かつ松本キャンパスと同等の留学相談、留学前指導、留学中、帰国後のサポートを行えることとなった。さらに、国際交流センターは、各地コーディネータからの報告を基に、全学を俯瞰した留学戦略を行うことが可能となった。</p> <p>(2) 環境等の整備 ・更なる国際交流の充実及び活動強化のため、平成25年度は、チュラロンコン大学（タイ）、对外経済貿易大学（中国）、カリフォルニア州立大学チコ校（アメリカ）、ナレースワン大学（タイ）、リール第1大学（フランス）、忠南大学校（韓国）、ポゴール農科大学（インドネシア）、サイアム大学（タイ）、パラナ連邦工科大学（ブラジル）の外、フランス国立情報自動制御研究所（INRIA）と新たに協定を結び、英語で授業を行っている協定校の開拓を始めた。（大学間交流協定校数70校：平成25年度末）</p> <p>・学生の海外渡航を把握するため、平成24年度分以降のカウンセリングシートを電子媒体によるデータベース化した。さらに、渡航学生の網羅、申請時の利便性、事務簡素化を視野に入れて、現行の「海外渡航届」のオンライン化、データベース化について検討を行っている。これらは、高等教育研究センターにより計画されているポートフォリオシステムの導入を視野にいたるものである。</p> <p>(3) 海外での活動の積極的な評価 ・平成24年度から海外でのボランティア及びインターンシップの活動を単位認定する教養科目「海外ボランティア・インターンシップ実習I（前期）、II（後期）」（各2単位）の普及と定着化のために以下の取組を行い、前期10名、後期9名が履修した。</p> <p>履修ガイダンス（前期：4/15、後期：10/25） CIEEプログラム説明会（前期：4/22、後期：11/15、11/29） 出発前ガイダンス（前期：7/24、8/6、後期：2/4、2/6） ・平成25年度から新たに教養科目に「国際教養A」、「国際教養B」（各2単位）を加え、海外留学・海外体験などの経験を積極的に評価し海外での活動を促進させる科目の充実を図った。</p> <p>(4) 超短期・短期海外体験の促進 学生の6ヶ月～1年までの短期海外体験の促進を具体化するため、「学内版グローバル人材育成計画」に基づき、平成25年度海外活動支援プログラムにより118人（8部局、11件）を派遣した。また、その他の超短期プログラムにより24名、大学間協定及びその他短期派遣により22名、交換留学により15名、留学説明会を経た私費留学生3名、海外ボランティア参加者27名（うち「海外ボランティア・インターンシップ実習」履修者19名）を派遣した。「学内版グローバル人材育成計画」の第1期数値目標である「年間200人程度を派遣する」を達成（派遣学生総数209名）することとなった。</p> <p>(5) 留学前の語学学習・異文化理解の後押し ・TOEFL-iBT、IELTSといった留学に必要な英語能力試験の説明会を5月22日、7月5日に行った。また、9月には各対策講座を2日間集中的に開講して、海外留学や大学院進学に必要な英語の語学力アップを目指す68名（述べ108名）の学生が受講した。 TOEFL-iBT 説明会 参加者数 74人、IELTS 説明会 参加者数 37人 TOEFL-iBT 対策講座 参加者数 43人、IELTS 対策講座 参加者数 67人 ・留学を目指す学生に海外留学に必要なアカデミック・スキル、英語でのコミュニケーション技術を習得しやすくする疑似体験の場を提供する4日間（平成26年2月）の合宿「English Camp 2014」を開催し23名が参加した。 ・日本人学生と留学生の相互理解の場を身近に提供する「異文化サロン」を企画し、『〇〇留学のすすめ』（7回；中国2回、韓国、オランダ、台湾、ベトナム、イタリア）等を行った。また、各地キャンパスにおいても日本人学生による留学体験談（教育学部2回、工学部1回、農学部2回、繊維学部1回）及び留学生による自国大学の紹介（教育学部1回、農学部2回）を通して、留学の動機づけを行った。</p>
--	--	---

		<p>【44】 国際学術交流に関する推進体制を整備する。</p> <p>III</p> <p>全学の国際化推進状況を把握し、全学レベルの重要事項を審議する「国際化推進委員会」を発展的に解消し、学生交流に関しては「国際教育交流委員会（国際交流センター）」、研究者交流に関しては「国際学術交流委員会（国際学術交流室）」に見直すとともに、双方が連携した体制により推進することとし、知的・人的交流の取り組みの強化を図った。また、同見直しに併せて、平成25年4月に研究推進部研究支援課に国際学術交流室を設置し、研究に関する国際学術交流業務を国際交流課から移行し、支援体制の強化を図った。さらに、URA室に国際研究支援担当を採用し、海外の企業等との共同研究プロジェクトに係る支援体制も強化した。</p> <p>国際学術交流室の取組として、本学における国際学術交流の現状を把握し、課題を確認することを目的に、常勤教員を対象に「国際学術交流に関するアンケート調査」を実施した。</p> <p>アンケートにより教員から寄せられた意見・要望を分析するとともに、他大学の調査を行い、国際学術交流に関して本学が抱える4つの課題（学術交流促進、研究資金助成・獲得、研究環境（住環境）整備、事務サポート体制強化）にまとめ、教育研究評議会などを通じて学内の共通理解を図った。</p> <p>同アンケートの意見に対応して、10月より全教員宛に、国際事業の公募案内、締切日等に関するメールマガジンの配信を始めるとともに、URA室と連携し、申請書の文章・体裁のチェック、審査基準適合のチェック等のサポートを行った。</p> <p>なお、研究者の国際学術交流を加速することを目的とした取組「イノベーション創出を加速させる進化型解探索フレームワークのグローバル研究」を企画段階から支援し、「平成25年度頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（JSPS事業）の採択に繋げた。</p>																																																										
【036】	<p>医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。</p> <p>【45】 臨床研修医等の受け入れ体制とプログラムの充実を図る。</p>	<p>卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備し、卒前教育の充実及び卒後教育の連携を図るため、医学部及び附属病院が一体となり新教育研修機構設立WTを立ち上げ、組織・教育方法等について検討を行っている。</p> <p>【卒前教育】 医学部のカリキュラム改革による取組「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」の学年進行による実施に伴い、平成26年度は前期に5年生、後期から4年生と2学年同時に臨床実習を実施することとなり、指導体制等の準備を進めた。</p> <p>【卒後教育】 <ul style="list-style-type: none"> 初期研修医の募集及び採用状況は以下のとおりである。 卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、平成26年度研修プログラムを検討し、従来の「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」の良いところを合わせ、より自由度の高い「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」を作成し募集を行った結果、マッチング率は過去最高となり、大幅な内定者数の増加となった。 <p>『募集・採用状況』</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度 定員/採用</th> <th>平成23年度 定員/採用</th> <th>平成24年度 定員/採用</th> <th>平成25年度 定員/採用</th> <th>平成26年度(マッチング数) 定員/マッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム</td> <td>40/32</td> <td>38/27</td> <td>36/24</td> <td>36/24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信州大学診療科自由選択研修プログラム</td> <td>14/11</td> <td>14/7</td> <td>14/2</td> <td>9/1</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><u>37/37</u></td> </tr> <tr> <td>信州大学産婦人科研修プログラム</td> <td>2/1</td> <td>2/2</td> <td>2/1</td> <td>2/0</td> <td>2/0</td> </tr> <tr> <td>信州大学小児科研修プログラム</td> <td>2/1</td> <td>2/1</td> <td>2/2</td> <td>2/0</td> <td>2/2</td> </tr> <tr> <td>信州大学外科研修プログラム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4/0</td> <td>4/1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58/45</td> <td>56/37</td> <td>54/29</td> <td>53/25</td> <td><u>45/40</u></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は研修医確保の取り組みとして、各種説明会（eレジフェア東京1回、レジナビ東京2回、レジナビ大阪1回、長野県臨床研修病院合同説明会1回）に参加するとともに、院内公開説明会1回、医学部生対象説明会3回や、富山大学、福井大学及び金沢大学学生を対象とした説明会（信州医師確保総合支援センターとの共催）を実施した。 平成27年度からの医師卒後臨床研修制度の見直しに伴い、対応プログラムの検討を開始した。 臨床研修医の受け入れ体制の充実のため、毎年継続して開催する厚生労働省認可の研修指導医講習会を11月16日・17日に実施した。 <p>【専門研修（後期研修）】 <ul style="list-style-type: none"> 長野県内の若手医師の交流の機会として、信州大学医学部附属病院・相澤病院・県立こども病院の3病院が中心となり、県内の賛同のあった病院と協力して、8月に信州若手医師カンファレンスを開催し、県内8病院から53名の参加があった。 長野県内の若手医師の医学英語水準向上のため、信州大学医学部附属病院・相澤病院・県立こども病院の3病院が中心となり、県内の賛同のあった病院と協力して、9月に信州医学英語フォーラムを開催し、県内外10病院から29名の参加があった。 長野県が公募する後期研修の一つとなる「信州型総合医プログラム」に「信大・地域病院連携による信州型総合医養成プログラム」が認定を受け、研修医募集を行うこととした。 <p>『専門研修（後期研修）の採用状況』</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用者数</td> <td>55</td> <td>74</td> <td>77</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> </p></p>	区分	平成22年度 定員/採用	平成23年度 定員/採用	平成24年度 定員/採用	平成25年度 定員/採用	平成26年度(マッチング数) 定員/マッチ	信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム	40/32	38/27	36/24	36/24		信州大学診療科自由選択研修プログラム	14/11	14/7	14/2	9/1		<u>信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム</u>					<u>37/37</u>	信州大学産婦人科研修プログラム	2/1	2/2	2/1	2/0	2/0	信州大学小児科研修プログラム	2/1	2/1	2/2	2/0	2/2	信州大学外科研修プログラム				4/0	4/1	合計	58/45	56/37	54/29	53/25	<u>45/40</u>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	採用者数	55	74	77	72
区分	平成22年度 定員/採用	平成23年度 定員/採用	平成24年度 定員/採用	平成25年度 定員/採用	平成26年度(マッチング数) 定員/マッチ																																																							
信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム	40/32	38/27	36/24	36/24																																																								
信州大学診療科自由選択研修プログラム	14/11	14/7	14/2	9/1																																																								
<u>信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム</u>					<u>37/37</u>																																																							
信州大学産婦人科研修プログラム	2/1	2/2	2/1	2/0	2/0																																																							
信州大学小児科研修プログラム	2/1	2/1	2/2	2/0	2/2																																																							
信州大学外科研修プログラム				4/0	4/1																																																							
合計	58/45	56/37	54/29	53/25	<u>45/40</u>																																																							
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																								
採用者数	55	74	77	72																																																								

<p>【46】 医療人育成のため、上小地域及び上伊那地域の地域医療再生計画への協力を継続する。</p>	<p>III ○上小地域医療再生計画 平成21年度に締結した「上小地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、次の取組を行った。 ・平成25年3月に締結された長野県上小地域医療再生計画に基づく研究事業契約により、平成25年度も、本院20診療科による医師確保対策、診療体系の充実等に関する22課題の研究事業を引き続き実施し、上小地域医療の発展と充実及び勤務医等の人材確保と人材育成の協力を継続して実施した。 ・本年度は本事業の最終年度であり、本事業の上小地域の医療に関する研究成果を取りまとめて報告した。 これまでの医師確保対策や医師の教育・研究に一定の成果があり、連携による医師などを安定的に確保し、地域の中核病院としての機能回復が図られたことから、人材確保と人材育成に貢献した。平成26年度以降は、新たに上田地域広域連合と受託事業契約を締結し、継続して上小地域の医療体制の課題や解決に向けた取組を実施していくことが決定した。</p> <p>○上伊那地域医療再生計画 平成22年度に締結した「上伊那地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、次の取組を行った。 ・昨年度から引き続き、昭和伊南総合病院と発達障害児診療支援研究事業（小児科）、先天性側弯症の原因遺伝子の同定と機能解析研究事業（整形外科）をテーマとした受託事業契約を締結し実施した。 ・昨年度から引き続き、伊那中央病院と救急診療支援研究事業について本院高度救命救急センターが受託事業契約を締結した。 これらの取組により上伊那地域医療の発展と充実及び勤務医等の確保と人材育成への協力を継続して実施した。上記2つの事業については本年度が事業の最終年度であるが、上伊那地域医療の勤務医の派遣と人材育成への協力について、平成26年度以降も継続して協力していくことが確認された。</p>
<p>【47】 若手看護師を育成できる人材の育成及び看護教育体制の構築を目的とした「看護マイスター育成プログラム」を継続する。推進する。</p>	<p>III 平成24年度から引き続き「看護マイスター育成プログラム」を以下のとおり実施した。本プログラムは臨床における教育の意義・目的を理解し、教育に必要な知識・技術・態度を修得することにより、指導者としての資質の向上を図ることを目的としている。平成25年度は、指導・支援のスキルを修得すること、部署における新しい教育体制を構築することを主たるテーマとして研修会を開催した。 平成23年度から3年計画で行った本事業では、受講者21名中、15名の看護師が修了し、看護マイスターとして認定された。残り6名は、今後受講に応じて認定する予定である。なお、平成26年2月からは、地域医療再生計画の事業により継続することとなった。</p> <p>『対象：部署教育責任者、部署の管理者』 3月：「新人教育準備会」を開催し、90名が参加した。新人教育をチームで行うために、スタッフの役割を確認し、4月の新人看護師の教育目標を共有した。4月以降の教育体制について部署ごと最終確認を行った。</p> <p>9月：「看護実践を言語化する」を開催し、59名が参加した。自身の看護経験を言語化し意味づけること、概念化を行う経験を通して、自分の看護を言語化し後輩へ伝えいくことの重要性を学んだ。</p> <p>『対象：部署教育責任者、チューター、エルダー』 5月：「新人教育とメンタルサポート」に関する研修会を開催し、62名が参加した。今年度より新しい役割として部署の教育体制に取り入れられたチューター・メンターを対象に、新人のメンタルフォローの具体的な行動について考える機会となった。</p> <p>『対象：部署での実地指導者、部署教育責任者』 7月：「自分を知り、相手を知る」を開催し、47名が参加した。MBTIタイプを用い、自分・相手のタイプを理解した上で、相手の強みを強化し、弱みをサポートするような支援をする重要性を学んだ。</p> <p>『対象：臨地実習委嘱講師』 8月：「臨床実習における学生指導」を開催し23名が参加した。臨地実習委嘱講師の役割を行動レベルで考えるグループワークを行った。</p> <p>11月：「人材育成に活用するコーチング「教えるから支えるへー」を開催し36名が参加した。コーチング基本の講義を受け、コーチングスキルを体験した。</p> <p>『対象：部署での実地指導者、部署教育責任者』 12月「指導を振り返る」を開催し、47名が参加した。ビデオで見た指導場面を検討し、ロールプレイで指導方法を振り返った。</p>

<p>【037】</p> <p>特色ある高度な先進医療を提供し、地域医療水準の向上に寄与する。</p>	<p>【48】</p> <p>樹状細胞療法を提供するとともに、再生医療、高度な移植医療等、先進医療を開発・提供する。</p>	<p>○樹状細胞療法の提供・開発 以下のとおり、樹状細胞療を提供した。 - セカンドオピニオンに全国から182名、院内初診52名が受診した。 - 先進医療としては、59名（のべ79名）に適用した。 - ワクチンは、408ワクチン（のべ585ワクチン）投与した。 - WT1ペプチドワクチン療法の臨床研究を開始し、小児疾患6例を含む19例に適用し、安全性および有効性の評価を継続した。 - 医療滞在ビザを取得した中東地域からの渡航患者のうち樹状細胞療法のために2名が受診している。 以下のとおり、樹状細胞療法を開発した。 - 樹状細胞ワクチン療法の多施設共同の前向き臨床試験の実施計画を遂行している。 - テラ株式会社との共同研究契約を更新し、先端細胞治療センターにセルプロセシング・アイソレータを増設した。 - アダマンド工業との共同研究を締結し、樹状細胞培養装置の実用化に向けた性能試験を行った。 - 院内プロジェクトの「革新的キラー樹状細胞ワクチンの開発研究」において、新規樹状細胞の調製方法の国内特許およびJST支援プログラムの採択を得て、PCT出願を行った。</p> <p>○再生医療等、先進医療の開発・提供 - 脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療の実現と再生医療の拠点形成を目指し、平成25年3月に厚生労働大臣よりヒト幹細胞臨床研究実施計画が承認され、再生医療実現チームが臨床研究の1例目（閉塞性動脈硬化症患者）を実施し、治療効果を確認している。再生医療拠点形成チームは、尿道損傷ウサギおよび心筋梗塞ラットのモデル動物に脂肪組織由来幹細胞を移植し、その治療効果を検証中である。また、脂肪組織由来幹細胞の多分化能について、iPSおよびES細胞と比較し、解析を進めている。 - 本院移植外科と連携して、平成25年9月、膵島移植の実施に向けた施設認定の承認を得た。先端細胞治療センターの細胞調製室2の整備を図り、ドライランを下半期に実施した。平成26年度4月から附属病院に組織移植再生医療センターを設置し、脳死あるいは心停止ドナーからの膵島移植を3～5例実施し、先進医療の承認を目指す。</p>
<p>【49】</p> <p>病病（診）連携を推進するとともに、遠隔医療システムを拡充する。</p>	<p>【49】</p> <p>病病（診）連携を推進するとともに、遠隔医療システムを拡充する。</p>	<p>○病病（診）連携 - 「地域病理診断連携室」に遠隔病理診断システムを導入し、4病院（昭和伊南総合病院、県立阿南病院、岡谷市立病院、長野松代総合病院）において診断を開始した。今後、長野赤十字病院、伊那中央病院、県立木曾病院、飯田市立病院が、平成26年度末までに参加する予定である。この取組を継続し、現在の病理組織標本数2,400件（年換算、以下同様）、迅速診断数24件を、取扱い病理組織標本数5,000件、迅速診断数120件にすることを目標とし推進する。 - 信州メディカルネット協議会の会員数は、45病院、95診療所、医師会等6団体、賛助企業6社となつた。同協議会が運営する「信州メディカルネットシステム」の稼働状況は次のとおりである。なお、今後も長野県の地域医療再生事業等により、システム等の環境整備が順次進められ、参加機関は増加する予定である。 電子カルテ診療情報提供病院：15病院 診療情報参照可能医療機関：14病院、95診療所 カルテ情報の提供実績：累計900以上 - 長野県の地域医療再生事業により、医用画像を一元管理する統合システム（仮称：長野県共有PACS）を構築し、2診療所でのテスト運用を開始した。</p> <p>○遠隔医療システム - 難病患者の小児在宅児童のICTによる支援、遠隔リハビリ推進のため、映像情報通信ネットワークにより、長野県内の施設連携による地域・施設間格差の是正、重症在宅患者への体調管理などのアドバイスを日常的に行うことで遠隔医療を推進した。 - 平成23年度から実施を開始した「ICT利用による本院総合遠隔診療室及び県立こども病院、中信松本病院と患者宅を結び血液酸素飽和度（SpO2）の変化を測定する「在宅療育患者のバイタルサイン遠隔モニタリングシステム」の運用を継続しており、平成25年度の登録患者数は14名（利用日数のべ470日）であった。 - 難病患者（児）家族と主治医・かかりつけ医・訪問看護師・訪問看護師・訪問薬剤師を電子的に結んだ電子チームケアにより病-宅連携を実施し、患者診療の総合記録の共有、家族と本院医師のコミュニケーション、遠隔リハビリの実施などが図られており、利用者からシステムの有効性が評価されている。参加医師・看護師等・患者（家族）は80名（平成26年3月現在、内訳：医師、看護師、薬剤師、患者（家族））である。ターミナルケア専門医と患者・家族が電子チームケアに参加了。平成25年度の電子チームケア利用患者数は22名であった。 - 在宅障がい者（児）宅が安心した療養環境を創出する病-宅連携型高度ICT 総合ケアに関する研究（総務省戦略的情報通信研究開発推進事業）を実施し、在宅患者の人工呼吸器などの遠隔モニタリング、見守りに関する開発を行った。 - 本院総合遠隔診療室、県立こども病院と長野、松本、安曇野の各養護学校を結ぶ「在校障がい児童映像相談システム」ビジュアルネットワークを用いて、小児科・理学療法士が、学齢期障がい児の四肢運動機能変化などについての相談を実施した。（平成25年度 7件） - 医療施設間の連携を推進するために遠隔システムを用いて次の活動を実施した。 カンファランス（皮膚科8件、小児科4件、リハビリテーション部10件） 県立こども病院間遠隔臨床実習（麻酔科6件） 信州大学病院・日赤松本乳児院 遠隔医療（36件） 信州筋ジストロフィー勉強会遠隔会議（5件） NPO法人e-MADOと連携して、遠隔医療・在宅ケアに関する研修セミナーを4回実施し、そのテキストを500部出版して長野県内医療機関等に配布した。</p>

<p>【038】</p> <p>がん診療、救命救急、災害医療等において、他医療機関との連携により、質の高い地域医療モデルを形成する。</p>	<p>【50】</p> <p>「信州がんセンター」の新設により、長野県がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。</p>	<p>長野県がん診療連携拠点病院として、さらなるがん診療の充実と提供を目的に、「がん総合医療センター」を発展的に解消し、平成25年4月より「信州がんセンター」として次の機能強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療部門では、化学療法、放射線治療および緩和医療を総合的に提供できる診療体制を構築し、入院8病床を確保した。 ・従来の臓器別に行っていたがん診療に対し、信州がんセンターは臓器横断的にがん診療を可能とした。連日、他科とのカンファレンスを共同で行うことにより、信州がんセンターのみならず他科とのがん診療の標準化及び情報共有が可能となった。 ・医学部の「包括的がん治療学講座」と連携し、卒前・卒後の若手医師の教育・研修の場を提供することで、院内のみならずがん治療専門医取得を目指す県内の地域がん診療連携拠点病院所属医師との人材交流を図っている。 ・診療部門以外では、がん医療支援部、がん情報部を設置した。がん医療支援部においては、信州がんセンター所属の社会福祉士を1名配置し、地域連携の積極的推進やがん相談支援を充実させた。がん情報部においては、県内のがん登録実務者等を対象とした研修会を開催を開始し、長野県全体のがん登録の向上を図っている。 ・院内がん登録におけるがん情報を分析し、更なるがん情報の提供を目指している。 <p>その他、拠点病院として以下の事業を実施した。</p> <p>(1) 医療従事者研修会について</p> <p>がんに携わる医療従事者を対象とした、化学療法、放射線療法、緩和医療に関する研修会を開催した。またその他の専門医育成の各種研修会・セミナー等を開催した。</p> <p>(2) 専門医育成について</p> <p>がん薬物療法専門医の資格を、3名が取得した。1名は信州がんセンター所属の若手医師で、他2名は信州がんセンターで研修を積み、1名は院内に所属し、もう1名は院外の病院でがん診療に従事している。</p> <p>(3) 院内がん登録について</p> <p>院内がん登録については、大幅に登録数を伸ばし(平成24年度1,332件→平成25年度2,586件)、院内がん登録を開始した平成18年6月からの合計件数は11,831件となった。また県内の地域がん診療連携拠点病院からの院内がん登録データを収集し集計を行った。これらのデータを基にがん情報の分析を行っていく。また、県内のがん登録の質向上を目的として、県内の地域がん診療連携拠点病院と協力してがん登録実務者等を対象とした研修会を開催した。</p> <p>(4) キャンサーサポートについて</p> <p>診療困難例や治療法の選択に苦慮する症例に対して診療科横断的に行うキャンサーサポートを5回開催した。</p> <p>(5) がん相談支援について</p> <p>がん患者や家族が悩みや不安、体験を語り合う場としての「がん患者サロン」を平成24年度に引き続き月1回開催した。また、セカンドオピニオン外来一覧の冊子に、がん患者サロン一覧と緩和ケア外来・緩和ケア病棟一覧を追加、改訂し、「信州のがん療養情報」として県内の各関係機関へ配付した。</p> <p>平成25年度から、がん相談支援における質の向上を目的として、県内のがん診療連携拠点病院のがん相談員による症例検討会を開催した。</p> <p>(6) 市民向け公開講座について</p> <p>一般市民及び医療従事者向けのがんに関する公開講座を4回開催し、計450人の参加があった。</p>
<p>【039】</p> <p>病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ、戦略的な病院経営を推進する。</p>	<p>【51】</p> <p>病院経営企画会議の経営分析に基づき、戦略的な病院経営を行う。</p>	<p>・平成24年度に引き続き、経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入退院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸問題や諸課題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。</p> <p>・平成25年度当初の予算策定では、過去3年間の診療実績に基づいた診療目標値(9項目)を定め、毎月検証と分析を行い、経営企画会議で改善策等を検討し、病院運営に反映させた。特に医療の質を高めるための病院機能評価の受審、患者QOLの向上を図るために施設の改修、院内の緑化とアメニティーの改善など病院環境の充実のための事業を実施した。</p> <p>・毎月、診療科別の医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、平成24度と対比して経営状況の把握を行うとともに、当該データを基に病院経営状況報告書を作成して、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会に経営状況を報告するなど、病院経営に役立てる取り組みを継続して実施した。</p> <p>・各診療科の収益状況を把握するとともに、目標値及び目標額を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引交渉を行い、医薬品で5,800万円、診療材料で3,400万円、合計9,200万円の経費削減を図るなど、戦略的な病院経営の推進に寄与する取組を行った。</p> <p>・平成25年度に、学長を委員長とする「病院経営検討委員会」を設置し、経営状況、予算・決算、人事等について、全学的視点を含めた戦略的な病院経営を推進した。また、業務執行組織の見直しを行い、平成26年4月から、企画マネジメント課を経営管理課に、医事課を医事課と医療支援課に改組し、医療支援課に診療情報管理室を設置することとした。</p>
	<p>【52】</p> <p>平成23年度に策定した中期的な整備計画に基づき、引き続き医療機器等の整備を行う。</p>	<p>・平成23年度に策定した、教育・研究・診療に関する診療科(部・センターを含む)毎の中期計画書に基づき、平成25年度の実績及び本年度の計画について、病院長及び副病院長による各診療科、診療施設等とのヒアリングを実施した。特に医療機器更新要求のうち、他診療科との共有可能な装置類(内視鏡、顕微鏡、超音波診断装置等)については、他診療科との共有の有無について確認するなど、供用換も含めた医療機器等整備計画の見直しを図った。</p> <p>・中期的な医療機器等整備計画に基づき、平成25年度は、約9億円を確保し、医療機器の整備を図った。特に大型医療機器のうち、PETIについては、リース契約による導入を決定し、平成26年7月からの稼働に向けた準備を行った。</p>

【040】 広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。	【53】 質の高い医療を提供するために7対1看護体制を維持するとともに、引き続き医師、コメディカルを適正に配置する。	III 7対1看護体制を引き続き維持することにより、質の高い医療を提供している。さらに、安定した医療を提供するため、医師、コメディカル職員等を、以下のとおり増員・配置した。 <ul style="list-style-type: none">・総合診療を推進するため総合診療科を設置し、診療科長として教授（特定雇用）1名を配置した。・救急科・高度救命救急センターの救急医療体制充実のため、助教（特定雇用）1名を増員した。・内視鏡センターの診療体制充実のために、助教（診療）1名を配置した。・難病診療センターの療体制充実のために、教授（特定雇用）1名、准教授（特定雇用）1名を増員した。・リハビリテーション部の診療体制充実のために、助教（診療）1名、理学療法士2名増員した。・子どものこころ診療体制充実のために、臨床心理士1名を配置した。・耳鼻いんこう科の診療体制充実のために、言語聴覚士1名増員した。・医療福祉支援センターの医療・福祉相談等体制充実のために、社会福祉士1名、事務職員1名増員した。・信州がんセンターの医療・福祉相談等体制充実のために、社会福祉士1名を配置した。・放射線部の診療体制充実のために、診療放射線技師1名を増員した。・臨床検査部の診療体制充実のために、助教（診療）1名、臨床検査技師1名を増員した。・卒後臨床研修センターの研修体制充実のために、助教（診療）1名を配置した。・臨床栄養部の管理体制充実のため、管理栄養士1名を増員した。・感染制御室の管理体制充実のため、事務職員1名を配置した。・先端細胞治療センターの診療体制充実のために、事務職員1名を増員した。・呼吸器・感染症内科、消化器内科・腎臓内科、脳神経内科・リウマチ・膠原病内科、糖尿病・内分泌代謝内科、皮膚科、麻酔科蘇生科の診療体制充実のためドクタークラークを各1名配置した。・手術件数の増加、救急患者の増加、夜間看護管理体制の強化等のために、看護師12名を増員した。・「コ・メディカル職員の常勤化の基本方針」に基づき、有期雇用職員のコ・メディカル職員3名を常勤職員（暫定常勤）に採用し、優秀な人材の離職防止と確保を図っている。（臨床検査技師1名、診療放射線技師2名）
	【54】 質の高い医療提供を支える臨床研究を推進する。	III 質の高い医療提供を支える臨床研究を以下のとおり推進している。 <ul style="list-style-type: none">・先端予防医療センターでは、脳機能イメージングを利用した平衡機能障害リハビリに関する研究など23課題について、プロジェクトの最終年として研究の成果の取りまとめを行うとともに、その研究成果を基に研究内容のさらなる充実を図るために21課題に再編し継続することとした。継続する21の課題については、優先的に研究スペースを確保し研究支援の体制の整備を図った。・近未来医療推進センターでは、うつ病、認知症、感覚器障害及び生活習慣病などの脳機能解析データ、遺伝子解析データの収集を継続し蓄積するとともに、近未来プロジェクトスペース内でも遺伝子診療外来を行い、診療で得られた様々な遺伝子データを蓄積し、臨床研究の推進に積極的に取り組んでいる。・近未来医療推進センター研究開発部門の先端細胞治療センターでは、先進医療技術「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」を、現行の先進医療Aとして平成25年度中に64例実施した。先進医療制度変更に伴い、幹事施設として多施設共同試験組織（長崎大学、松本歯科大学、東京慈恵医科大学及び九州大学）を構築し、平成28年3月末日までに先進医療Bとして申請をするため、本治療技術の保険収載を目指し、効能評価のための先進医療制度下多施設試験の実施体制の構築を進めている。・質の高い医療を支える臨床研究を継続的に推進し、研究費の確保を図るため、本年度も引き続き教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業の院内公募（23件の応募）を行い、9件（総額43,680千円）を採択した。また、平成23年度に採択されたプロジェクトについては本年度が最終年度となるため、研究成果への期待と事業効果の評価を兼ねた中間での研究成果報告会を実施した。なお、研究期間終了後は、研究の成果を取りまとめ、学内外へ公表していくことを決定した。・本学を含む7つの国立大学との連携による研究事業である「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」を平成21年度から継続して実施しており、臨床試験センターを中心に、連携病院との臨床研究を推進している。
【041】 増収及び業務の効率化により、病院財務の健全化を図る。	なし	IV 年度計画【51】に記載したが、以下の取組を継続的に行なっている。 <ul style="list-style-type: none">・平成24年度に引き続き、経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入退院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸問題や諸課題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。・平成25年度当初の予算策定では、過去3年間の診療実績に基づいた診療目標値（9項目）を定め、毎月検証と分析を行い、経営企画会議で改善策等を検討し、病院運営に反映させた。特に医療の質を高めるための病院機能評価の受審、患者QOLの向上を図るための施設の改修、院内の緑化とアメニティーの改善など病院環境の充実のための事業を実施した。・毎月、診療科別の医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、平成24度と対比して経営状況の把握を行うとともに、当該データを基に病院経営状況報告書を作成して、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会に経営状況を報告するなど、病院経営に役立てる取り組みを継続して実施した。・各診療科の収益状況を把握するとともに、目標値及び目標額を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引交渉を行い、医薬品で5,800万円、診療材料で3,400万円、合計9,200万円の経費削減を図るなど、戦略的な病院経営の推進に寄与する取組を行った。・平成25年度に、学長を委員長とする「病院経営検討委員会」を設置し、経営状況、予算・決算、人事等について、全学的視点を含めた戦略的な病院経営を推進した。また、業務執行組織の見直しを行い、平成26年4月から、企画マネジメント課を経営管理課に、医事課を医事課と医療支援課に改組し、医療支援課に診療情報管理室を設置することとした。

【042】 教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。	【55】 平成24年度の評価アンケート結果を基に、これまで構築してきたスキームを検証する。	<p>平成24年度に実施した「学部・附属共同研究会評価アンケート」の結果では、実践研究の質の向上につながっているかどうかは、肯定的回答が50%以上で、中立回答が多めであったが、肯定的、発展的な自由記述も数多くあることから、組織の見直し、運用上の改善すべき点を考慮して、平成25年度以降の共同研究のあり方を検討し、学部と附属学校との共同研究や教員相互の授業実践スキームの検証作業に着手した。 その結果、現在18ある研究部門を整理・統合すること、現在進めているICT教育に関する部門や、当面行う教育課題に焦点を絞った部門を新設する方向で検討を進め、平成26年度に取組の方法・内容を確定することとした。 平成24年度に引き続き、学部・附属共同研究連絡会を開催し、全体会とそれに引き続く研究部門会（打合せ会）で、部門ごとに研究テーマ・研究方法を決定した。 平成25年に附属学校園の組織体制を見直し、6校園それぞれに校長・園長を置く体制から、長野地区及び松本地区の附属学校園に1人ずつ校長を置く体制に変わった。これに伴い、平成24年度まで設置されていた附属学校園運営委員会内の共同研究運営部門（委員は附属学校園長2名）を廃止し、学部・附属共同研究連絡会全体会の運営を簡素化した。その結果、共同研究全体会において、より多くの時間を各研究部門の討議に使えるようになった。 平成23年度に確立した共同研究部門会の運営指針（研究成果を教育学部ホームページに掲載、学部紀要等への論文投稿など）の徹底と周知に努めた。附属学校園と教育学部に所属する全ての教員は、教科および教育課題（生徒指導、教育実習、環境教育）を中心とした研究部門（全18部門）に分属することとし、全構成員の参加の下で共同研究を推進し、年度末に各研究部門会の研究実施報告を全体としてまとめた。 ミッションの再定義を受け、WTを立ち上げ、附属学校をフィールドとした教育研究拠点の形成を目指す新たな取組についての検討を開始した。</p>
【043】 大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。	【56】 平成24年度の検証結果に基づいた大学と附属学校の間で行われる交流活動を実践していくとともに、その方法・内容及び子どもへの教育効果を明らかにする。	<p>平成24年度に設置した、「信州大学教育学部附属学校運営協議会」において、附属学校園の在り方、組織運営等について協議を行った。 平成24年度までの実績をもとに、校長及び副校長による附属学校運営委員会、松本キャンパス附属学校交流推進会議において大学と附属学校の交流活動の推進を検討するとともに、学生支援課、全学教育機構等の支援を受け、交流を推進した。 平成24年度のアンケート結果の検証を基に検討を重ね、交流活動の定着と拡大が図られるよう、全学教育機構の教員との協力、各学部教員の参画等の改善を図り、平成25年度に以下の企画に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属松本小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・6年生が理学部での液体窒素を使った理科授業、人文学部で仮名の歴史の授業を受講 ・5年生が病院見学を実施 ・合唱部による病院内コンサートを実施 ・児童会活動として、エコキャップ収集を松本キャンパスで実施。 ・教育臨床基礎の履修学生による吹奏楽、合唱部への指導と各種コンクールへの応援 ○附属松本中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・理科「人体の働き」の授業で、講師として医学部准教授から2年生が指導を受けた（新規） ・全学教育機構教授及び大学生からスペシャルオリンピックス（S O）について、1年生対象の授業を受講 ・図書館での読書指導として、大学生による「ビブリオバトル」（複数の人が本を紹介し、それを聞いた生徒が読みたい本を決めるという知的書評合戦）を中学図書館で実施（新規） ・附属中文化祭において、全学教育機構の教授らによる大学の現状説明、及び進路についての生徒とのディスカッションによるキャリア教育関連活動の実施（新規） ・PTAセミナーの講師として、繊維学部教授、教育学部教授による講演を実施 ・医学部教授と協力して、中学生の生活習慣や食習慣に関するアンケートを実施、今後、医学部教員から食習慣について中学生が指導を受ける予定（新規） ・1、2年生が松本キャンパス見学を行い、全学教育機構教授の講義を受講 ・繊維学部教授による3年生対象のキャリア教育講演を実施（新規） ・信州大学陸上部と附属松本中学校陸上部が合同練習を3回実施（新規） <p>これらの活動に参加した児童・生徒・教員から以下のような感想があり、教育的効果と交流活動の成果を伺うことができた。隣接する全学教育機構や他学部、学生支援課の協力により、連携や交流活動の機会が拡大している。その中で、児童生徒は大学の専門家や学生に接して、より専門的な学問に触れたり、体験することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属松本小学校の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・理学部教授の指導を受けた児童が「やってみないといろいろなことが分からないということを知りました」というように新たな学びかたを掴んだ。 ・人文学部教授に指導を受けた児童が「昔の文化があるからこそ今の漢字の文化があることもわかった」など漢字文化の背景に興味をもつことができた。 ・このような活動を通して、小学校教諭は「学習したことをさらに深める機会となった」「大学が近い存在と感じられ、大学のイベントにも参加してみようという気持ちが高まった」など、交流活動の意義を感じ取っている。 ○附属松本中学校の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・理科の人体について、医学部教授から指導を受けた生徒が、「先生の話は、初めて聞くことが多く、とても興味深いものばかりで、特に病気が起こるメカニズムのお話が心に残りました」など専門的な話を聞き、学習の深まりを感じていた。理科教師は、「理科学習の発展学習として、生徒の学習が一層深まった」と感じている。 ・繊維学部によるキャリア教育の話を聞いた生徒は、「短時間で勉強の意義や仲間・信赖について知ることができて、有意義な時間を過ごすことができました」などの感想をもち、生徒の見方や考え方方が深まった。担任は、「これまでにない内容で、生徒の学習に対する意識が高まった」とその意義を感じている。 ・医学部教授と協力したアンケートでは、医学部の研究データとして活用されると共に、生徒の生活指導に役立つという成果が見られた。

【044】 各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。	【57】 附属学校園において、地域の教育的課題に対応する教育研究を行い、その成果を公開研究会を通して公表する。	III	<p>長野県教育委員会との協議会、附属学校園に関する懇談会等において議論されている地域の教育的課題は、以下の3点であり、本学附属学校運営委員会では、これらの議論を踏まえた上で、平成24年度までに取り組んできた地域の教育的課題を考慮に入れ、上記3点について教育研究を進めることを決定し事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教員のICT活用指導力向上 (2) 多様な教育的ニーズを有する児童生徒への支援、授業改善等の推進 (3) 新学習指導要領施行に伴う諸課題（道徳教育具体化）への対応 <p>具体的には、長野及び松本地区の各校において、複数教科・領域における授業公開（公開研究会）、教員研修プログラム（学びのワークショップ）を実施し、上記3点の地域の教育的課題に対応する授業改善のための具体的な授業提示、関連する情報発信を行った。</p> <p>先導的・実験的な研究を推進することを目的に、文部科学省及び民間財団の平成26年度研究助成へ応募した結果、附属特別支援学校の研究1件と附属松本小学校の研究1件が採択された。</p> <p>ICT活用教育を推進するため、ICT環境の整備、ICT活用方策の検討、公開研究会におけるICTを活用した授業の実践・発信を行った。</p>
【045】 幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。	【58】 平成24年度の成果を踏まえ、個の発達段階に応じた研究や交流活動等を通して、学びが連続する教育の実践研究を深める。	III	<p>園児・児童・生徒（長野地区では児童・生徒）の学びが連続していくため、以下の2つとおり学校間の連携を強化した。園児・児童にとって、年上の生徒と共に活動することで、小中学生像を描く手立てとなった。生徒にとってはリーダーシップを發揮する場や、一体感を感じ取る機会となった。また職員相互の理解は、「子どもの目線に立つ、思いに寄り添う」という子どもへの一貫した教育理念の基盤となり、円滑かつ安定した学校園の教育につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 園児・児童・生徒に対して <ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会に幼稚園児・中学校生徒が全員参加して共に運動をしたり、音楽会では園児や生徒が歌や合奏のステージ発表をしたりするなど、園児・児童・生徒が場と時間を共有し、交流を図った。 ・中学校理科講師による小学校理科授業への乗り入れを行い、小中の学習内容の繋がりを視野に入れた教科指導を行った。 ・中学校英語講師による英語授業を実施し、小学校英語から連続した中学校英語の導入によって小中のギャップを緩和した。 ・中学生による保育実習を実施し、生徒の幼児理解を深め、相互のコミュニケーションを図った。（8回実施） (2) 職員の研究内容の相互理解と、指導方法（教育観）の共有について <ul style="list-style-type: none"> ・幼小中職員が合同職員会で一堂に会し、講演会や交流等を通して研究の相互理解とコミュニケーションを図り、松本市教育委員長による講演を実施した。 ・幼小主任が研究部合同会議を日常的に開催し、幼小職員が同じ教育理念によって園児児童に関わった。 ・また、幼小合同研究推進会議を12回、幼小合同の研究審議を4回実施した。 <p>研究成果は、公開研究会での発表と保育・授業で公開した。平成25年度は合同研究の最終年度であり、平成24年度より、一般参加者が100名上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小中相互の指導案・保育案の交換や、研究授業・研究保育の相互参観を日常的に開催し、幼小中の研究の連携を図った。 ・県教育委員会指導主事と共に小中連携合同教科会（平成22年度より実施）を行い、教科毎に小中連携の方策を検討した。 ・また、小中教員の交換授業を実施した。
【046】 ノーマライゼーションの理念に則った交流学習を推進する。	【59】 長野附属3校の生徒会活動、児童会活動などの特別活動領域を活用した交流学習を進め、児童生徒が企画運営する交流活動を支援する。加えて、ノーマライゼーションの支援意識の高まりの検証方法を検討する。	IV	<p>交流および共同学習が日常化し、充実していくことを目的に、平成24年度交流した学級が平成25年度も継続して下記の交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属特別支援学校中学部と附属長野中学校3学年1クラスとの交流 平成24年度からの交流活動を継続した。これらの活動から、附属長野中学校が実施するヒューマンウィークにおいて、障害のある仲間ともっと触れ合うことを願い、附属特別支援学校で職業体験を希望する生徒がいた。 ○附属特別支援学校「げんきクラブ」と附属長野小学校6学年1クラスとの交流 平成24年度に引き続き、附属長野小学校6年1組との交流活動（10～12月、5回）を実施した。 平成24年度に引き続き、平成25年度の放課後クラブ活動（5～12月、15回）は、特別支援学校において実施し、教育学部学生（35名）の指導の下、特別支援学校の児童・生徒40名のほか、同校PTA庶務部（保護者）の運営面における協力を得て、放課後の充実した余暇活動と交流学習の実践を行った。 ○附属特別支援学校小学部と附属長野小学校6学年1クラスとの交流（平成25年度新規） 昨年度の「げんきクラブ」の体験を基に、附属長野小学校6年生は、学級活動として附属特別支援学校の友達と一緒に楽しめる遊びとして、スクーターボードを作成して遊ぶことを自主的に企画し、遊びを中心とした交流を年間10回程実施することを支援した。これらの活動を通じて、「障害があっても、自分で何かをやろうとしている」ということを感じ取っていることが、感想文の中に表れていた。このように、子どもたちのその時々の思いを累積していく中で、児童・生徒の相互理解の深まりと人間性の成長を追うことが有効であると言える。 これらの交流活動について、第29回日本教育大学協会特別支援教育研究部門合同研究集会（10月、新潟大学）において研究発表を行った。 <p>これらの取組は、研究課題『特別支援学校教員養成における臨床経験の意義：附属学校での実習活動による学生の経験と変容過程の分析（研究代表者：附属特別支援学校長）』として、平成26年度日本教育大学協会の助成事業に応募し採択された。この事業では、平成26年度に上記の交流学習を通して、実習学生の変容過程と臨床経験の意義に焦点を当てた心理学的手法による客観的・多面的に分析し、ノーマライゼーションの支援意識の高まりの検証を行う。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。 ② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。 ③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。 ④ 事務等の効率化・合理化を推進する。 ⑤ 戰略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。
------	---

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	平成25年度計画の実施状況等
【047】 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。	【60】 引き続き学長のリーダーシップによる戦略的運営を推進するために、組織運営体制の見直しを進め、意思決定過程の効率化等を図る。	IV	<p>○信大改革 平成24年7月に設置した大学改革推進会議（主宰：学長）において、ミッション再定義への対応を含む改革の検討を行い、先鋭領域融合研究群、学術研究院の設置などの組織運営の推進を図った。</p> <p>○部局事業計画 平成23年度から、PDCAサイクルによる事業性を持った部局運営を可能とする本取組を実施し、随時の見直しを通じて定着させた。 平成25年度は、本事業計画の評価に基づく予算（戦略的経費）の配分時期を年度当初に早める見直しを行い、計画的な予算執行を可能とした。また、各部局に対するヒアリング（10月実施）において、新たに外部資金獲得状況等に基づく研究状況の分析を行い、部局における研究マネジメントの質向上を図った。</p> <p>○会議等の見直し 平成24年度に実施した会議の見直しに基づいた運営を行った。さらに、必要に応じて会議・委員会の下に部会を設置し、学長、理事・副学長の意思決定過程の効率化・ガバナンスの強化を推進した。</p> <p>○PLAN “the FIRST” 2011-2013 平成23年10月に作成した「PLAN “the FIRST” 2011-2013」では、学長主宰会議における定期的な進捗管理や中間報告書による学内外への周知（平成25年3月報告書作成）等の取組により、最終的に、計画全体の97%が達成となった。 なお、本取組は、大学評価・学位授与機構が行った「平成25年度実施 大学機関別認証評価 評価結果」において、「優れた点」として評価された。</p> <p>○PLAN “the FIRST” 2013-2015 平成25年10月からスタートした第2期学長任期中の大学運営の基本的な行動指針とそれを実現するための具体的な手法を明確にしたプランを12月に発表した。 これは、「PLAN “the FIRST” 2011-2013」の成果を踏まえ、引き続き取り組むものであり、さらに高い目標を掲げ、信州大学が確実に次のステージにワンランクアップするための計画である。これは学長の主導のもと各理事・副学長を中心に、すべての分野で構成員が一丸となって取り組むこととした。</p> <p>○大学の社会的責任（USR） 平成24年度に引き続き、紹介する記事を増加させ内容の充実を図る等の見直しを行い、USRレポート2013を作成した。また、送付対象を新たに県内企業や卒業生にも拡大する等により、本学の活動を広く情報提供した。</p> <p>○学内情報共有の推進 平成24年度の情報戦略推進会議での決定に基づき、学内情報共有運用検討チームで検討を進めた結果、平成26年3月1日からメール、平成26年4月1日からは、お知らせ等の学内周知を新たなシステムを利用して開始することとした。</p>

【048】 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。	【61】 平成24年度の検討結果により、研究專念のためのグローバル研究機構の整備を推進する。	<p>平成24年度までに取りまとめた、本学の大学改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」に基づき、教育研究環境充実のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先鋭領域融合研究群 グローバル研究機構（仮称）の設置に向けて大学改革推進会議等で準備を進めた。その結果、本学の特色ある研究領域（カーボン、環境・エネルギー材料、ファイバー工学、山岳科学、バイオメディカル）に資源を集中配分することで研究内容を先鋭化し融合させた新たな研究領域の創出を目指す「先鋭領域融合研究群」を平成26年3月に創設した。この先鋭領域融合研究群では、研究に重点を置くことができる環境を整備し、国内外から卓越した研究者を招へいするとともに、卓越した研究者の育成を目指して、特に優れた若手研究者を「Rising Star (RS) 研究者」として認定する制度を設け、重点的な基盤研究費の配分、サバティカル制度等の優先的な支援を行うこととした。 ○学術研究院 教員人事の流動性を確保し、戦略的な人事、全学的研究マネジメントを可能とするため、平成26年度から教育組織（学部・研究科）と教員組織を分離し、3学域10学系からなる「学術研究院」を設置することを決定した。これにより、研究の高度化や時代の要請に柔軟かつスピーディに対応した教育（学位プログラム中心の教育など）を推進し、教育研究基盤の強化を図ることとした。 ○教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構 本学における教育・学生、学術研究、産学官連携・社会連携を推進するため、各分野の関連組織を統括する、教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構の3つを、平成26年4月に設置することとした。 ○法科大学院の学生募集停止 平成27年度以降の学生募集を停止することを、平成26年2月に決定し公表した。 ○学士課程教育の再編・強化 <u>本学における学士課程教育の再編・強化の基本方針となる「信州大学の学士課程教育等の見直しについて」を策定した。</u> 本方針では信州大学型初年次教育・共通教育方式の強化や学部・研究科の改組・再編の方向性を示すとともに、組織見直しのガイドラインとして、学士課程教育に信州大学の強み・ミッションの再定義の結果を反映させ、学生本位の視点に立った組織的・体系的教育課程への質的転換を図ることを掲げた。 ○大学院プログラムの整備 優秀な学生を産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーとして養成することを目指し、専門分野の枠を超えて理工学系研究科・総合工学系研究科に跨る修士・博士課程5年一貫の学位プログラム「ファイバーネットワーカーの養成」（平成25年度文部科学省博士課程教育リーディングプログラム採択）を平成26年度から開設することとした。 ○教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構 また、平成25年度より開設した「サステナブルエネルギー人材養成プログラム（サステナブルエネルギーコース）」を充実させるために、新たに「サステナブルウォーターコース」及び「サステナブルフードコース」を加え「サステナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」として改編した。これらの学位プログラムは先鋭領域融合研究群との連携を図ることとしている。 																														
【049】 テニュア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。	【62】 全学的なテニュア・トラック制度に基づく若手教員の採用を継続する。	<p>○ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点で採用されたテニュア・トラック教員23名のうち、平成25年度までにテニュア審査を経て1名が不合格となり、19名が任期の定めのない教員に採用された。 なお、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点は平成24年度末で廃止となったことから、テニュア・トラック教員3名のうち、1名は理学部、2名は繊維学部に配置換えを行い、理学部においてテニュア審査、繊維学部において中間審査とテニュア審査が実施され、平成26年度に任期の定めのない教員として、2名採用することになった。</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テニュア採用者数</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>テニュア不採用者数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>未定</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○テニュアトラック普及・定着事業 科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」により、平成22年度に全学規程として制定した「国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学部の運用内規に基づき、平成24年度までに5名を採用し、平成25年度は、繊維学部に2名、農学部に2名採用した。なお、平成26年度は3名の採用を予定している。 また、同制度の全学的な理解を深めることを目的に、フォーラム「～若手人材養成の課題とこれから～（平成25年9月）」を開催した。学内外の13機関から50名を超える参加者がいた。</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テニュア・トラック採用者数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	テニュア採用者数	1	10	8	2	テニュア不採用者数	0	1	0	0	未定	22	11	3	1		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	テニュア・トラック採用者数	3	2	4	3
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																												
テニュア採用者数	1	10	8	2																												
テニュア不採用者数	0	1	0	0																												
未定	22	11	3	1																												
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																												
テニュア・トラック採用者数	3	2	4	3																												

<p>【050】 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。</p>	<p>【63】 ライフイベント中の女性研究者の研究支援として、研究補助者制度を継続実施する。</p>	<p>平成23、24年度に引き続き、女性研究者の研究活動を支援するとともに、男女共同参画基本方針及び行動計画に沿った以下の支援を実施した。 ○研究を支援する者の配置 子育てあるいは介護中の研究者等の研究活動を支援する目的で平成23年度から開始した研究補助者を配置する制度は、平成25年度は、昨年とほぼ同数の69人（女性51人、男性18人）が利用した。なお、研究を補助する大学院生や学部学生は、平成23年度29人、平成24年度64人、平成25年度67人と増加した。 本制度の支援を受けた研究者の研究業績は、以下のとおりであり、実績の伸びが見られた。なお、研究補助者を配置された教員は、所属部局内で研究発表を行う研究交流会を実施し、研究補助者制度の成果の公表と継続のための理解を深めることに努めた。</p> <p>平成25年度、学会発表（51件）、論文投稿（18件） 平成24年度の学会発表（43件）、論文投稿（10件） 平成23年度、学会発表（16件）、論文投稿（5件）</p> <p>また、平成25年度より、子ども未来財団が行う「ベビーシッター育児支援制度」に本学が利用承認事業主として登録され、ベビーシッターを利用する際に、1,700円/日の割引を可能とする支援を開始した。 ○スフレ通信の発行 これまでの成果を踏まえ、女性研究者の研究支援方策の定着を図るための取組として、年6回のスフレ通信を発行し、各種取組の理解浸透に努めた。</p>
<p>【64】 女性教員が働きやすい環境にするため、男女共同参画のシンポジウム、学長との懇談会、女性研究者同士の交流会などを開催し、教職員の男女共同参画への意識啓発を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>平成23、24年度に引き続き、女性研究者の研究活動を支援するとともに、男女共同参画基本方針及び行動計画に沿った以下の取組を実施した。なお、平成25年度は、さらなる推進のため、人事担当理事と女性研究者支援室長が、各部局の教授会冒頭で、本学の男女共同参画推進状況や各部局に設定した女性教員の増員目標についての説明会を行った。（全部局延べ400人参加） ○「第4回男女共同参画シンポジウム」を開催し、147人の教職員が参加した。 理工学系の女性研究者の活躍が求められていることから、本シンポジウムは会場を工学部キャンパスとし、工学部若手教員及び高専の教員がシンポジストとなり、理工学系教員の意識啓発を推進した。 ○工学部オープンキャンパスにおいて、工学部の女性教員と大学院生および広報委員会の企画による「女子高校生のためのキャリアデザイン講座」を開催し、理系への進路選択を促した。 ○学長と女性研究者の懇談会 平成24年度に引き続き、平成25年度に2回実施したところ、キャンパス内の夜間の通行や自転車置場周辺の安全のために外灯設置の要望があり、電球の交換や簡易外灯を設置するなどの対応がとられた。 ○信州大学おひさま保育園の開園 平成24年度の懇談会での要望及び平成22年度の男女共同参画推進に係るアンケート調査結果を受け、平成25年11月に信州大学おひさま保育園を開園した。随時入園できる学内保育施設の拡充により、早期の職務復帰を助け、離職を予防することができる。 ○女性研究者同士の交流会の実施 平成24年度に引き続き、女性研究者が、様々なテーマで気軽に話し合うランチミーティング及びティータイムミーティングを4つのキャンパスで実施し、延べ41人が参加した。 ○平成24年度に整備したメンター制度は、平成25年4月より相談受付を開始し、先輩研究者が助言者となって後輩研究者の支援を行った。 ○工学部と農学部では、女性教員限定で募集を行った。（各1名募集）</p> <p>これらの取組の結果、男女共同参画を推進する意識が全学的に広がり、平成25年度の女性教員の増員は16名（平成23年度3名、平成24年度7名）行われ、<u>平成25年度末の女性教員比率は、13.8%となり、文部科学省平成23年度「女性研究者研究活動支援事業」の採択時で掲げた目標値（13.7%）を上回った。</u> （各年度5月1日現在） 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度（予定） 教員数/比率 教員数/比率 教員数/比率 教員数/比率 教員数/比率 117/11.3 125/12.0 127/12.4 134/12.8 147/14.0</p>
<p>【65】 大学入試センター試験の際の教職員の一時保育を実施するとともに、要望により、学会開催時等の一時保育について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>前年度と同様に、大学入試センター試験に就業する教職員のために一時保育を2箇所のキャンパスで実施したことに加え、他のキャンパスや、個別試験及び学会開催時の一時保育については、要望に応じて一時保育を実施する体制を整えた。</p>
<p>【66】 外国人教員との懇談会により、外国人教員の意見・要望等を聴取するとともに、能力発揮のための具体策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>学長、役員と外国人教員との懇談会を開催し、そこで得られた外国人教員を増やすための方策についての意見を踏まえ、人事制度WGで能力発揮のための条件整備等について検討を行い、先鋭領域融合研究群において、外国人研究者を招へいするための新たな制度を構築していくこととした。</p>

【051】 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。	【67】 平成24年度に見直した事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度を実施する。 【68】 技術系職員の総合的な人材育成方針及びこれに基づく諸制度について検討する。	III 平成24年度の人材育成基本方針等見直しWTでの検討により、事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度に関する見直しに基づき、能力・行動評価（業務評価）と信大FOCUS（目標管理制度）の評価の実施時期や期間、処遇への反映方法、具体的な評価項目を再設計した制度を、平成25年度から実施した。 また、人材育成基本方針に基づいた研修体系のうち、平成24年度に引き続き、階層別研修及び実務研修に重点を置き、各階層で研修を実施した。このうち、平成24年度試行的に実施した「組織マネジメント研修」を、階層別研修の1つである「補佐級職員のための実践力向上研修」として実施し、8名が受講した。 なお、国際交流センターが企画した、2件（カナダ短期語学研修2013及びカリフォルニア短期語学研修2013）のプログラムは、教職員の語学・海外研修を兼ねて実施され、学生とともに3名の職員が同研修に参加し、語学能力の向上を図った。 技術系職員の総合的な人材育成方針に基づく諸制度について検討を行い、平成26年度より実施することとした。 また、技術系職員の研修については、平成24年度に引き続き、その職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発、学生の技術指導方法等を習得し、個々の能力・資質の向上を図ることを目的として以下のとおり行った。 ○各専門領域に係る「専門研修」 ○「教育研究系技術職員研修」 「宇宙と創造」をテーマとして実施し、JAXA筑波宇宙センターにおいてロケットの推進原理や研究開発動向、ナノ材料、宇宙関連材料技術についての講義を受講したほか、受講者が所属部局での実験・実習の技術研究、実験装置の開発・改良や創意工夫、維持管理に関する取組について発表を行った。（33名受講）
【052】 業務改善を継続的に行う。	【69】 全学的な業務改善活動の仕組みを定着させる。	IV 平成23年度に構築した全学的な業務改善活動の仕組について検証したところ、他部署の平成24年度の業務改善活動の取組状況報告を参考にして、平成25年度に業務改善に取り組んだ事例が多数報告されたことから、業務改善活動の仕組が機能し定着していることを確認した。本仕組に基づく業務改善は、今後も継続することとした。 なお、業務改善活動が定着してきていることから、これまで、同仕組は事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームにより推進してきたが、常置の組織である経営企画部が所掌することとした。 また、高い意識を持ち他部署の模範となり成果をあげている業務改善の取組を評価し、2部署（教育学部、財務部）を学長が表彰し、業務改善推進特別経費（総額50万円）を配分した。財務部では、当該経費を活用し、全教職員を対象に業務改善に関する「オフィスワークの改善セミナー（約150人参加）」を開催し、更なる業務改善意欲を誘導する取組を自発的に行った。これにより、他部署にも優れた業務改善活動が波及するとともに、より一層の活動の推進に繋がる結果となった。 平成25年度に全学で取り組む業務改善活動として「コミュニケーションの推進」、「情報共有の推進」、「ワークライフバランスの推進」の3つが事務連絡会議（4月）で了承され、業務改善が実施された。 なお、各部署で取り組まれた業務改善活動の報告は、学内情報配信システムに掲載し、全職員で共有した。
【053】 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。	【70】 内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき実施した監査方法を検証する。	III 平成23年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき、平成24年度において内部監査方法の改善・見直しを行った事項について検証を行った結果、是正・改善となる事項が以前と比べて向上していたことが判った。課題・問題点がある場合はその改善策を検討し、その結果を「検証結果報告書」として取りまとめ、平成24年度に改善・見直した内部監査方法を今後も継続することとした。 なお、検証を行った主な事項及び内容は以下のとおりである。 ○是正改善措置回答書 監査対象部局が提出する「是正改善措置回答書」に「取組工程」の記載を行うように改善を行った。 〔検証結果〕 これまでには「是正改善措置回答書」の「取組工程」欄への記載が改善事項実施時期（例：「来年度中に実施」）にとどまり、「具体的な取組みの工程」の記載とならないものがあったが、「具体的な取組み工程」の意見交換を実施することにより、「取組工程」欄への具体的な記載例が示されるようになった。 ○監査対象部局との意見交換会 平成23年度までは1回のみ実施していたものを、平成24年度より2回とし、1回目に監査結果を報告し、問題点と改善の必要性・方向性について共通認識を図り、2回目に対象部局の改善策及び取組工程に関する意見交換を行った。 〔検証結果〕 これまでには、「是正改善回答書」の回答が具体的な記載ではない監査事項があったが、意見交換会で「是正改善回答書」への記載について丁寧に説明を行うことで、相互の共通認識を図ることができた。 ○フォローアップ監査における実地監査の導入 これまでの書面による監査から、実地監査に変更し、改善に向けての進捗状況・課題点を確認するとともに今後の取組工程の把握を行った。 〔検証結果〕 実地監査の実施により、書面監査では把握することができなかった改善に向けた課題（阻害要因）等を確認することができ、それに対する助言等を行うことができた。 改善意識の高揚を図るために、年度当初にフォローアップ監査事項を書面にて通知を行ったり、改善事項の取組が進捗していない事項については、改善に向けた助言等を積極的に行なうことで、フォローアップ監査事項の改善が進捗した。 ○監査確認項目 監査項目あるいは改善事項毎の「担当者」「取組体制」等を実地監査における監査確認項目（チェックリスト監査事項）として確認を行うように改善を行った。 〔検証結果〕 「担当者」「取組体制」等が不明確のまま、改善が進捗しないといった事態が回避されるようになった。 改善事項について、担当者ののみが理解・把握しており、業務執行責任者（担当理事、担当部長、担当課長）等が理解・把握していない可能性があることが判明したため、担当課長等を通じて、「担当理事」等へ監査結果通知書（是正改善回答書）を回付するよう依頼を行ったことにより、担当部署全体の問題として認識されるようになった。

【054】 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。	【71】 県外への広報強化を目的に、外部有識者も交えての広報スタッフ会議の設置について結論を得る。	III	<p>平成24年度の外部評価等による多面的な検証により明らかになった、県外への広報の強化について信州大学広報委員会で検討を重ね、外部有識者によるアドバイザーを加える「信州大学広報スタッフ会議」を、平成26年4月に組織することを決定した。</p> <p>上記の他、以下の広報活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SNSの活用—大学公式facebookページの発信 卒業生・保護者等の学外関係者とのコミュニティツールとして、平成25年5月から信州大学公式Facebookを開始し、同ページのファン数（登録者数）は平成25年度末で1,600人弱となった。 ○大学改革の広報活動を開始 信州大学公式WEBサイトに大学改革情報ページを新たに設置するとともに、長野県全域版の新聞に掲載し、本学の大学改革の情報を社会に向けて発信した。 さらに、平成25年度に文部科学省・JST「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」に採択されたアクア・イノベーション拠点（COI）については、専用WEBサイトを立ち上げるとともに、全国紙のを利用した広告や全国紙ポータルサイトからの誘導広告などを実施した。今後英語版のコンテンツを整え、WEBなどで発信する予定。 ○マスメディアとの連携 平成24年度に締結したCATV連盟との連携協定のもと、平成25年度は「我らがふるさと-信州の火祭りフォーラム」を実施し、このフォーラムは、県下9局のケーブルテレビ局で生中継された。 ○著作権セミナーの開催 部局の広報担当者を対象に、大学の広報活動に必要な著作権の考え方と処理を学ぶセミナーを2回開催した。（約130名参加）
【055】 IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。	【72】 平成22度に策定したIT化戦略に基づき実施された整備に加え、更なる情報基盤の強化に努める。	IV	<p>従来のe-Learningシステムは、3台のサーバ機で構成されており、しばしばシステムがダウンし授業に支障をきたし、管理運用に従事する者に多大な負担をあたえていた。平成25年4月よりクラウド環境で運用を行い、システムダウンが皆無となるとともにサーバ機が不要となり管理運営負担が激減した。</p> <p>ITガバナンスを推進するために、システムの効率的・経済的な構築と管理、セキュリティの確保を主な目的として、システム導入に伴う契約（新規・更新）を行うこととした。平成25年度は、これらを踏まえた契約のもと、4月よりe-Learningシステムを運用開始するとともに、平成26年1月から学務情報システムの試験的運用を開始した。</p> <p>さらに、学内で運用しているサーバのセキュリティの向上を目的とし、すべてのサーバを登録制にして、定期的に各サーバの脆弱性検証を行う管理規程とその実施体制を整え、平成26年度からの運用に備えた。</p> <p>上記のほか、学生にとって安全・安心なキャンパス創りを目指し、以下の取組を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生証、職員証のICカード化 学生証、職員証をICカード化し、安否確認、授業の出欠、建物の入構、図書館の入館の管理を行うこととし、平成26年4月の運用開始のための準備を行った。 ○エリアワンセグ放送 平成23年度から準備及び試験放送を行い、平成26年2月から本格的に放送を開始した。本格運用に向けて次の整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・送信アンテナの増設及び送信機の整備（8月） ・本免許の取得（平成26年1月） ・試験的放送の段階では10mWの出力であったが、本格的放送では0.76mWの出力しか許可されず未受信エリアができたため、アンテナの増設を行った。（平成26年1月） ・災害発生時の運用体制を見直し、担当者がタブレット端末により、どこにいても放送を制御できるように機器整備を行った。（平成26年2月） なお、松本キャンパス以外のキャンパスでは、エリアワンセグに代わる放送設備として、総合情報センターで新たに開発したWiFiマルチキャスト通信技術を利用した設備を導入した。（平成26年3月） <p>また、エリアワンセグ放送の送信機器は、信州大学が参画している長野県塩尻市の「ICTを活用した安全安心な街作り」の取組で整備した放送機器と共に構成である。このことから、放送コンテンツが共有でき、機器に不具合が発生した際の予備機の相互利用を可能とする効率的な管理運用体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共情報コモンズへの加入 災害発生時に大学の被災情報を市町村やマスコミに伝える事を目的として、全国の大学で初めて公共情報コモンズに加盟した。本コモンズは自治体、ライフライン事業者、マスコミ等が対象であったが、信州大学は親元を離れ学生生活をおくる学生が多くおり、小さな自治体であるとみなされ同団体への加盟が認められた。同団体が運用する情報システムと本学のエリアワンセグ放送の情報システムとを結びつけるシステムを開発した。
	【73】 大学全体に適用できる情報セキュリティガイドラインを策定する。	III	<p>平成24年度の決定に基づき、学生情報に関する運用細則として、「学生情報の取扱に関するセキュリティガイドライン」を平成26年3月に作成した。これと並行して、平成26年3月に、サーバシステム、メールシステム、外部記憶メモリに関するそれぞれの運用細則を策定した。今後、「学生情報の取扱に関するセキュリティガイドライン」を雛形として、全学として情報の種別（人事、医療等）ごとにガイドラインを整備することとなった。</p> <p>さらに、システムのクラウド化等の進展に伴い今後新たに発生しうる重大な情報セキュリティに関する問題については、個々の事案に対応する有効なガイドラインを作成することとした。</p> <p>なお、本学の情報セキュリティ対策の一環として、平成26年度に全学生・全教職員のパソコンで利用できるセキュリティソフトを大学で包括して購入することを決意した。</p>

【056】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。	【74】 附属図書館における学術情報基盤を充実させるため、旧制松本高等学校収集図書の目録電子化を進める。	III	<p>附属図書館における学術情報基盤を充実させるため、平成24年度から5年計画で進める旧制松本高等学校収集図書の目録（総数24,800冊）の電子化は、平成25年度末で全体の53%（平成24、25年度累計13,115冊）の電子化が終了した。</p> <p>上記のほか、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者総覧の閲覧件数は平成25年度に143,914件で、平成24年度実績106,895件から増加し、順調に活用されている。 ・機関リポジトリの論文登録数は平成25年度末で14,768件に増加し、ダウンロード件数は平成25年度に1,458,683件と活用されている。 ・長野県の教育・研究・地域貢献活動の成果物を蓄積・発信する「信州共同リポジトリ」を運用し、参加機関である県内高等教育機関の支援を行った。 ・遺跡資料リポジトリでは、平成25年度末の全国登録件数13,450件のうち、信州大学が担当している長野県が2,441件、山梨県が993件で、全体の25.5%を占めている。 ・大学院生による図書館学習支援相談は、平成25年度に中央図書館が97件、工学部図書館が62件と、平成24年度に比べ10%増加した。また新たに、工学部図書館では学習支援相談員が講師となって、「プロセシング講座」「電子手芸」などの講習会を計5回実施した。 ・これまで中央図書館で実施してきた「学生に対する利用・読書に関するアンケート調査」を、平成26年1月に対象を全館で実施し、755件の回答が寄せられた。回答内容から、図書館サービスの広報が不十分であることが示されたため、平成26年度の広報を見直すこととした。
---	---	-----	--

III 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。 ② 学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。 ③ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ④ コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。
------	---

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	平成25年度計画の実施状況等																																
【057】 外部研究資金（科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等）を獲得するための組織的な支援策を実施する。	【75】 URA室を中心に研究支援策を継続するとともに、受託研究、共同研究、競争的研究資金の獲得のために産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。	IV	<p>○産学官連携コーディネーターによる支援 産学官連携コーディネーターにより、外部資金獲得のため各種研究助成プログラム等の情報提供を行うとともに、科学技術振興機構（JST）新技術説明会、イノベーション・ジャパン等のマッチングイベントへの参加や、企業訪問等により、産学共同研究等の橋渡しを行った。なお、コーディネーターが欠員としていた南箕輪キャンパスにライフサイエンス分野のコーディネーター1名、上田キャンパスにナノテク・材料、IT分野のコーディネーター1名を新規に配置した。</p> <p>○リサーチ・アドミニストレーションによる支援 リサーチ・アドミニストレーション室を中心に、研究力・特許等の調査分析や情報収集に基づき、企画・構想段階から関与し、申請書作成等を支援することにより、「文部科学省 革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）拠点事業」「文部科学省 地（知）の拠点整備事業」「JST 研究成果展開事業スーパークラスタープログラム・サテライトクラスター」といった大型事業の採択につながった。</p> <p>平成25年度、URAが支援し獲得した外部資金は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 平成25年度革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）拠点事業「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクリ・イノベーション拠点」（信州大学分事業費約52億円／9年） ・JST 平成25年度 研究成果展開事業スーパークラスタープログラム・サテライトクラスター「信州型スーパーエネルギー・バイスクラスター」（事業費 約5億円（予定）／5年） ・文部科学省 平成25年度地（知）の拠点整備事業「地域を未来へつなぐ、信州の知の体系化と人材育成」（信州大学分事業費約2.5億円／5年） ・平成25年度補正 農林水産省 攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業「施設園芸栽培作物の低コスト・高品質・周年安定供給技術の確立」（信州大学分事業費 約1.1億円／2年） ・JST 平成25年度 戰略的創造研究推進事業 OREST 超空間制御に基づく高度な特性を有する革新的機能素材等の創製「革新的な透過性能を有する無機ミクロ多孔体分離膜の創製」（信州大学分事業費 5,200万円／5年） ・日本学術振興会 平成25年度 脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム「イノベーション創出を加速させる進化型解探索フレームワークのグローバル研究」（事業費：6,776万円／2.5年） ・文部科学省 平成25年度「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（イノベーション対話促進プログラム）」（事業費：1,500万円／1年） ・平成25年度 文化庁 大学を活用した文化芸術推進事業「往来と創発」=対話と協働から生まれる信州型舞台芸術マネジメント教育プログラム（事業費880万円／1年） ・その他、URAがコーディネーター等と連携して、JST・A-STEP、JST・さきがけ、総務省・戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)、科研費等の各種申請支援を行い、採択に貢献した。 <p>平成25年度の共同研究、受託研究等の実績は以下のとおりとなった。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left; width: 15%;">共同研究</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">平成23年度 件数</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">平成24年度 (990機関中14位)</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">平成25年度 (1012機関中13位)</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">335件</td> <td style="text-align: center;">359件</td> <td style="text-align: center;">407件</td> </tr> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">342,814千円</td> <td style="text-align: center;">412,250千円</td> <td style="text-align: center;">484,103千円</td> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">受託研究</th> <th style="text-align: center;">(990機関中23位)</th> <th style="text-align: center;">(1012機関中18位)</th> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">190件</td> <td style="text-align: center;">206件</td> <td style="text-align: center;">220件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,524,739千円</td> <td style="text-align: center;">1,509,941千円</td> <td style="text-align: center;">1,027,193千円</td> </tr> </table> <p>※順位は「大学等における産学連携等実施状況調査」（文部科学省）による</p>	共同研究	平成23年度 件数	平成24年度 (990機関中14位)	平成25年度 (1012機関中13位)		335件	359件	407件		金額	金額	金額		342,814千円	412,250千円	484,103千円	受託研究	(990機関中23位)	(1012機関中18位)			190件	206件	220件		金額	金額	金額		1,524,739千円	1,509,941千円	1,027,193千円
共同研究	平成23年度 件数	平成24年度 (990機関中14位)	平成25年度 (1012機関中13位)																																
	335件	359件	407件																																
	金額	金額	金額																																
	342,814千円	412,250千円	484,103千円																																
受託研究	(990機関中23位)	(1012機関中18位)																																	
	190件	206件	220件																																
	金額	金額	金額																																
	1,524,739千円	1,509,941千円	1,027,193千円																																

【058】 自己収入増加のための方策を策定し、実施する。	【76】 平成24年度に立ち上げた校友会等設立準備室を中心準備を進め、基金の受入を開始する。	<p>平成24年度に設置した「校友会等設立準備室」が中心となり、「知の森基金」の準備を進め、「信州大学知の森基金規程」「信州大学知の森基金運営委員会細則」を制定（10月）し、管理運営体制、事業計画、寄附受入方法等の策定を行ない、電子収納システム・名簿管理システムの導入、基金ホームページの立上、寄附募集用パンフレットの作成と卒業生への配布等を行った。</p> <p>同基金は、教育、研究、社会連携、人材育成等を通じ、地域に根ざした大学として社会に貢献する事業に資することを目的とし、本学全体の活動を広く支援する「一般基金（奨学金事業、グローバル人材育成支援）」と、用途を限定して特定の活動を支援する「特定基金」で構成され、企業・団体や個人等多くの方々からの寄附の受入を開始し、平成25年度事業年度の基金の期末残高は、158,303,732円となった。</p> <p>また、本学及び本学と関わりのある各界メンバーを中心とした応援団組織「信州大学知の森基金後援会（仮称）」の立ち上げを決定した。</p> <p>○資産の運用 平成25年度運用利息は前年度の1,512万円から1,891万円に増額した。</p> <p>また、国債の金利が当面低水準にとどまる状況下にあることから、平成26年3月に償還を迎える2億円について、民間金融機関への定期預金での運用をすることとした。</p> <p>○農学部生産品の販売 農学部における生産品販売において、平成25年10月から近隣住民が気軽に立ち寄れる村道に面した場所に販売所を移転した。平成25年11月から農学部が連携協定を締結している市町村の地域特産品の販売を開始し集客の増加を図った。また、学生実習で作った加工品（ジャム、ジュース）を県内中南信地域の道の駅等で委託販売する場所を9ヵ所（6→15ヵ所）増やした。これらの方策により平成24年度と比して約460万円の増収となった。</p> <p>さらに、農学部A F C祭（附属農場・演習林の市町村解放イベント）に連携協定市町村（伊那市、南箕輪村、根羽村）から地域特産品等を出展していただき、過去最高の来場者数（3,000人余り）を記録した。</p>
【059】 社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。	【77】 部局事業計画の達成度に応じた配分など、戦略的経費に係る評価・分析指針と配分方法を確立する。	<p>「戦略的経費（PLAN “the FIRST” 推進経費）」の一部である「部局事業計画達成推進支援経費」を配分する方法を確立するために、部局事業計画の達成度、部局の自己評価に基づく財務内容の決算報告、新たな外部資金等の獲得状況、財務指標等を点数化し評価する指針を作成した。これにより、学長のリーダーシップを反映させ、効果的に予算配分を行う仕組が構築できた。</p> <p>学長のリーダーシップのもと推進する「信大改革」を実現させる経費として「大学改革強化推進経費」を新設し、平成25年度に2億円を確保した。同経費は、平成26年3月に設置した「先鋭領域融合研究群」の形成支援経費とした。</p>
【060】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	なし。	<p>平成24年度から実施されている臨時特例法の7.8%減を実施するとともに、これまでと同様に承継職員人件費1%以上の削減に向けた取り組みを継続した。また、平成24年10月から一般職基本給表適用職員を対象として全学的に開始された「ノー残業デイ」の実施励行を図るなど、時間外勤務の縮減を図った。その結果、対象職員に係る時間外勤務手当が、平成25年度上半期では、平成24年度同期と比しておよそ4.5%削減された。</p>
【061】 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	なし。	<p>平成25年度以降の教員人件費ポイント制に係る各部局の目標ポイントについては、年度当たり1%ずつ人件費を削減するという運用のもとで、平成25年度から平成29年度までの各部局の目標ポイントを定め、中・長期的な人事計画の策定を行った。今後は、信州大学大学改革（学術研究院、先鋭領域融合研究群の設置等）の動向や社会情勢等を踏まえ、同人事計画の見直しを図りつつ人件費管理を行うこととした。</p>

<p>【062】 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を検討・実施する。</p>	<p>【78】 事務用消耗品の規格統一及び遊休品の有効活用について、見直しを図りながら大学全体に構築する。</p>	<p>III</p> <p>管理的経費の現状分析を行い、以下のとおり具体的抑制方策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用消耗品の規格統一については、これまで平成22年度に松本キャンパス全学部、平成23年度教育学部、平成24年度繊維学部においてそれぞれ運用を開始し、平成25年度に工学部及び農学部における28品目96種類の運用開始により全学部での運用となった。 ・備品等遊休品の有効活用について、平成23年12月から学内の情報ツールであるACSU、学内情報配信システム及びノーツを利用し、全キャンパスでの運用を開始し有効活用を図った。平成26年1月から情報の提供をノーツからGoogle Appsへ移行するとともに、これまでの事務用品に加え教育研究用機器についても対象とした。 ・平成25年度は、23物品の申請があり、6物品が再利用された。これにより、新たに同等品を購入した場合の金額は491千円と想定され、経費の削減に繋がった。
	<p>【79】 契約業務の検証による見直しを行う。</p>	<p>III</p> <p>管理的経費の現状分析を行い、契約業務を検証し、以下のとおり経費の節減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約により、平成24年10月に75台、平成25年4月には110台の複合機の更新が行われ、平成25年度は総額32,704千円の削減が図られた。また、同契約では、複合機最適運用支援サービスが提供され、利用状況を見える化したことにより、利用枚数の削減に繋がった。 ・平成23年度より運用しているWEBによるリバースオークション方式（競り下）及び見積合わせシステムについて、運用部署の拡大について検討を開始した。なお、同契約による従来方式と比較して平成25年度は、約128万円を削減した。 ・期間満了となる警備業務契約等について検証した結果、複数年契約のスケールメリットによる経費の節減と、副次的效果としての担当部署の業務の標準化及び軽減が図られたことから、継続して複数年契約を締結した。 ・随時契約（年数回）して実施している学生寄宿舎こまくさ寮グリーストラップ清掃整備業務を、複数年での契約に見直し、経費の削減を図った。 ・複数年契約業務である山岳科学総合研究所上高地ステーション浄化槽保全業務に、従来随時契約し実施していた乗鞍ステーションの浄化槽清掃業務を追加し、経費の削減を図った。
	<p>【80】 管理的経費の現状分析を行い、節減可能な経費について具体的抑制方策の検討・実施を行う。</p>	<p>III</p> <p>平成24年度に引き続き、各部局の財務内容を表す指標（レーダーチャート）や部局の財源別執行割合をグラフ化するなど財務指標となる資料を作成する等、管理的経費の現状分析を行い、以下のとおり、具体的抑制方策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県内に点在する5キャンパスの移動に多用する学用車4台の更新に当たり、環境省の環境配慮契約基本方針による総合評価方式（価格と環境性能を総合的に評価）による契約を行い、燃費効率の良い車を導入した。 ・特別支援学校校舎新築、総合研究棟（経済学部）改修を含む計14件の工事において、節電タイプの照明を12件、節水型の衛生器具（手洗い器、便器等）を11件導入し、光熱水費の削減に努めた。総合研究棟（教育学部）改修工事ほか計6件において、中央暖房方式（ボイラー）から個別空調への改修を行い、光熱水費の削減に努めた。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
1 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。		
中期計画	平成25年度計画	進捗状況	平成25年度計画の実施状況等
【063】 評価に必要な情報の整備充実を図る。	【81】 平成24年度の自己点検評価を基に認証評価を受審するとともに、学校基本調査などの学内データの集約及び活用方法の検討を行う。	III	<p>平成24年度に実施した自己点検評価及び外部評価の実施結果を踏まえ、認証評価の受審に係る準備を進め、平成25年6月に大学評価・学位授与機構へ自己評価書を提出し、平成26年3月に認証を受けた。</p> <p>学校基本調査や大学情報データベースなど外部から求められる項目を中心とした独自フォーマット（信大基本調査）を作成し、平成25年度より学内データの収集を行った。これらのデータは集約化を行い、各種調査等への対応に資するため、学内情報システム（Google Apps）に掲載するとともに、認証評価の自己評価書等の根拠データとして活用した。また、調査終了後、調査項目を見直し、平成26年度調査に向けて新たな調査項目の追加を行った。</p> <p>得られたデータの活用について検討を行い、大学ポートレートや法人評価の現況分析等に活用していくこととした。</p>
【064】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【82】 平成25年度計画の進捗状況を確認するとともに、平成24年度の業務実績評価結果を検証し、これを踏まえた取組を行う。	III	<p>学部等の点検評価組織との連携を強化するため、従前の評価・分析室を発展させ、平成25年4月より学部等の自己点検評価委員会委員長等を構成員とする点検評価委員会を設置した。この点検評価委員会を中心に、以下のとおり中期計画・年度計画の進捗管理を行った。</p> <p>○中期計画・年度計画の進捗管理</p> <p>平成24年度計画の業務実績の取りまとめに当たって、点検評価委員会委員から意見を聴取し、本学の教育研究活動等の情報を幅広く収集した。把握した課題等については、戦略企画会議（5月）において学長から各役員に改善を指示し、中期計画の達成に向けて取組の推進を促した。</p> <p>また、平成24年度に引き続き、平成25年度計画の進捗状況等の確認を目的とした「学内ヒアリング」（10～11月）を実施するとともに、進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会及び経営協議会（11月）に報告した。これにより、中期計画及び年度計画の進捗上の課題を学内で共有するとともに、経営協議会学外委員等から聴取した意見等を基に取組の改善・向上を図った。</p> <p>○業務実績評価結果を踏まえた取組</p> <p>国立大学法人評価委員会の業務実績評価結果を検証し、役員会等において報告した。その評価結果において、課題として指摘された点を踏まえ、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員等個人宛て寄附金の個人経理について <p>全教員へ学内規程に基づく助成金等の適正受入れを学長名の文書で周知するとともに、公的研究費に関する研修会等の場を活用し、教員等への周知徹底を図った。また、内部会計監査において、教員宛ての寄付金の状況について監査を行い、寄付金が適正に処理されているか確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院における患者の画像データを保存したSDカードの紛失事例について <p>病院職員を対象に個人情報管理の徹底を促す通知を配布するとともに、医療情報の取扱い等に関する研修を実施するなど、再発防止に取り組んだ。</p>

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。 ② 安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。 ③ 社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。
------	--

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	平成25年度計画の実施状況等
【065】 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。	【83】 キャンパスのアメニティを高めるための整備をマスター・プラン及びアクション・プランに基づき着実に推進する。	III	<p>各地キャンパスのコンセプトに留意しつつ、環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○松本キャンパス コンセプト「人・知識・情報が集まる コミュニティキャンパス」 <ul style="list-style-type: none"> ・おひさま保育園新設工事 ・理学部B棟、全学教育機構第2講義棟、医学部保健学科南校舎の空調設備改修 ・経済学部校舎、医学部北校舎、中央図書館、第2体育館、松本附属小学校体育館、松本附属中学校体育館の改修 ・保健学科地域保健推進センターの増築 ○長野（教育）キャンパス コンセプト「こどもと地域と学びあう まちなかキャンパス」 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部東校舎の改修 ○長野（工学）キャンパス コンセプト「緑萌えるふれあい工房 ものづくりキャンパス」 <ul style="list-style-type: none"> ・工学部情報工学科棟の改修 ・講義棟南の駐輪場の整備 ○南箕輪キャンパス コンセプト「食と緑を科学する 自然豊かなフィールドキャンパス」 <ul style="list-style-type: none"> ・農学部演習林棟の改修 ・農学部総合実験実習棟の空調設備設置 ○上田キャンパス コンセプト「歴史の糸で最先端を紡ぐ 桑の実キャンパス」 <ul style="list-style-type: none"> ・機能機械学棟・体育館の改修 ○長野附属キャンパス コンセプト「こどもの感性を育てる ふれあいキャンパス」 <ul style="list-style-type: none"> ・附属長野中学校の南校舎・東校舎の改修
【066】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。	【84】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	III	<p>耐震診断や毎年各キャンパスにおいて実施する施設パトロールの結果を踏まえ、耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上（Is値 0.7以上）及び老朽改善を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設パトロールに基づく改修 平成24年度の施設パトロールにより改修等が必要とされたもののうち、緊急性を要した特高受変電設備改修、思誠寮A棟屋上防水改修等を整備した。 ○耐震診断及び老朽化による改修 経済学部校舎等、計12件（約20,000m²）の耐震改修・老朽改善を実施し、Is値0.4未満の建物は0m²（前年度0m²）、Is値0.7未満の建物は35,940m²（前年度59,869m²）となり、経年25年以上で未改修の施設は118,000m²（前年度125,000m²）となった。
【067】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	【85】 地域社会に開かれた施設の整備をマスター・プラン及びアクション・プランに基づき推進する。	III	<p>地域に開かれた施設（教育研究情報発信・医療・産学連携・避難施設など）を提供するため、学外利用者の安全性・利便性等にも配慮（バリアフリー対策、環境改善等）した施設の整備を以下のとおり進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○織維学部機能機械学棟において身障者用エレベーター新設等のバリアフリー対策工事を実施し、幅広い利用者層が活用しやすい施設とした。 ○松本キャンパス第二体育館改修、織維学部体育館改修及び松本附属小・中学校体育館改修により、耐震改修、屋根改修、内壁仕上げ板の浮き、反り、欠け等の改修、トイレの改修、床板の浮き、反り等の改修及び照明設備の改修を実施し安全性を確保した。さらに、備蓄庫及び自家発電装置を設置することにより災害時に学内利用者・周辺住民に配慮した施設とした。 ○松本キャンパス構内舗装の不陸（凹凸・がたつき等）、スロープ及び通路を整備・改修し、学外利用者に対する安全性・利便性の向上を図った。 ○農学部図書館・織維学部図書館の防水改修工事を実施し、文献の保存状態の向上を図ると共に、利用者が利用しやすい施設とした。

【068】 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。	【86】 「地球温暖化防止実行計画」の取組を推進する。	III	<p>平成24年度に引き続き「地球温暖化防止実行計画」を本学WEBサイト「環境への取組」に掲載することによって、学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進した。同計画に基づくOA機器や空調機器の適正かつ有効使用、公共交通機関の利用推進、エレベーター利用自粛などを行うとともに以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学は自ら大規模なエネルギー消費者であることから、省エネルギー活動を効果的に推進する目的で作成しているエネルギー管理標準について、管理組織図の変更や新たに「事務用機器・業務用機器」について運転管理及び保守点検の管理要領を設けるなどの見直しを行った。 ○使用電力を抑制するためのデマンド監視システムの導入、老朽した空調機の更新、冷凍機の屋外機フィン洗浄、各所照明器具のLED化など、節電活動に努めた。 ○外部機関による省エネルギー診断を受け、本学のエネルギーデータ等の解析を行った。その結果、エネルギー使用量について一部熱源設備の老朽化が見られるが、エネルギー使用を表す指標となる「エネルギー原単位」比較において、3,550MJ/m²（医系大学平均値）に対して3,659 MJ/m²（本学値）であった。 ○省エネルギー活動推進の一環として、応募資格を学生・教職員及びその家族を対象として、啓発ポスターの募集・選考を行った。 <p>これらの取組を推進した結果、同計画に掲げた指標であるエネルギー消費原単位で比較すると、平成16年度比で平成25年度は89.4%となった。</p>
	【87】 各キャンパスのISO14001活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進を図る。	III	<p>各キャンパスにおいて、ISO14001活動の継続等により、以下の取組みを実施し、環境マネジメントシステム（EMS）の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部認証機関による、本学ISO14001システムの適合審査において、大気汚染防止法・廃棄物処理法などの対象法令の遵守及び会議・教材の電子化による紙資源の削減や照明器具のLED化など省エネルギー活動への積極的な対策に対して、全キャンパスのEMS活動が有効かつ適正に機能していると判断され、認証の更新（不適合なし）に至った。 ○本学のEMSを維持管理していく上で重要な役割を担っている環境内部監査について、その監査を実施する者を養成する目的で、外部から講師を招き、全キャンパスにおいて年間7回「環境内部監査員養成講習会」を開催した。（平成25年度末の有資格者総数4,194名） ○環境をテーマとした講演会の開催や施設の一般公開等を年間を通して実施し、環境情報を発信するとともに地域貢献に努めた。 ○本学は、各キャンパスに環境ISO学生委員会が組織され、学生主体の環境意識を高める活動が多数みられる。また、同委員会の活動の一環として、長野県等の自治体が主催する環境フェアに参加し、「再生紙ハガキづくり」「まゆ玉づくり体験」等を行った。 ○ISO14001活動を通じて環境マインドの育成にも力をいれておりその一環として、毎年4名程度の学生・職員を海外に派遣するプログラムの実施（平成25年度、ネパール・トリブバン大学他）した。また、平成25年度は若手教員が環境への関心を高めるため、次年度以降同プログラムへ引率教員の他に教員を派遣できるよう予算を含めた検討を行った。
【069】 インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。	【88】 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに老朽状況を把握し、改修更新を実施する。	III	<p>施設パトロール等により把握した老朽化施設については、キャンパスマスター・アクションプランに基づき、改修更新を実施した。併せて、インフラストラクチャーを含む施設の維持管理のため、改修を行った。主なものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部図書館・繊維学部図書館の屋根防水を改修した。 ・山岳科学総合研究所畜平ステーション・乗鞍ステーションの地下タンクを撤去した。 ・松本キャンパス第3運動場に雨水浸透槽を設置した。 ・各キャンパスに防災倉庫及び自家発電設備を設置した。 ・医学部附属病院基幹・環境整備において熱交換器・空冷チラー・病棟貯湯槽・蒸気ボイラーの更新等を行った。
【070】 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。	【89】 就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策をマスター・アクションプランに基づき推進する。	III	<p>就業・就学に支障を来さないよう、以下のとおり、施設等の安全対策及びバリアフリー化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年各キャンパスにおいて施設パトロールを実施し、安全確保に努めている。 ・松本キャンパス構内舗装の不陸（凹凸・がたつき等）の整備、スロープ及び通路を改修し、安全性・利便性の向上を図った。 ・理学部の実験研究棟の外壁のはく離部分等を改修し、安全性を確保した。 ○防災に関する安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部校舎、教育学部東校舎、農学部演習林棟、医学部北校舎、繊維学部機能機械学棟、工学部情報工学科棟、（松本）中央図書館、（松本）第二体育館、長野附属中学校南校舎、繊維学部体育館、松本附属中学校体育館、松本附属小学校の耐震改修を実施した。 ・各キャンパスへの一斉放送設備の設置に関する年次計画に基づき整備を進め、平成25年度は以下に放送設備を新設した。 松本キャンパス、松本附属学校園校内、長野（教育）キャンパス、南箕輪キャンパス、上田キャンパス、長野附属学校校内、山岳科学総合研究所（山地水環境教育研究センター）、農学部AFC野辺山、志賀研究施設、大室農場、芙蓉寮、思誠寮（男子）、思誠寮（女子）、妻寮若里寮 ・（松本）本部管理棟、（松本）第1体育館、（松本）第2体育館、（松本）附属小学校体育館、（松本）附属中学校体育館、南箕輪（農学）体育館、上田（繊維）体育館、において自家用発電設備の新設を実施し、災害時における地域住民及び学生教職員等の安全確保を図った。 ○バリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ・身障者用エレベーター新設…繊維学部機能機械学棟、農学部演習林棟 ・多目的トイレ新設…経済学部校舎、農学部演習林棟 ・出入口スロープ新設…松本附属小学校体育館、長野附属中学校校舎、農学部演習林棟、繊維学部体育館 ・自動ドア改修…工学部情報工学科棟、農学部演習林棟 <p>これらにより、本学で定める整備計画に対する状況は、身障者用エレベーター90.16%（前年度86.67%）、多目的トイレ77.03%（前年度74.32%）、自動ドア65.22%（前年度63.04%）、スロープ79.34%（前年度75.83%）となった。</p>

【071】 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。	【90】 現行の就業環境について、職場巡視等による点検を継続し、点検結果に基づく改善策を実施するとともに、就業環境の点検体制の検証を行う。	<p>○職場巡視方法の改善 平成23年度より「職場巡視結果報告書」を巡視結果のみの報告から指摘事項に対する対応結果を盛り込む様式に改めることにより、指摘事項に対する対応期間及び具体的な対応等が明確化された。産業医、衛生管理者の職場巡視に安全管理者が同行し、安全衛生について双方の視点で就業環境の再点検を実施しており、通路等の障害物の撤去や棚等の転倒防止策による災害時の避難路確保等の改善が図られている。また、全キャンパスにおいて職場巡視を実施しており、教職員の職場の安全及び快適な環境の確保に対する意識の改善が図られ、指摘事項が減少するとともに、良い取組みが増えるようになった。 全学安全衛生委員会が中心になり、就業環境の点検体制を検証した結果、現在行っている点検体制を継続するとともに、必要に応じて見直しを行っていくこととした。</p> <p>○禁煙活動 平成24年度に作成したロードマップに基づき、平成25年度は、ホームページにより、具体的な取組を学内外に公表するとともに、ポスター等により周知した。また、禁煙活動の推進を図るため以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスにおいて、近隣に文書等を配布して取組への理解と協力を求めた。 ・各キャンパスにおいて、キャンパス内を巡回し喫煙場所を検証し、喫煙場所の削減を行った。 ・本学の構内全面禁煙化に向けて、教職員を対象とした講演会「大学禁煙化の進め方について（9月、岩手大学保健管理センター長）」を実施した。 ・9月9日～13日の5日間を「信州大学禁煙ウィーク」と定め、各部局等に周知し、学生及び教職員が喫煙行動を改め、たばこのないキャンパスつくりを進めるこを考える機会を設けた。 ・学生及び教職員の禁煙についての関心をより一層深め、学内における禁煙推進のための啓発活動を進めるため、ポスターを作成した。これは、本学教職員、学生及び附属学校園児童・生徒を対象に公募を行い、8件の応募があり、最優秀賞及び優秀賞の表彰を行った。 <p>○障害者の雇用については、公共職業安定所との連携に基づき、長野地区事業所は本学教育学部附属特別支援学校と、松本、上田及び南箕輪の各事業所はそれぞれの地区にある長野県養護学校と連携して実習生を受け入れた。受け入れた実習生を職員として、平成24年度に採用した11名に加え、平成25年度に3名採用した。</p> <p>○アレルギーを持つ学生の増加に伴い、学生にアナフィラキシー反応が現れた場合に迅速に対応できるよう、センター長がその症状及び補助治療剤（エピペン）の使用方法等について、教育研究評議会を通じて各部局に周知し、各部局等からの要望に応じて講習会を開催した。</p>
【072】 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。	【91】 研修及び学内情報提供ツールを活用し、法令遵守に関する意識啓発活動を推進する。	<p>主に以下の研修等の機会の活用し、法令遵守に関する意識啓発を図った。</p> <p>○平成25年度信州大学新任教職員研修 同研修プログラム（4月）において、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を、新任教職員に対し実施した。</p> <p>○研究活動上の不正行為の防止に関する説明会 防正計画推進室が主体となり、「平成26年度科学研究費助成事業－科研費－の公募要領等説明会」（9月）に併せて同説明会を実施した。また、各学部の教授会等の場で注意喚起を実施した。</p> <p>○安全保障輸出管理に関する研修 輸出監理室が主体となり、本年度は特に農学部に関連のある生命科学・生物兵器関連について、「農学系の研究と安全保障輸出管理の関連について」（7月）と題したセミナーを実施した。</p> <p>○ハラスメント防止に関する研修会 イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、新任教職員研修会にあわせて実施した。</p> <p>○コンプライアンスの推進に係る講演会 平成24年度から総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり開催している講演会を、本年度は「大学教職員が知っておかねばならない公的研究費にかかるコンプライアンス～転ばぬ先の「知識」と「意識」～（平成26年3月、新日本有限責任監査法人）」と題し、医学部医学科及び医学部附属病院教職員を対象に実施した。同講演会は、改訂後の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の内容に沿って行われた。</p> <p>○コンプライアンス違反が重大な影響を及ぼすことを教職員に理解させることを目的に、総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり、現在リスクの種類に応じその担当部署ごとに実施している研修等を見直し、統括した内容の研修等の実施について検討した。</p> <p>○違法行為の発生を防止し、訴訟リスクを低減させることを目的として、本学が関係した訴訟等事件の経過を、学内定例会議において逐次報告した。また、訴訟提起のリスク低減を図ることを目的として、役員会において「訴訟等事件に係る損害賠償等費用及びその法務対策に費やした費用の求償に関する基本方針」を策定し、役員会局長会及び教育研究評議会において周知を行った。参考として、平成21年度以降現在までに本法人を被告として提起された訴訟案件（5件）、解雇無効による地位保全仮処分申立事件（1件）及び労働委員会申立事件（1件）については、本学が最終的に勝訴したことから、本学の対応が適切であったことが法的に裏付けられた。</p> <p>○安全保障輸出管理に関するホームページに、安全保障輸出管理パンフレット及びハンドブックをデジタルパンフレットとして掲載し、安全保障輸出管理に係る法令遵守について意識啓発を図った。</p>